

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

# 経済科学通信 51

1986年●12月

## 特集 軍拡と軍縮の経済学

木原正雄・安斎育郎・藤岡惇・中谷武雄・新岡智

論文●最近の国家論に対する一つの疑問 北川與司雄

連載●自叙伝こぼれ話（第2回）島 恭彦

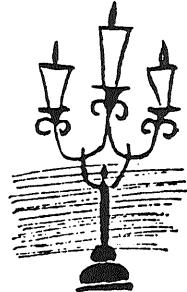


基礎経済科学研究所



# 経済科学通信

第51号 (1986年12月)



---

隨想●自叙伝こぼれ話（2）	島 恭 彦	2
特集●軍拡と軍縮の経済学		
本特集によせて	編 集 局	5
わが国における産軍官学協同の進展	木 原 正 雄	6
核軍拡競争の現段階と SDI	安 斎 育 郎	19
「軍縮と開発」の経済学をどう構築するか	藤 岡 慎	27
民需転換（Conversion）は可能か		
— 第9回研究大会全体討論のまとめ —	中 谷 武 雄	35
戦後体制における軍事と経済学	新 岡 智	39
論文●最近の国家論に対する一つの疑問	北 川 與 司 雄	46
アメリカ便り●ピツツバーグでの生活から	川 口 清 史	54
書評●森岡孝二編『勤労者の日本経済論』		
柳ヶ瀬孝三・三上和夫編『教育費を見直す』	青 木 圭 介	61
重森暁編『日本公企業の再生』	水 野 喜 志 彦	63
三富紀敬著『フランスの不安定労働改革』	伍 賀 一 道	64
内山昭著『大型間接税の経済学』	鶴 田 廣 己	65
インタビュー●石川雅博・梶原聰子ご夫妻聞く		69
基礎研だより●新講座『現代の日本——構造転換の経済分析』の		
取組みについて	講 座 編 集 委 員 会 事 務 局	71
現代資本主義研究会からの報告（8）	研 究 教 育 委 員 会 共 同 研 究 部	
夜間通信研究科紹介	労 働 運 動 学 科	73
誌面批評●『経済科学通信』No.48を読んで		
『経済科学通信』No.49を読んで	高 原 一 隆	75
読者のひろば●	山 本 久 子	78
編集後記●	編 集 局	80

---

表紙の絵は、島恭彦先生（京都大学名誉教授）の作品です。

# 自叙伝こぼれ話(第2回)

—戦後北白川のことなど—

島 恭 彦

戦後私達の生活は、自叙伝『忘れえぬ日々』に書いた通り、京大農学部前の北白川追分町、ふくろ小路の貧乏借家の角屋からはじまりました。この辺は大学にとりかこまれているために、家のたたづまいや住んでいる人たちもあまり変わっていませんが、私たちが暮していた家には、家主さんの駒井さん的一族が住んでいます。私の家の西隣りが佐々貴さんでしたが、この人も引越しました。その隣りの佐々木さん、そのまた隣りの川島さんは昔のままです。私の家のすぐ前の山田忠男さんも昔の通りです。全体としての家々のたたづまいは殆んど変っていません。二十年あまり前敗戦後には川島さんの家では間貸をしていて、進駐軍の兵隊が出入するというような評判がありました。多分この頃だったと思いますが、若き日の京大経済学部の降旗武彦君<sup>ふりはた</sup>が私の家に立寄ってきて、川島さんの家に間借りしたいと様子を聞きにきました。私は眉目秀麗の降旗君に万一のことがあってはならぬとひき止めました。降旗教授は本年停年退官となりましたが、こんな昔話をおぼえているでしょうか。

この袋小路を出て農学部正門のすぐわきに牧野さんという大きな下宿家さんがあることも変わりません。その当時牧野さんのおばさんは若づくりをして若い男と出あるくので評判でした。

さて私達の家の前の農学部への道をへだてたヒマラヤ杉の並木にかくれるようにならんでいる家々のたたづまいも殆んど変っていません。このうちに一軒大きな門構えのある一谷さんの家がありましたが、一谷さんは京大経済学部の汐見三郎教授のお弟子さんで、大阪大学で金融

論の講義をしていた人です。一谷家には婚期のおくれた娘さんが一人いて、その人はすい分派手な様子をして出るといっていました。

農学部へのヒマラヤ杉の通りを電車通りを出た角に丸三書店があることは今も昔も変りはありません。戦時中のことです。私がまだ経済学部の講師をしていて、京都大学のそばの吉田に下宿していた頃、戸坂潤の『唯物論研究』をこの本屋から買っていました。ところがその頃こういう左翼の本で定期刊行書は警察が調べているといううわさが広まり、なんとなく薄気味悪くなつて講読をやめてしまいました。『唯物論研究』の方はその後いっそうソフトな『学芸』という雑誌になりましたが、これも一年とたないうちに消えてしまいました。時代はそのように思想や学問の自由をしらみつぶしにつぶしてゆく時代だったのです。

さて戦争が終つてからですが、丸三書店から何軒かおいて、「ミュージック・アルファ」という音楽喫茶店がありました。ここのお店はせむしの小父さんでした。ここにはその頃はまだめずらしい電気蓄音機がありましたので、音楽好きの連中はここへ集つてとぐろをまいたものです。八高の同窓生で京都大学へ来た連中もよくここでおち会いました。とくに木下君には八高時代にレコード音楽の手ほどきを受けたことがあります。例えベートーヴェンの第五「運命」の出だし、「運命は戸を叩く」といわれているタタタ・ターというようなところでも、フルトヴェングラーとか、ワインガルトナーなどの指揮者によってみんな特徴をもっている、オーケストラでは指揮者の役割がいかに大事か

ということなどです。木下君の他に音楽論争に加わったのは、やはり八高の同窓生で林一郎君という大阪の人でした。彼はたべるために働いたことはないという結構な身分の人でした。もちろんアルファの小父さんも音楽愛好家で、曲の展開のすばらしいのは、やはりベートーヴェンであると主張していました。私たちの間では頭も尻尾もないようななまこ音楽—近代音楽はあまり人気はありませんでした。

農学部への道路を中にして、私の家とは反対側の北白川西町に山内年彦氏（蜷川知事時代の公選の教育委員）が住んでいました。山内氏は京大動物学研究室の研究者で、戦後に設立された民主主義科学者協会京都支部長をつとめた人です。山内氏はかつてドイツ留学の時、ブランブルグ凱旋門のあるベルリンの大通りを、Mボタンをはずして歩いたという剛の者だけあって、色々奇行に富んだ人でした。しかしこの人のいた京大の動物学教室は京大だけでなく、京都の学界民主化の原動力になったところです。かつて山内氏はやはり動物学教室に在籍した山本宣治（山宣）と親交があったようです。山内氏の書いた『山宣研究』によると、山宣は大正九年東大を卒業し、同年九月京大理学部に入学し、後に大津臨湖実験所の講師になったようです。しかし山宣はアカデミックな研究を何一つ発表しなかったということです。彼の活動の焦点は産児制限や性教育の学外活動にありました。この流れを汲む人に朝山新一君がいます。彼はたえず枕絵をもちあるいていて、民科の集りなどでこれを披露するのでした。こうなると性科学も少々脱線しているのではないかといいたくなります。またこの人達の仲間に栗原裕氏がいました。この人はよく酔っぱらって、私の家の扉を「電報、電報」と叩いて入ってくるのでおどろかされたものです。

一九五〇（昭和二五）年の朝鮮戦争の時に国連軍の名で朝鮮へ侵略したアメリカ軍の高級将校が戦死したことがありました。その時山内氏の一団はドヤドヤと私の家に乗りこんてきて、「めでたい、めでたい」と私は焼酎をしたたか

飲まれ、気を失って倒れてしまったことがあります。この一団はあくまで反骨精神をもった人々でした。山内氏は大の酒好きで、よだれをたらすような口つきでコップ酒をあおる人でしたが、私にはとてもそんなまねはできませんでした。

その他北白川伊織町に住んでいた前芝確三氏も忘れ難い人です。毎日新聞社の記者をして立命館大学の教授に採用され、国際政治論を担当していました。さすが末川博先生が総長をしておられただけに異例の人事でした。前芝氏は服装についても非常に洗練された感覚をもっていて、何時も背すじをピンと張って私の家の農学部の通りを、電車道へと歩いて行く姿を見かけました。前芝氏も当時京都の平和運動に熱心だった人で、また民主主義科学者協会のメンバーとしてもなくてはならぬ人でした。しかし残念なことにまだ働きざかりの五十そこそこという年で早逝されました。前芝氏の遺言によると、自分の葬式は京阪三条駅前の檀王の住職信ヶ原良文氏に主宰してもらいたいということだったようです。信ヶ原氏は保育園を経営していて、当時の平和運動の集会の小さなセンターになっていた所で、私などもよく出入りしました。もちろん私は檀王での前芝氏の葬儀に参列しました。

この頃はあだかも学界の赤狩りと云はれた「イールズ旋風」が吹き荒れて、各大学の学生を結集した全学連や、学者を結集した日本学術会議が反レッドバージ闘争を展開していました。京都の民科も山内氏を先頭にこの闘争に参加していました。時期はこの頃だったと思いますが、私はたまたま風邪をひき、かなり長い間大学の授業を休んでいました。その時退屈まぎれに、寝床のうえで構想をめぐらして作ったのが、称して「おばけ退治」という紙芝居でした。この名前の由来は、あたかもその頃医師の松田道雄氏が新少年文庫の一冊として『からだとこころ——おばけ退治——』を出版しました。内容は全くこれと違うのですが、「おばけ退治」の名前はこの子供むけの本の副題に由来しています。

大体の筋をいいますと、お化けというものは

不幸な時や無力のどん底にある時の人間の心がつくり出したもので、その証拠に日本で一番お化けが活躍した時代は、王朝時代や封建時代であった。封建時代には百姓、町人は一人前の人間として扱われず、武士に無礼を働けば切捨てごめんとなり、とくに当時の婦人の隸属は甚しく、ちょっとした落度でおとがめをこうむる。女性が特別虐げられていたので、封建時代の怪談の中心人物は、ほとんど女性である。ここでお化けが「学問的」に三種類にわけられています。第一は虐げられた女性が化けてでるいわゆる幽霊、例はお岩様、牡丹どうろう、播州皿屋敷等、第二は古い時代を経た樹木や家財道具類が化けるといわれるもので、「化けそうな傘かす寺の時雨かな」の俳句がこれを代表しています。第三の化けものは狐、狸、猫、かわうそ、その他功をつんだ動物が化ける例、この紙芝居の筋はこういうおばけを退治したのは昔の英雄でなく、現代文明だということになっています。昔お化けが出たといわれた山や川を切り開き、自然を破壊した工場建設、幽霊の出そうな暗闇も照し出した電燈等々です。しかし「おばけ退治」の筋は、「おばけ物語」は文明の発達で仕末がつけられたわけではない、ということになっています。現代にも「おばけ物語」が残存する原因はいくつかある。その最大のものは戦争で、戦争で夫や子供に生きわかれた人々は、千人針や苦しい時の神だのみだの、神靈に祈ったりしました。その現代人をおばけにした最大の原因是戦争、とくに広島の原爆投下でした。丸木、赤松両氏の描いた「原爆の図」、とくに

その第一部は「ゆうれい」というテーマになっています。原爆被災者たちは無力のドン底につき落され「ウラメシヤ」というふうに両手を斜め上にもち上げた、いわば現代の幽霊の群像を突然出現させたのです。結局「お化け物語」は、戦争反対、原爆反対、そして平和運動をめざしている紙芝居でした。紙芝居は十五枚の画用紙にポスター・カラーで絵がかれ、出来栄えは案外よかったです。いまでも当時のままの色彩が残っていて、昔を偲ぶよすぎがになっています。

その時分敗戦後のインフレが吹きまくって、学者の生活も窮屈のドン底にありました。京都大学に勤めている先生の奥さん方の間で「京大主婦の会」という名の会がつくられ、時の鳥飼京大総長に「賃上げ」の要求をいたしました。同会でこの紙芝居を披露したところ、大変評判がよかったです。「主婦の会」のメンバー、木原正雄君（現高知県立女子大学長）の奥さんが、この紙芝居の一枚一枚についてねいに裏打ちして、文句も綺麗に書き直して下さいました。それで何処へでももってあるけるようなものになったのです。それ以来「おばけ退治」の紙芝居としてゼミナールの学生に手つだわせ、府下の各地をまわりました。その頃は京大の学生も「帰郷活動」といって、自分たちのふるさとの民主化につとめていた時代でしたから、こんなこともできたのだと思います。ともかく私たちも若くて戦争と貧乏をなくそうと、一生懸命になっていた時代でした。

（しま やすひこ、所員、京都大学名誉教授）

## 本特集によせて

### 編集局

○この八月末のノルウェー沖・バルト海での演習から始まり、ウラジオストックやサハリン、千島沖での戦艦ニュージャージーを中心とする日本海海上演習、北海道での戦後初めての日米三軍統合実動演習、その後に続く東富士、11月末からの滋賀県あいば野での戦後初めての日米合同陸上演習へと続いた一連の危険な地球的規模での演習が行なわれてきました。それは、北大西洋と中東で戦端が開かれれば、即座に「第二戦線」である日本海でソ連潜水艦とウラジオストックなどのソ連基地への攻撃、三海峡の封鎖が行なわれ、日本列島にソ連の軍事力を引き付けて日本本土で核戦争を行ない、千島・サハリンを占領するという危険なシナリオを浮彫りにさせるものです。そして、12月1日に4年間の検討と演習の積上げを経て、中東有事におけるシーレーン防衛を中心とする日米共同の作戦計画がまとまり、新聞紙上に発表されました。私文書として処理された1961年の「三矢作戦計画」においてすでにシナリオ化されていたアメリカの核戦争計画がより危険な形に仕上げられて公式のものとして浮上してきているのです。他方で1961年につくられた「国防基本法」は、すでに現在各省庁にまでおりて検討されてきている「有事法制」、また「国家機密法」として陽の目を見ようとしています。

○このような情勢は、戦後における日米軍事同盟体制の展開を日本の運命にかかわることとして振り返るだけでなく、経済学の分野でも戦後の経済の軍事化・軍事技術の開発の展開を振り返り、本格的な「核戦争体制下の日本経済」を

分析し、核兵器廃絶と軍縮の経済の展望を提示することがもとめられています。それには、軍事費や軍需生産の分析だけではなく、軍事技術や兵器輸出とともに日本と世界の貿易・金融・エネルギー経済・農業などの産業構造・地域生活にまで広がる共同の研究が必要となってきていると思います。

○このような意図から編集局はこの特集を組みました。一つは、公務でお忙しい木原正雄先生にお願いして軍事技術の開発を中心とした「産軍官学協同の展開」をとりあげ、二つには核兵器廃絶運動・SDI研究反対の科学者の運動で活躍されている安斎育郎さんに「核軍拡競争の現段階とSDI」を分析していただき、軍事生産の平和生産への転換をもとめるアメリカの「コンバージョン」運動を研究し刊行を予定されている藤岡惇さんに「軍縮と開発の経済学をどう構築するか」という魅惑的なテーマについて問題提起していただきました。この三つの報告をもとにして行われた討論では、従来の軍事経済論で議論されてきた幾つかの論点にたいして刺激的な挑戦がなされ、現代の「戦時・平時の同時並存状況」「核戦争体制」の下での日本経済、日米経済関係をみる視点がこの討論のなかで鋭く問われることになりました。この討論は、編集局員でもある中谷武雄さんに簡潔にまとめていただきました。

○問題が問題だけにより総合的な交流が必要であることを痛感しました。今後皆さんの討論と研究を期待してこの特集をお届けいたします。

## わが国における産軍官学協同の進展

木 原 正 雄

「产学協同」の必要については、財界、自民党や自民党政府の側からつねにいわれてきたことである。資本主義のもとでは私的企業が企業の成長とより多くの利潤を獲得するため新技術の開発とその生産過程への導入をはじめ、技術進歩にともない企業管理、労働管理を改めるため大学やその他の研究機関の研究者の協力を得、その研究成果を利用しようとすることはいまでもない。

しかしながら、1970年代に「高度成長」が終り、技術革新が世界的に停滞し、その後慢性的かつ長期的不況の予想される1980年代に入るとともに、「产学協同」は新しい局面に入ってきた。とくに最近の特徴は、产学協同のための態勢づくりが着々と進められ、さらに「产学」の協同のみならず、「产学」に「官」と「軍」が加わり、「産官学」協同や「産軍官学」協同とその態勢づくりが進行していることである。

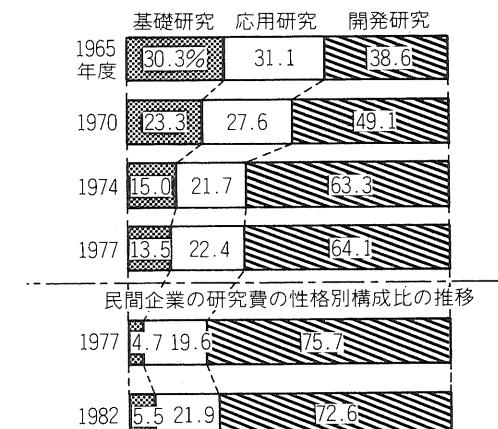
この小論では、産・軍・官・学の連携による高度先端技術の研究開発体制づくりとその背景についてみてみたい。

### I 「产学協同」の危険な段階

戦後わが国のいわゆる「高度成長」は、主として米国をはじめ外国で開発された導入技術の生産化に依存していた。わが国の企業は、長期にわたり、かつ不確実性の大きな基礎研究に対する投資よりも、利益確保に直接つながる開発すべきの技術を導入するという、目先の効率のみを重視する経営政策をとってきた。政府も企業のこのような要求に添った科学技術政策を推進

してきた。戦後わが国の研究は直接生産につながり利益確保を保証する開発研究とその助成に重点がおかれて、基礎研究はいちじるしく軽視されてきた。このことは、科学技術研究費の推移をみても明らかである（第1図参照）。

〔第1図〕わが国の研究費の性格別構成比の推移



すなわち、研究費のうち基礎研究、応用研究、開発研究の比率をみてみると開発研究、応用研究の比率が大きく、基礎研究の比率は急速に小さくなり、1965年度には30.3%であったのが1977年にはわずかに13.5%でしかない。民間企業の研究費の場合、基礎研究の比重は、1977年度にはわずか4.7%にすぎない。1982年度は5.5%とやや比重は高まっているとはいえ、基礎研究軽視は変わらない。

わが国の技術研究はもっぱら、企業の利益に

直接結びついた主として製品の品質向上のための応用研究と改良研究、既存技術の組み合せや総合化を中心がおかれてきた。基礎研究が軽視されてきたため独創的、創造的技術開発力では、米国やその他発達した資本主義国にくらべ立遅れたため、このままでは、国際的な高度先端技術開発競争激化の中で今までのような地位を保つことがあやうくなってきた。このような危機感が、最近急速に技術開発における「学」の役割の強調と、産・官・学連携の態勢づくりの要求となってできているのである。

产学協同の動きを歴史的にみてみると、1961年8月21日、経団連・日経連は資本蓄積を促進するため、「技術教育の画期的振興策の確立・推進に関する要望」をまとめ、「技術教育の拡充に関連する諸施策」の一つとして「产学協同の推進策」の確立を要求している。(ついでながら、この「要望」にもとづき、国立大学の理工学関係の学部・学科が新設あるいは拡充され、科学研究費は5倍に、また企業の要求に答え理工系学生が1960年の11万人から1970年には30万人に増大したことは周知のことである)

わが国の产学協同は、財界、政府主導のもとに進められてきた。財界は経団連、日経連、経済同友会、日商がその中心であり、政府は科学技術庁（1956年設置）、科学技術会議（1959年、政府の科学技術政策の最高審議機関として、日本学術会議とは別に、というよりは日本学術会議を骨抜きにするため、総理府に設置）、通産省・工業技術院、文部省がその中心となっている。科学技術庁、科学技術会議は財界の要求に答えた科学技術政策立案の見地から、通産省・工業技術院は企業の技術開発の援助の立場から、文部省は大学と研究機関およびその研究者の企業への協力という点から、それぞれ产学協同の推進母体となっている。

「产学協同」はさらに「产学官協同」へと発展していく。1968年3月27日、科学技術会議は「国が推進すべき研究の官・学・民の連携方策への意見」を検討し、いわゆる「ビッグ・サイエンス」、「ビッグ・テクノロジ」化に対応し、

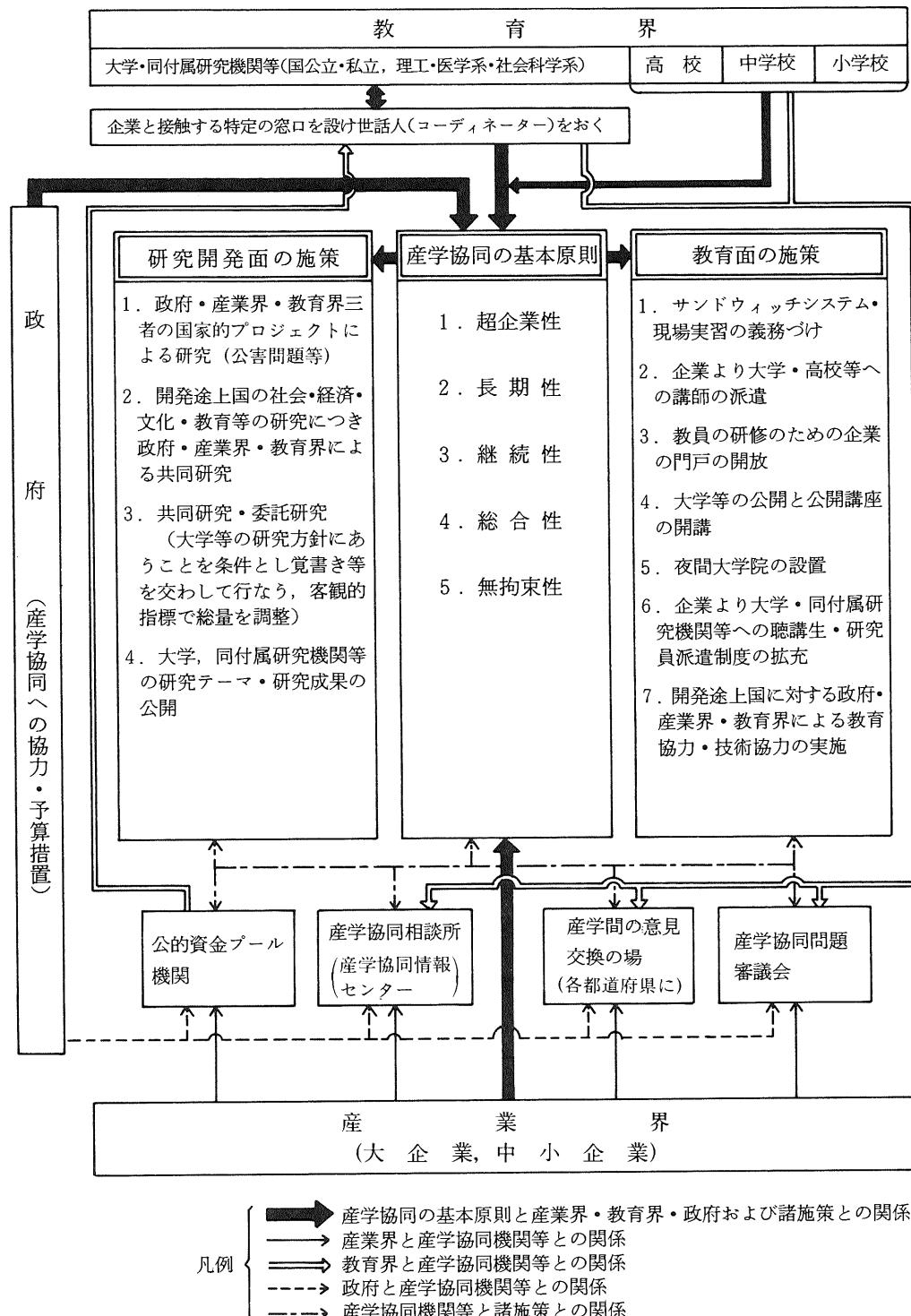
产学協同をさらに一步前進させ官・学・民三者一体の連携体制（研究者の流動化など）確立の必要を強調している。1968年は筑波学園都市建設着工の年でもある（1979年度末までに当初予定の43研究機関の移転あるいは新設完了）。

1971年4月21日、科学技術会議は「70年代における総合的科学技術政策の基本」を答申、その中で「社会・経済の要請に答える」ため、「産学官協同」のシステム化、すなわち国が研究テーマを設定し、多くの分野の研究者、研究機関の能力を総合的に結集することを提案している。この答申には科学技術の研究に対する国の統制への一步がみられる。同年11月1日、文部省・学術審議会は「大学などにおける学術研究条件の整備について」（中間報告）〔1967年9月学術審議会の発足にあたり劔木文相（当時）の諮問「学術振興に関する当面の基本的施策について」に答えたもの〕は、学術研究の目標を産業、経済発展の原動力と位置づけている。ここでいう産業、経済の発展は、企業の成長ということであり、企業の立場からの学術振興であることはいうまでもない。学の側からの産への協力の目的、立場が鮮明に打ち出されてくる。ついでながら同年日本学術会議は「高度成長」政策の結果、環境汚染と環境破壊が進むなかで、科学・技術政策は人間の健康と生命の維持という観点から、生命の尊厳を守る立場を明確にさせた基本的原則にもとづく必要を強調していることをつけ加えておこう。

このような動きのなかで、1973年3月、東京商工会議所は「新時代に即応する产学協同のあり方に関する提言」をまとめたが、その内容は第2図（参考図）のとおりである。この参考図については説明するまでもなく、この時期において「産」の側が产学協同をどのように考えていたかを知ることができる。

1974年11月1日、文部省は国立学校設置施行規則に新設した「参与」条項を発動し、旭川、浜松、宮崎、滋賀の各医科大学長に通知し、「参与」を置くよう規則の制定を指示している。「参与」制度は財界人や官僚が参与として大学

〔第2図〕「新時代に即応する産学協同のあり方に関する提言」(参考図)



運営に干与する道を開くもので、大学自治と学問研究の自由を侵害する危険はもとより、大学の内部から産学協同への積極的対応の道を開くものである。

1975年3月17日、永井文部大臣は参議院予算委員会で「産業界と大学との関係について、コミュニケーションが切れているのはのぞましくない……産学協同についても将来課題として考えていく」と述べ、文部省の側から産学協同に積極的に対応することを明らかにしている。

同年10月14日、経団連は「研究開発推進に関する意見」を発表し、企業の研究開発に対する助成策の強化と産学官の連携を強調、翌1976年9月27日、有力財界人の集りである産業問題研究会（代表世話人木川田一隆）は「技術開発の重要性と今後の課題」（提言）を発表し、競争原理とともに産業間、産学間、産学官間に協力原理を導入することを強調している。

1970年代後半になると「高度成長」の終焉と慢性的不況を反映し、財界の調査機関である日本経済調査協議会は「今後の技術革新の方向」（副題—期待される政策の革新）を発表し、自主技術の開発を強調し、開発費の政府負担（自主技術の開発はリスクを伴うため、企業に代って政府が開発費を負担せよということである）と学界の協力を要求している。あわせて技術開発の停滞の原因是「感情的な公害摘発」にあるとして、あたかも公害の被害者にその責任を負わせようとしている。自主技術の開発を強調するが、技術開発は企業の成長と利潤獲得の手段にすぎないという資本の論理が再び頭をもたげてくる。

1980年発行の「科学技術白書」は、1980年を元年とする「技術立国論」を展開し、「独創的な技術を開発し、経済発展の原動力とともに国際的バーゲニングパワー（交渉力）とする」ため、80年代の技術開発の三本柱として巨大技術、ミクロ技術、危機管理技術をあげている。翌1981年発刊の「1980年度科学技術白書」は産官学の連携の重要性を強調、ついで1982年発刊の「1981年度白書」は「産業界、学界、政

府の有機的連携の強化」と「先導的、基礎的科学技術分野」の重視を強調し、今後重視する分野として、(2)核融合、(3)宇宙開発、(4)海洋開発、(5)ライフサイエンス、(6)極限科学技術、(7)材料科学技術、情報・電子の7分野をあげている。ここにあげられている分野の研究は、いずれも軍事研究と密接な関係があり、軍事的目的に利用されるものである。しかしながら、軍事利用については全く口を閉ざしている。1982年11月30日、国連第1委員会は、科学技術の軍事利用に関する包括的調査を求めた決議案（スウェーデンなど16カ国の提案）を提出し、デクエヤル事務総長に、研究や開発の成果が軍事的に利用されていくメカニズムと軍拡・競争への波及効果などを探るよう要請した。この決議案は賛成103、反対0、棄権8の圧倒的多数で可決された。しかし日本はこの決議案には棄権している。「大きな発明発見というものは、軍事研究、それと関連する宇宙研究などと深いかかわりのあるもの。倫理観のいかんはともかく、これは否定できない。国がカネをかけてね。その結果、新機軸が生まれる。だから、わが国の基礎研究研究を充実させるためには、まず、国の公的研究機関ががんばってもらわねば困る」という小林宏治・日本電気会長の発言（1981年1月16日付「朝日」）とあわせ考えるとき、「先導的・基礎的科学技術の研究開発とそのための産学官協同に「軍」の影が次第に濃くなっていることを否定することはできないであろう。ちなみに日本電気は1982年度の防衛庁中央調達に占める順位は第10位であり、主要な兵器用電波機器、通信機器の生産者である。

また、1983年度文部省概算要求に、筑波大学第三学群（学部）に「国際関係学類」という新学科を設置し、その中に軍事研究を内容とする「国際安全保障論演習」などを設けようとする動きは、産軍学官協同体制造りへの道を示したものであるといえよう。

これより先、文部省は財界や自民党の要求に添い、1981年9月6日、科学技術開発にあたり、大学と産業界の協力による産学協同方式を積極

的に進める方針を決定し、1982年度に文部省学術国際局に「研究協力室」を新設し、産学官協同を行政指導により推進する体制をかためた（詳細については、拙稿「日米軍事技術協力の危険な道」『経済』1982年8月号参照）。従来、企業と国立大学の共同研究は行われていたし、日本学術振興会などを通じ大学は企業の委託研究、あるいは企業からの研究費の派遣を受けしてきた。その場合、企業と大学教授との個人的つながりによるものが中心であった。しかし、「研究協力室」の設置は、産学に官を加えることにより、国の政策として学を取り込み、産学官協同を制度的に強化するための態勢づくりである。1983年に入ると文部省は制度として国立大学と企業の共同研究を推進するため、「産学共同研究」制度を発足させることを決め、5月12日「民間等との共同研究の取り扱いについて」と題する新制度の要綱をまとめ、国立大学に通知した。これまでの産学協同の形態は、資金は企業負担の委託研究が中心であったが、新たな「産学共同研究」は「先端的、独創的な技術開発に大学が基礎研究の立場から寄与する」ため、国立学校で民間等外部の機関から研究者および研究経費等を受け入れ、民間研究者と共に課題について共同して行う研究」で、研究費用や研究に必要な設備等の使用については、(1)国立学校は施設、設備の維持、管理に必要な経常経費を負担し、民間機関は旅費、消耗品など直接経費を負担する、(2)予算措置が必要な場合は共同研究経費（文部省予算）の配分を申請することができる、(3)民間から設備を受け入れができるほか、研究上、必要な範囲内で民間施設（研究所）での研究もできる、と規定されている。この制度は、研究に必要な資金も研究者も大学と企業双方が分担して負担するというものである。1983年度予算には、研究経費として企業側から5億5,000万円、大学側から1億円が計上され、東北大、東京大、東工大、名大、京大、阪大など13大学と日立、出光興産、日本真空技術、林テレンプ、住友電気工業、戸田工業、キッコーマン、大鵬薬品、ダイキン工業、

エーザイ、日本電子、清水建設、シャープ、東芝など、26社との間で、エレクトロニクス（電子工学）をはじめ新素材開発、バイオテクノロジーなどの分野の28の共同研究テーマが決定している。

これまで、大学は基礎研究を中心とし、大学自治のもとで学問研究の自由と大学の独立性が維持されてきた。もっとも医学部、薬学部、工学部など企業と密着した学部ではしばしば「産学癒着」がみられる。

この新制度は、「大学が基礎研究の立場から寄与する」となっているが、資金、施設等を企業に依存することで大学の独立性が果してどこまで確保されるであろうか。基礎研究自体がゆがめられる危険はないであろうか。このことは「独創的な技術開発」とはいうが、かえって独創性の基盤をそこなうことにならないであろうか。さらに日米安保優先のもと1984年度予算案にみられるように、軍事のみ突出した軍事優先政策が急速に進められているもとで、産学官協同体制の確立は産軍学官協同への傾斜を一層速めることになるであろう。

産学官協同体制が強化され、産軍学官協同の危険が増大しているにもかかわらず、大学側からの積極的な反対はみられない。その理由はいくつか考えられるであろう。大学の研究者の中にみられる研究立遅れの危機感、研究設備はますます高価となり、大学予算だけではカバーできないので、不十分な研究費を企業の研究資金でおぎなわざるをえないなど、基礎研究軽視の科学技術政策のシワ寄せを打開するために止むをえないという考え方があることは否定できないであろう。

以上みてきたように、産学協同は、官（国家権力）が加わり、産学官協同が体制として確立され、さらに軍が加わり、産軍学官協同の方向への進展する危険な段階に入りつつあるということができるよう。一部の研究者の中からすでに「戦時の方が研究費は潤沢であった」などの声が聞かれる。自然科学であれ社会科学であれ、科学者、研究者は、戦争に協力するというあや

まちを繰り返すことのないよう、「何をなすべきか」を真剣に考えなければならない。

そこで、つぎに、わたくしが産学協同が危険な段階に入りつつあるという理由の一つについてみたい。

## Ⅱ 先端産業と軍需生産の拡大

1981年10月30日、科学技術庁と新技術開発事業団は、「流動研究システム」を発足させた。「流動研究システム」というのは、科学技術会議の創造科学技術分科会が作成した「流動研究システムによる革新技術のシーズの探索研究の推進について」(報告)にもとづくもので、官、学、民の組織の壁を越えて研究者が集まり、自由な研究活動により、研究者の創造性を發揮させようとしてつくりだされた新しい研究体制であり、「研究員の国家プロジェクト(傍点—木原)への出向制度」(1981年10月31日付「日経J」)である。「国家プロジェクトへの出向」ということは、研究テーマや研究者の国家統制の危険はもとより、国家プロジェクトの内容が軍事目的につながる度合が強まれば強まるほど学が産・軍にとり込まれることになる。

「流動研究システム」の発足にあたり、新技術開発事業団が1981年度計画(5ヵ年計画)としてスタートさせた研究テーマはつぎの四つである。(1)完全結晶素子の研究(総括責任者、西沢潤一東北大教授)、(2)超微粒子の研究(同、林主税日本真空技術社長)、(3)ファインポリマーの研究(同、緒方直哉上智大教授)、(4)特殊構造物の研究(同、増本健東北大教授)である。完全結晶素子は超LSIの50倍の記憶容量をもち、計算速度が100倍になるほど、原子配列の乱れがない理想的半導体素子として期待されるものである。

これらの研究テーマは、航空・宇宙、情報、エネルギー産業発展のための革新技術の開発を目的とはしているが、記憶容量が大きく、計算速度の速いコンピュータ用半導体素子の開発を必要としているのは、なによりもまず核兵器を

柱とした近代兵器体系である。戦闘機は「ながら空飛ぶコンピュータ」といわれているように、操縦、通信、航行、索敵、火器管制にいたるまですべて電子化されており、このため大量の記憶装置をもち高速計算のできる小型コンピュータは不可欠のものである。また核兵器体系——核兵器体系は、(1)核弾頭、(2)運搬手段、(3)運搬手段発射台(固定式と移動式)、(4)指揮・管制・通信・情報システム(C<sup>3</sup>I)からなっている——のうちとくにC<sup>3</sup>Iシステムにとってより大容量のより高速計算可能なコンピュータにとってもこのような半導体素子は不可欠なものである。

C<sup>3</sup>I(Command, Control, Communication and Intelligence)は「敵の核ミサイルの発射をいち早くとらえ、その規模、標的を分析し、大統領が報復の命令を現場の核部隊の司令官に確実に伝える」(ワインバーガー現米国防長官の議会証言での定義)ためのシステムである。

中曾根政府成立以来特徴的な、大多数の国民の福祉と生活に直接関係のある文教・社会保障関係費を切り捨て、軍事費の一方的な増大にみられる危険な動き、特に1984年度予算案編成にみられる大衆課税を柱とした露骨な増税は、まさに増大する軍事費を確保し、自衛隊の増強を実現するための財源確保が目的であることをこれまでになく一層鮮明に示したものといえよう。まさに財政における軍事優先=「財政軍事化」の進展にほかならない。軍事優先→軍事費増大→軍事技術の研究・開発・生産にともなう産・軍・官・学協同の進展は、経済の軍事化を進め、このまま放置すればわが国における軍国主義復活の速度を急速に早めることになるであろう。

「経済の軍事化」とはいっても、戦前における経済の軍事化とはその内容において異なることはいうまでもない。ただ兵器生産の量的規模の大小をもって戦後においても「経済の軍事化」の指標とすることは正しくない。一般に兵器は戦前の兵器であれ戦後の兵器であれ、人畜を殺傷しあるいは建造物その他の施設を破壊するこ

とを目的としたものであることには変わりない。しかし、戦後の核兵器体系を柱とした近代兵器体系は、その人畜の殺傷と破壊力において量的に飛躍的に増大したのみならず、質的に大きな相違がみられる。とくに核兵器の場合、技術的開発競争のもとでその威力は飛躍的に増大（現在米国の保有する一個の核弾頭で最大の威力をもつものは、広島型原爆の600倍以上で、TNT火薬900万トンに相当するといわれている）し、現在米ソ英仏中の保有する核弾頭だけで人類を数回絶滅させうことができるまでになっている。このことは単に兵器生産量の大小のみをもって経済軍事化の指標とすることは不適当なことを示している。とはいっても、このことは世界的にみて現在兵器の生産量が縮少しているということではない。米国の民間環境保護団体「天然資源保護会議」出版の「米核戦力とその能力」

と題する報告書によれば、現在米国所有する核弾頭は大小28種類に及びその数は2万6千個であるが、1日5個の旧型核弾頭が廃棄されると同時に8個の新型核弾頭が生産されており、1990年までに総数は2万9千個に達するといわれている（1984年1月11日付「毎日」参照）。核兵器以外の通常兵器の生産も世界全体としては増大している。世界各国の兵器生産額についての数字は明らかではないが、世界の軍事支出額は、ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）の年鑑によると第1表のとおり、1982年には6,187億4,400万ドルに達している。過去10年間の軍事費の上昇率をみてみると、1974-78年の時期は上昇率は年率2.2%であったが、1978-82年には年率3.8%，1982年は前年の6.9%増である。このことは世界の軍事費が急増の一途を辿っていることを示している。軍事費増大の原因

〔第1表〕世界の軍事支出（実質値、100万ドル、1980年交換レート）

合計は四捨五入のため必ずしも一致しない  
……は情報入手不可能、（ ）はSIPRI推定、〔 〕はおよその推定

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982
アメリカ	145,237	143,583	139,241	131,702	137,104	138,001	138,776	143,974	154,036	169,691
その他のNATO	94,751	97,592	99,550	101,540	103,177	106,909	109,276	112,286	113,256	116,056
NATO合計	239,988	241,175	238,791	233,242	240,281	244,910	248,052	256,260	267,292	285,747
ソ連	〔118,800〕	〔120,700〕	〔122,600〕	〔124,200〕	〔126,100〕	〔128,000〕	〔129,600〕	〔131,500〕	〔133,700〕	〔135,500〕
その他のWTO	9,356	9,800	10,554	10,991	11,391	11,707	11,876	12,034	12,262	〔12,780〕
WTO合計	〔128,156〕	〔130,500〕	〔133,154〕	〔135,191〕	〔137,491〕	〔139,707〕	〔141,476〕	〔143,534〕	〔145,962〕	〔148,280〕
その他のヨーロッパ	12,025	12,835	13,397	14,034	13,980	13,831	14,888	15,270	14,906	〔15,078〕
中 東	19,672	28,442	35,037	38,526	37,116	36,565	38,806	39,720	〔46,700〕	〔53,300〕
南アジア	4,745	4,532	4,976	5,638	5,455	5,704	5,998	6,126	6,761	7,376
極東（中国を除く）	〔16,730〕	〔17,130〕	〔19,260〕	〔21,410〕	〔23,010〕	〔25,570〕	〔26,530〕	〔26,560〕	〔28,490〕	〔31,250〕
中 国	〔30,700〕	〔30,700〕	〔32,400〕	〔33,200〕	〔32,800〕	〔37,000〕	〔49,000〕	〔42,600〕	〔37,200〕	〔39,400〕
大 洋 州	4,802	3,980	3,847	3,834	3,849	3,917	4,031	4,270	4,558	〔4,617〕
アフリカ（エジプトを除く）	7,763	9,669	〔11,777〕	〔12,800〕	〔12,958〕	〔12,980〕	〔13,140〕	〔13,600〕	〔14,000〕	〔14,000〕
中 米	1,242	1,336	1,480	1,675	2,132	2,313	2,467	2,481	2,849	〔3,126〕
南 米	7,959	7,890	8,840	9,403	10,147	9,913	9,849	10,150	〔10,042〕	〔16,570〕
世界合計	473,782	488,189	502,959	508,953	519,219	532,410	554,237	560,571	578,760	618,744
先進市場経済諸国a	267,723	268,489	267,475	263,353	270,943	275,625	280,463	287,620	300,607	320,051
中央計画経済諸国a	〔160,798〕	〔163,567〕	〔168,338〕	〔171,487〕	〔173,890〕	〔180,683〕	〔194,798〕	〔190,625〕	〔188,091〕	〔193,038〕
OPEC諸国a	15,707	25,418	33,177	37,061	35,491	36,970	37,555	〔40,520〕	〔46,500〕	〔52,903〕
非産油開発途上諸国a										
1人当たり GNP 380ドル以下（1979）	6,568	6,480	6,851	7,436	7,137	7,790	〔8,112〕	〔8,247〕	〔8,970〕	〔9,625〕
1人当たり GNP 380～1,000ドル（1979）	7,434	8,404	9,098	9,251	10,093	8,103	8,313	〔8,192〕	〔8,285〕	〔9,060〕
1人当たり GNP 1,000ドル以上（1979）	14,516	14,770	16,826	19,038	20,232	21,655	23,345	23,706	〔24,545〕	〔32,125〕
非産油開発途上諸国合計	28,518	29,654	32,775	35,725	37,462	37,548	39,770	40,145	41,800	〔50,810〕

（出所）SIPRI YEARBOOK 1983, 161p. 邦訳は「世界週報」臨時増刊（1983.10.1）による。

は、なによりもまず米ソ両大国と両大国を中心とした軍事ブロック間の軍備拡充競争、米ソを背景にした中近東その他の地域における発展途上国の軍備増強である。これに加えて高度な技術装備をほどこした近代兵器の価格はますます高価になってきていることである。とくに重要兵器はほとんど輸入に依存している発展途上国における軍事費の増大は高価な兵器の輸入によるところが大きい。

軍事費のうちどれだけが兵器の購入に支出されているかにより、兵器生産額を推定することができる。わが国の場合を例にとれば、軍事費の支出は、人件・糧食費と物件費の2つに大別され、物件費のうち兵器等の購入、研究開発、施設整備のための支出は「資本的支出」と呼ばれている（第2表参照）。この「資本的支出」は兵器等の購入費、兵器の研究開発費であるから、「資本的支出」から兵器の生産高を推定することができるであろう。わが国の場合、兵器生産の増強を図る財界の要求により資本的支出の割合は近年急速に増大し、1980年以来物件費が人件・糧食費を上回っている。もちろん、各国により人件・糧食費と物件費の比率は異なる

から、世界の軍事費のうちどれだけが兵器等の購入に当てられているかについて正確な数字はわからないが、軍事費のほぼ半分以上が兵器購入のために支出されているとみてそう大きくないいはないであろう。もちろん兵器購入費は兵器生産高と等しいといえることではない。しかし軍事費で購入された兵器は当然生産されたものであるから、購入された兵器よりも多くの兵器が生産されているとみてさしつかえないだろう。このほか、兵器輸出国は自国の軍事費で購入される兵器以外に輸出用兵器を生産しているが、その分は兵器輸入国の軍事費の増大となってあらわれるから、世界の軍事費から世界の兵器生産高を推定する場合、輸出用兵器の生産高は考慮しなくともよいだろう。したがって、1982年の世界軍事費は6,187億ドルであるから、兵器生産高はその60%として約3,700億ドルということになる。現在核兵器の生産を公表しているのは米ソ英仏中の5カ国であるが、核兵器の開発・生産には軍事費の20-30%に相当する額が支出されているといわれているので、その額は約1,000億ドルに達するだろう。いずれにしても世界的には、軍事費は増大の一途を辿る

〔第2表〕防衛関係費(当初予算)の構成比の変化

(単位：億円、%)

区分	年度		1979		1980		1981		1982		1983	
	金額	構成比	金額	構成比								
人 件・糧 食 費	10,765	51.4	11,000	49.3	11,444	47.7	12,053	46.6	12,258	44.5		
物 件 費	10,180	48.6	11,302	50.7	12,556	52.3	13,808	53.4	15,284	55.5		
装備品等購入費	3,925	18.7	4,609	20.7	5,399	22.5	5,803	22.4	6,844	24.9		
研究開発費	204	1.0	225	1.0	250	1.0	285	1.1	314	1.1		
施設整備費	605	2.9	614	2.8	526	2.2	586	2.3	531	1.9		
維持費等	2,921	13.9	3,142	14.1	3,520	14.7	4,087	15.8	4,484	16.3		
基地対策経費	2,140	10.2	2,321	10.4	2,514	10.5	2,689	10.4	2,747	10.0		
その他	385	1.8	392	1.8	348	1.5	358	1.4	363	1.3		
合 計	20,945	100.0	22,302	100.0	24,000	100.0	25,861	100.0	27,542	100.0		

(注) 1 装備品等購入費は、武器車両等購入費、航空機等購入費、艦船建造費である。

2 維持費等は、営舎費、被服費、訓練活動経費等である。

3 金額は、四捨五入してあるので計数は必ずしも符合しない。

(出所) 1983年版「防衛白書」

〔第3表〕防衛関係費(当初予算)の推移

(単位: 億円, %)

区年分度	G N P (当初見通し) (A)	一般会計 歳出(当初) (B)	対前年度 伸び率	防衛関係費 (当初) (C)	対前年度 伸び率	防衛関係費の 対 G N P 比 (C/A)	防衛関係費の 対一般会計歳出比 (C/B)
1955	75,590	9,915	△ 0.8	1,349	△ 3.3	1.78	13.61
1960	127,480	15,697	10.6	1,569	0.6	1.23	9.99
1965	281,600	36,581	12.4	3,014	9.6	1.07	8.24
1970	724,400	79,498	18.0	5,695	17.7	0.79	7.16
1971	843,200	94,143	18.4	6,709	17.8	0.80	7.13
1972	905,500	114,677	21.8	8,002	19.3	0.88	6.98
1973	1,098,000	142,841	24.6	9,355	16.9	0.85	6.55
1974	1,315,000	170,994	19.7	10,930	16.8	0.83	6.39
1975	1,585,000	212,888	24.5	13,273	21.4	0.84	6.23
1976	1,681,000	242,960	14.1	15,124	13.9	0.90	6.22
1977	1,928,500	285,143	17.4	16,906	11.8	0.88	5.93
1978	2,106,000	342,950	20.3	19,010	12.4	0.90	5.54
1979	2,320,000	386,001	12.6	20,945	10.2	0.90	5.43
1980	2,478,000	425,883	10.3	22,302	6.5	0.90	5.24
1981	2,648,000	467,881	9.9	24,000	7.6	0.91	5.13
1982	2,772,000	496,808	6.2	25,861	7.8	0.93	5.21
1983	2,817,000	503,796	1.4	27,542	6.5	0.98	5.47

(出所) 1983年版「防衛白書」

〔第4表〕わが国の防衛生産額等の推移

(単位: 百万円)

年 度	防衛庁国内調達額 (A)	特 需 額 (B)	防衛生産総額 (C=A+B)	工 業 生 产 額 (D)	比 率 (C/D) (%)
1972	319,359	2,478	321,837	70,488,239	0.46
1973	346,621	1,734	348,355	90,730,001	0.38
1974	426,025	1,217	427,242	114,675,013	0.37
1975	500,593	1,348	501,941	110,539,093	0.45
1976	527,437	1,222	528,659	119,961,553	0.44
1977	580,757	1,199	581,956	157,590,499	0.37
1978	617,130	1,344	618,474	164,338,806	0.38
1979	730,578	1,405	731,983	185,652,880	0.39
1980	782,525	1,796	784,321	218,019,515	0.36
1981 (速報値)	793,576	2,200	795,776	228,895,263	0.35

- (注) 1 「防衛庁国内調達額」は、「装備品等調達契約額調査」の当該年度結果による。ただし、「航空機及び武器・弾薬」の調達については、通商産業大臣官房調査統計部編「機械統計年報」の曆年の数字による。
- 2 「特需額」は、通商産業大臣官房調査統計部編「機械統計年報」の曆年の数字による。
- 3 「工業生産額」は、通商産業大臣官房調査統計部編「工業統計表」の曆年の数字による。
- ただし、「航空機」及び「武器・弾薬」については通商産業大臣官房調査統計部編「機械統計年報」の、「石炭」については、通商産業大臣官房調査統計部編「本邦鉱業の趨勢」の曆数字による。
- 4 56年度は速報値により推計した。

(出所) 1983年版「防衛白書」

ており、各国の経済に及ぼす軍事費のマイナスの影響は大きくなっている。

わが国は、軍事費は国民総生産（GNP）の1%（第3表参照）に達していないから、国民経済に及ぼすマイナスの影響はない。あるいは、兵器生産高は工業生産の0.35%にしか過ぎないから国民経済に及ぼす影響はほとんどなく、経済の軍事化はありえない、といわれている（第4および5表参照）。このことについて昭和58（1983）年版「防衛白書」は今年初めて第3部で1節を設け「装備品等の調達と防衛生産」（第3節）について記述し、その中でつぎのように述べている。防衛庁の国内調達額と特需額の合計を防衛（軍事）生産額としてとらえ、これを工業生産額と対比すれば、前者の後者に対する比率は、近年一貫して0.4%程度で推移している（第4表）。この比率は、1981年度において、パン製造業や自動車タイヤ・チューブ製造業が工業生産に占めている割合とほぼ等しい値である。防衛庁の装備品等は、先にみたように、いわゆる「軍需産業」の「兵器」のイメージに該当しない一般の市販品をも含んだものであることや統計その他の面での困難など、対比する上で考慮を要する点は多いが、この比率は防衛関係費の対 GNP 比率と同様、防衛分野の国民経済全体における地位を示す一つの指標として理解することができよう」（「白書」125-126ページ）。

しかしながら、防衛庁の調達（中央調達分）は、1982年度は1兆1,283億4,000万円になり、初めて1兆円を超えた。とはいえた数字の上からは230兆円を超える工業総生産高と対比すれば大きな数字でないということはできるであろう。しかしながら問題は、千カイリ・シーレーンの防衛を約束し、「不沈空母」としての役割を果たすため、軍事費の「加速的」増大を要求する米国とは「運命共同体」であることを表明した中曾根政権のもとでは、軍事の急速な増大は不可避であり、このことは1984年度予算案をみて明らかである。

軍事生産額が1兆円であるとしても、近代兵

〔第5表〕品目防衛生産額及び  
その工業生産額に占める比率  
(1981年度速報値)  
(単位：百万円)

項目	防衛生産額	工業生産額	比率(%)
船舶	128,938	2,671,483	4.83
航空機	221,029	284,234	77.76
車両	19,229	24,972,423	0.08
武器・弾薬	132,662	132,981	99.76
電気通信機器	107,832	26,253,710	0.41
石油製品	67,660	14,723,438	0.46
石炭	319	267,870	0.12
繊維製品	7,319	11,673,072	0.06
医薬品	4,723	3,176,519	0.15
糧食	37,508	24,591,918	0.15
その他	68,557	120,147,615	0.06
合計	795,776	228,895,263	0.35

（注）作成方法は第4表と同じ

（出所）1983年版「防衛白書」

器の生産は、先にも述べたように、電子工業をはじめ先端産業といわれる諸部門と密接かつ不可欠の関係を持っており、兵器技術の高度化とともに、今後、高度先端産業と兵器生産の関係は深まり、兵器生産が国民経済全体に及ぼす影響は一層大きくなるであろう。高度先端産業の一つとして国民経済の中で重要な位置を占める航空・宇宙産業のうち航空機の生産はほとんど軍用機の生産に依存しているし（第5表参照）、また通信衛星や気象衛星などいつでも軍事用に利用できるし、衛星打ち上げ用のロケットは核弾頭を運搬することもできる。宇宙開発事業団のMロケットはIRBM（中距離弾道弾）用、N系ロケットH系ロケットはいずれもICBM（大陸間弾道弾）用に転用できる。

すでに角田法制局長官は、1983年4月4日参議院予算委員会で「法制上の規定に限っていえば、偵察衛星の保有を妨げるものではない」との見解を示した。それより前1982年6月自民党宇宙開発特別委員会は「宇宙開発政策に関する提言」をまとめたが、日本の周辺海域を航行する艦船や原潜の動きを監視するために衛星を利用すれば、監視網を強化できるうえ、安く

あがると強調している（1983年4月20日付「朝日」）。1986年夏打ち上げ予定の海洋観測衛星1号、1988年打ち上げ予定の地球資源衛星1号はいずれも偵察衛星として利用できるものである。すでに1983年2月宇宙開発事業団が打ち上げた初の実用通信衛星「さくら2号a」を防衛庁・自衛隊が本土と硫黄島との通信連絡用に利用することについて、政府は、1983年8月24日「宇宙の開発、利用は平和目的に限る」と定められた宇宙開発事業団法や国会決議には反しない、との統一見解をまとめ発表した。あわせて郵政省は在日米軍にも利用を認める方針であることを明らかにしている。防衛庁が硫黄島との通信連絡に「さくら2号a」を利用するのは、いうまでもなく北西太平洋「1千カイリ・シーレーン防衛」の一環であることはいうまでもない。自衛隊の通信連絡はいうまでもなく軍事作戦の一環であり、自衛隊による衛星利用は、軍事利用であることは明らかのことである。だか

らこそ政府もこれまで「自衛隊が利用するのは平和の目的に合致しない。自衛隊が使うことは予定していない」（1983年4月27日、衆院外務委での答弁）と明言してきたのである。にもかかわらず、自衛隊や在日米軍の利用を認めたことは、わが国宇宙政策の基本原則の180度転換を意味するものである。

日米共同作戦計画の進行する中で、衛星をめぐるこのような動きは、今後わが国経済の中で重点部門とされている航空・宇宙産業の軍事的性格を一段と進めることになり、わが国経済の軍事化とは決して無関係ではない。

第6表1-2で明らかなように、1982年度の戦車、艦艇、軍用機などの重要兵器の生産者は、三菱重工業を筆頭に川崎重工業、三菱電機、石川島播磨重工、東芝、日本電気、富士重工など重工業、電子、造船関係の巨大企業によって占められ、これら上位20社で中央調達総額の71.3%を占めている。兵器生産が巨大企業により占

〔第6表-1〕1982年度防衛庁中央調達の契約相手方別契約高順位表（上位20社）

順位	会社名	件数	金額 (百万円)	年間調達額に対する比率	主な調達品
1	三菱重工業	189	277,231	24.6%	航空機、同修理、船舶、誘導武器、水中武器、車両、試作品
2	川崎重工業	113	98,495	8.7	航空機、同修理、船舶、船舶用主機、誘導武器、試作品
3	三菱電機	182	84,862	7.5	誘導武器、通信機器、電波機器、試作品
4	石川島⑦⑧重工業	61	83,299	7.4	航空機用エンジン、同修理
5	東京芝浦電気	180	55,847	4.9	誘導武器、通信機器、電波機器、試作品
6	日本電気	294	26,104	2.3	通信機器、電波機器
7	富士重工業	38	25,671	2.3	航空機、同修理
8	日本製鋼所	36	17,375	1.5	火器、試作品
9	住友重機械工業	23	16,699	1.5	船舶、火器
10	小松製作所	37	16,418	1.5	弾薬、車両
11	日本石油	169	15,575	1.4	燃料
12	三井造船	2	13,208	1.2	船舶
13	富士通	229	11,212	1.0	通信機器、電波機器
14	日産自動車	37	11,125	1.0	弾薬、車両
15	日立製作所	56	9,180	0.8	通信機器、電波機器、機械、車両
16	丸善石油	148	9,044	0.8	燃料
17	沖電気工業	105	8,731	0.8	通信機器、電波機器、試作品
18	ダイキン工業	64	8,253	0.7	弾薬
19	東京計器	68	8,146	0.7	電波機器、船舶用器材
20	大協石油	130	7,991	0.7	燃料
合計		2,161	804,466	71.3	

（出所）「調達実施本部の概況」（1983年7月）

〔第6表-2〕1975~82年度防衛庁中央調達に占める上位20社の比率

(単位:億円)

年 度	中 央 調 達	上位20社の調達(契約)額等	
	調 達(契約)額 総 額(A)	調 達(契約)額 (B)	比 率 (B)/(A) %
1975	3,725.7	2,653.0	71.2
1976	4,068.8	2,923.0	71.8
1977	4,546.6	3,157.1	69.4
1978	6,376.9	4,247.0	66.6
1979	6,451.7	3,951.3	61.2
1980	9,539.3	6,882.6	72.1
1981	7,589.3	4,519.6	59.6
1982	11,283.4	8,044.7	71.3

(出所) 1983年版「防衛白書」

められており、同時にこれらの企業は主契約権としてそのもとに多数の下請企業、さらに下請の下請企業などをもっていることは、多数の中

小企業にも兵器生産の影響が直接、間接及ぼざるをえないことを示している。

このところ兵器生産でつねに1位と2位を占めている三菱重工業と川崎重工業の総生産高に占める部門別比率をみてみよう。(第7, 8表参照) 三菱重工業では兵器生産である「航空機・特殊車両」部門の生産比率は、1969年度は前期2.8%, 後期4.1%に過ぎなかったが、最近では10%から12%を占めるようになり、三菱重工業における兵器生産の比重は決して小さなものではない。川崎重工業の場合も同じである。ほとんどが軍用機の生産である航空機部門の生産の割合は1969年度は前期8.3%, 後期7.6%であったが、1978年度以降は10%から14%になり、兵器生産の比重は増大している。さらに船舶部門(すべてが艦艇ではないが、護衛艦、潜水艦

〔第7表〕三菱重工業総生産高中に占める各部門の比率

(%)

年 度 部 门	1978年度	1979年度	1980年度	1981年度	1982年度
船 舶・鉄 構	17	17	20	23	19
原 動 機	24	26	26	29	28
化 学 プ ラ ン	10	11	13	10	12
機 械	17	16	15	13	13
航空機・特殊車両	10	10	8	9	12
量 产 品	22	20	18	16	16

(注) 「船舶・鉄構」部門には艦艇の建造、販売、修理、「航空機・車両」部門には特殊装甲車両の製造、販売及び修理、兵器の製造、販売及び修理、航空機、宇宙機器及び飛しょう体の製造、販売及び修理を含む。

(出所) 「有価証券報告書総覧」

〔第8表〕川崎重工業総生産高中に占める各部門の比率

(%)

年 度 部 门	1978年度	1979年度	1980年度	1981年度	1982年度
船 舶	19	14	15	19	17
車 両	9	6	6	8	8
航 空 機	10	11	9	11	14
プ ラ ン ト 鉄 構	20	25	27	27	17
エ ネ ル ギ 一 プ ラ ン ト			7	5	7
機 械	22	22	14	15	16
發 動 機 器	20	22	20	18	17

(注) 「船舶」部門には艦艇の新造改造並びに修理、「航空機」部門には航空機、ミサイル、電子機器を含む。

(出所) 「有価証券報告書総覧」

を建造が含まれている）などを考慮に入れれば、川崎重工の生産高に占める兵器生産の比率はさらに高くなる。

三菱重工や川崎重工が兵器生産を重視しているのは企業経営（生産高、高度技術など）の上からも無視できなくなってきたいるからである。日本経済に大きな影響力をもつ巨大企業において兵器生産の比率が拡大することは、今日の近代兵器の生産が、高度先端部門といわれる電子工業部門はもとよりあらゆる部門と密接な関連をもつことも加え、それが国民経済と社会生活に及ぼすさまざまな影響は今後ますます軽視することはできなくなるであろう。

さいごに

さいごに、ひとことつけ加えておきたい。産

学協同の今後の推移、問題点を明らかにするうえでぜひふれておかなければならないことに、1983年11月8日、安倍外務大臣とマンスフィールド駐日米国大使との間で、日米相互防衛援助協定に基づく交換公文が取り交わされ、対米軍事技術協力の道が公然と開かれたことである。そして対米軍事技術協力の道が開かれたことにより、産軍学官協同が急速に進展するだろうということである。1986年研究交流促進法の制定、1986年9月9日日本政府は米国のSDI（戦略防衛構想）研究計画に正式に参加することを決定したことにより、産軍学官協同は新たな段階に入ることになった。この問題については改めてふれることにしたい。

（きはら まさお、所友、高知女子大学）

# 核軍拡競争の現段階と S D I

安 斎 育 郎

## I はじめに

現在、世界には、37,000～50,000発の核兵器があると言われ、その爆発威力の合計は、ダイナマイト級の高性能爆薬であるTNT火薬に換算して、およそ100～200億トンに相当する。地球上50億の人間が、ひとり4トンずつの爆薬をかかえている勘定になる。

世界の年間軍事支出が発展途上国の累積債務合計に匹敵する1兆ドルの水準に達しつつある一方で、毎年、1,000万人をこえる人々が、飢えと栄養失調で命を失っている。アフリカ三十数か国の大饥饉を救済するために当面必要とされる費用は、小麦の国際価格に換算して、年額およそ10億ドル程度と言われている。米ソ両国は、世界に冠たる武器輸出国であるが、発展途上国むけの武器輸出も、依然として、高い水準を保っている。飢餓と軍拡の同居という事態は、こんにち地球が直面している矛盾を象徴している。われわれは、この矛盾をなんとしても解決しなければならない。

## II 核戦争準備の現段階

### (1) 核兵器の登場と核抑止論

1945年8月9日に長崎にプルトニウム原爆が投下された時点で、アメリカはすべての手持ちの核兵器を使い果たし、いかなる国も核兵器を保有していない状態が出現した。もしもこの時点で、広島・長崎の惨状が世界にあまねく知ら

されていたならば、その非人道性ゆえに、核兵器禁止の世界的な運動が巻き起こっていた可能性が大きい。

しかし、不幸なことに、日本を占領した連合軍の中核にあったアメリカは、同国の残虐行為が周知されることをおそれ、プレスコード（報道管制）をしいてこれを阻んだ。翌1946年7月から、アメリカはふたたび核実験を開始し、核軍備を拡大していった。

この年、アメリカのバーナード・ブローディは、その著書『絶対兵器』のなかで、原爆登場後の戦略の中心的課題を、「原爆を使用するのではなく、原爆使用ができるだけ確実にする手はずを整えることによって、相手の原爆使用を妨げることにある」と述べた。これは、まぎれもなく、「核抑止」の考え方にはかならない。

「抑止」とは、「侵略によって得られる利益が、侵略に伴うコストよりも小さいことを認識させることによって、侵略の実行を魅力のないものとし、これを未然に防ぐこと」を意味する。こうした考え方自身は歴史的には新しいものではないが、これはむしろ、大国による侵略を受けるおそれのある被侵略国側の発想であった。つまり、みずからは他国を侵略する軍事的・経済的実力をもたない、あるいは、そうした政治的意図をもたないが、他国による侵略に対しては、当該侵略行為がひきあわないことを認識させるに足る程度の損害を、相手に与えうる実力を保持することによって、そうした事態を予防するという発想である。

しかし、相手の報復手段に核兵器が含まれるような状況下では、最強の核戦力を保有する大

国でさえ、核戦争をたたかうことによるリスクの大きさゆえに、核戦争の抑止が関心事にならざるをえない。ブローディの論は、まさに、こうした核時代の性格を先取りするものであった。

核抑止という概念は、しかしながら、その静的含意とは裏腹に、たえず相手を威嚇しつづけなければならないという脅迫的・攻撃的本質をもつものである。「相手に使用させないために、つねに味方の強力な核戦力を見せつけ、それを実際に使用する用意があることをちらつかせる」というこの抑止概念は、戦争を抑止するために核戦争遂行能力を追求しつづけるという根本的矛盾を内包したものであった。

### (2) 米ソの初期の核戦略

大戦以降、アメリカは、集団防衛構想にもとづいてトルーマン・ドクトリン（共産主義封じ込め政策）を展開し、チェコスロバキア社会主義革命やベルリン封鎖などの欧州情勢に対応して、マーシャル・プランによる欧州復興計画にとりくむとともに、1949年には北大西洋条約機構（NATO）を結成した。

しかし、この年、アメリカの核独占は戦後わずかに4年にして破れ、ソ連が初の原爆実験に成功、資本主義世界の雄であるアメリカと、新興社会主義陣営の雄であるソ連との間での核軍備競争が本格化することとなった。アメリカはただちに、原爆の1,000倍も強力な「スーパー爆弾」すなわち水爆の開発をすすめ、3年後にはそれに成功した。そして、翌1953年には米ソ両国が水爆を手にするに至り、核軍備競争はいっきにエスカレートされていった。

この時期からアメリカでは、マッカーシズムによって象徴される反共主義の嵐が吹きすぎび、「ソ連の脅威」が吹き込まれた。1954年1月、初の本格的核戦略構想である「大量報復戦略（ニュールック戦略）」が発表され、核兵器による戦争の抑止という考え方が戦略構想に取り入れられた。この戦略は、「われわれが選択する手段と場所において、即時に報復できる強大な核戦力を保持することによって、あらゆる規

模の侵略を抑止しようとする戦略」とされた。この場合、抑止の対象は、核攻撃だけでなく、通常兵器によるすべての局地紛争をも含むものと考えられた。50年代なかばまでにアメリカは世界中163の基地に戦略空軍部隊の核兵器戦力を展開し、ソ連中枢部への壊滅的核攻撃を中心とする大量報復戦略の中核とした。

一方、ソ連は、スターリン時代には、人民戦争論に基づき戦略構想がとられ、核戦力については、「原爆は心理的效果をねらった政治的脅迫にすぎない」として、あまり重視していなかった。これに対する批判は、スターリンの死後、ロトミストロフ元帥によって展開され、「核戦力は、戦勝獲得の決定的条件になりうる」との評価が与えられた。アメリカに先んじて大陸間弾道ミサイルや人工衛星の打ち上げに成功したソ連は、やがてフルシチョフ政権のもとで、「核ロケット戦略」と呼ばれる戦略構想をとつてアメリカに対抗する態勢を築いた。

### (3) 柔軟反応戦略へ

50年代の終わり、アメリカでは、米ソ間のミサイル・ギャップ論争が政治問題化した。1957年11月、フォード財団のゲイサー理事長を委員長とする特別委員会が「全面戦争における国民の安全」と題する極秘レポートを提出、アイゼンハワー政権は、これをふまえて「ネオニュールック戦略」に軌道修正していった。

この戦略では、アメリカによる一方的な戦争の抑止が可能であったのは、戦略空軍を背景とした大量核報復能力がソ連を圧倒していた1957年頃までとされ、ソ連の戦略部隊の整備によって恐怖の均衡という相互抑止状態が生じた状況下にあっては、反撃力を確保するため、大陸間弾道ミサイルと潜水艦発射弾道ミサイルの急速な開発・配備、防衛態勢強化のための対ソ早期警戒体制の整備、脆弱性を減少させるための戦略爆撃機の分散配備、ミサイル迎撃技術の開発、局地戦用の非核戦力の整備などを推進する必要があるとされた。こうしたゲイサー報告の線にそった軍事技術開発は、60年代に入ってミニッ

トマン・ミサイルの地下発射やポラリス潜水艦からのミサイル発射を可能にし、戦略爆撃機の優勢の維持と並んで、陸から海から空からの核戦力という「核戦力の3本柱」(トライアド)を構築していった。

大量報復戦略に基づく核抑止戦略は、いくつかの批判にさらされていた。局地的侵略をも大量の核攻撃の威嚇によって抑止するという戦略にはいささか無理があり、まさか小規模の地域紛争に対してまでも実際に核報復を発動することはないだろうという楽観を相手にもたせかねない。大量核報復による戦争抑止力が実際に機能するためには、敵に、紛争が生じれば大量核報復が実際に発動されると信じ込ませることが不可欠であるから、上のような不信は、抑止効果の信頼性を著しく減殺させる結果を招く。事実、大量報復戦略が発表されてからも、地域紛争はあとを絶たなかった。

ティラー陸軍大将は1959年に『鳴り響かぬラッパ』(The Uncertain Trumpet) という著書で大量報復戦略批判を展開し、ソ連の長距離ミサイルの優勢やアメリカのミサイル防衛対策の欠如などを理由に、大量報復戦略によっては安全確保はできないとして、「起こり得べきあらゆる挑戦の態様に対応した報復行動を起こす能力をもつべきことを主張、これを「柔軟反応戦略」として提唱した。

そして、この戦略のもとでは、「全面戦争を抑止するとともに、限定戦争をも抑止またはそれに勝利し得る能力をもたなければならない」とした。つまり、何もかも核兵器によって抑止しようとするのではなく、局地的通常紛争の抑止は主として通常戦力によって行ない、核抑止の対象は、アメリカおよび同盟国に対する核攻撃とヨーロッパにおける大規模通常戦争に限定されたのである。

#### (4) 損害限定戦略+確証破壊戦略

ケネディ政権は、1961年、上の方向にそって、戦略的抑止戦力の強化とともに、限定抑止戦力の増強を図る方針をとった。これは、「ハンマー

よりもハエたたきを使う方が適当な場合には、いつでもそれが使えるように準備しておく」政策であった。この時期、国際世論の高まりのなかで、米英ソ三国は核実験停止について交渉をすすめ、1963年8月、宇宙空間、大気圏内および水中での核実験を禁止する、いわゆる「部分的核実験禁止条約(PTBT)」に調印した。地下核実験の除外は、この条約の有効性を失わせる致命的欠陥となつたが、一方では、「核兵器のすべての実験的爆発の永久的停止の達成を求め、交渉を継続する」決意をも表明していた。

ケネディ政権以来のマクナマラ国防長官は、ジョンソン政権下の1964年、「損害限定戦略」と呼ばれる構想を打ち出した。これは、万一抑止が破綻した場合にも、全面核戦争による相互破滅という事態に至るまえに、損害を限定しながら事態を勝利的に終結させようとするものであった。この構想には、受動・能動ふたつの側面があり、パッシブな面では、警戒探知網や地対空ミサイルなどの防御体系の整備、大陸間弾道ミサイル基地の堅固化や民間防衛などの防護施設の強化を柱とするものであったが、一方、アクティブな面では、敵の第一撃を吸収した後、まずは敵の核戦力を中心に報復攻撃を行なうことによって相手の第二撃力を破壊し、結果として自国の被る損害のおそれを低減しつつ、必要に応じて、敵の都市や産業目標に対する攻撃を管理下で行ない、終戦処理に至る外交交渉上の圧倒的優位を確保しようとするものであった。このアクティブな面を強化するための戦略核戦力の増強に歯止めがかからなくなることを防ぐため、翌1965年には、「損害限定戦略」と裏表をなす形で「確証破壊戦略」が構想された。これは、保有すべき核戦力の限度を、「十分に計画された奇襲攻撃を受けた後でも、敵が社会として残存できないような破壊を与えうる能力」と規定し、その後、具体的には、この確証破壊能力の達成基準は、ソ連人口の1/5~1/4、工業力の1/2~2/3と定められた(1968年会計年度『国防報告』)。しかし、実際には、アメリカが保有した核戦力は上の基準をかなり上回るも

のであり、超過分はソ連の核戦力を擊破するためにあると主張された。

この時期、米ソ両国は、宇宙空間での軍備競争を抑制するため、「宇宙空間平和利用条約」(1967年)を結んだ。同条約は、宇宙空間でのあらゆる種類の兵器の実験や軍事演習を禁じているが、大陸間弾道ミサイルの通過や軍事衛星の打ち上げ、宇宙船による軍事活動の実施などは禁止されておらず、徹底さを欠くものであった。また、核兵器保有を米ソの世界管理下で固定化する体制づくりともいべき「核不拡散条約(NPT)」(1968年)もこの時期に調印された。

### (5) 相互確証破壊(MAD)状況の出現

一方、ソ連では、1961年の第22回党大会においてミサイル重視の戦略構想がとられた。翌62年に刊行されたソコロフスキイ元師監修の『軍事戦略』では、戦略核兵器を中心においたソ連版大量報復戦略とでもいべき全面戦争戦略が展開された。しかし、68年の改訂第3版では、戦略核兵器から通常兵器に至る軍種間のバランスのとれた兵力を整備するという考え方方が示され、実質的に柔軟反応戦略に対応する戦略構想に移行していった。ブレジネフ政権は、ミサイル戦力の増強を図りつつ、早くから開発・配備をすすめてきた戦略爆撃機とあいまって戦略ミサイル潜水艦も強化し、アメリカの核戦力に対応する破壊力を蓄積して、事態は、いわゆる米ソ両陣営による「相互確証破壊(Mutually Assured Destruction, 略称 MAD)」状況に入りつつあった。

1968年1月のアメリカの国防報告は、「相互破壊能力、逆にいえば、双方とも破壊を免れる能力をもたない」という状況が、戦略核戦争を避けようとする最大の動機となっている」と述べた。しかし、相互確証破壊という状況に対しては、万一抑止が破綻した場合の恐るべき状況（相互の破滅か、降伏か）を考えると受け入れられないとする見解が根強くあり続けてきた。

### (6) SALT および ABM 条約

ジョンソン政権の後を継いだニクソン政権は、抑止が破れた場合にも、「相互破滅」でも「降伏」でもない、他の選択の余地を確保する方向を模索した。当初の「ニクソン戦略」は、「十分な核戦力」と「現実主義的抑止」を柱とするものであり、前者は、「攻撃を思いとどまらせるに十分な水準の損害を潜在的侵略国に加えうる戦力を保有すること」とされ、後者は、ベトナム戦争についての世論をも勘案して、アメリカが能力以上の負担を負うこと避け、世界の現実をふまえて抑止の目的を達成する戦略とされた。

その一方でニクソン政権は「緊張緩和政策」を追求し、1970年から1972年にかけてSALT交渉を続け、72年に期限を5年とする「戦略兵器制限暫定協定」およびその一環として期限なしの「ABM制限条約(ミサイル迎撃ミサイル制限条約)」に調印した。

暫定協定は、双方の大陸間弾道ミサイル数を、その時点で建造または配備中の水準(アメリカ:1,054基、ソ連:1,618基)に、また、潜水艦発射弾道ミサイル数をその時点での保有数+建造中のもの(アメリカ:710基、ソ連:950基)に制限した。しかし、同協定は、ミサイルの多弾頭化(MIRV=マーブル化)に何らの制限を加えなかった点などに、本質的な欠陥をもっていた。アメリカは、すでに1960年代末までに、ひとつのミサイルに多数の核弾頭を搭載して打ち上げ、大気圏外でつぎつぎに切り離してあらかじめ予定された別々の軌道に乗せ、それぞれを異なる目標に高い精度で着弾させる技術を獲得していた。暫定協定は、非戦略核について何らの制限もしないという基本的欠陥をもっていたうえ、戦略ミサイルの問題に限っても、こうしたMIRV化が野放しにされたため、核弾頭数の増大に対する歯止めにさえなりえないものであった。

一方、ソ連は、MIRVの導入にやや遅れをとった。その主要な理由のひとつは、誘導装置のジャイロ・コンパスに使われるボール・ベアリングの高精度研磨技術が未熟だったためと言

われる。皮肉なことに、戦略兵器制限協定が結ばれた1972年のデタントの時期に、アメリカ・バーモント州のプライアント・グラインダーズ社製の高精度研磨機164台の輸出が許可されたが、そのうちの1台がソ連に渡り、MIRV化技術の実用化に役立てられたという。

暫定協定がミサイルのMIRV化に歯止めをかけ得なかつたことは、結局、暫定協定の一環として締結されたABM条約の実効性をも損なう結果を招いた。同条約は、米ソ双方のミサイル迎撃ミサイル(ABM)網の配備を、首都と大陸間弾道ミサイル基地一箇所ずつの合計二箇所に制限したが、1974年に追加された議定書は、配備数を両国とも一箇所ずつ、ミサイル迎撃ミサイル数にして100基ずつに制限した。

アメリカはその後、相手のABM網を突破するため、ミサイルのMIRV化を推進していった。ミニットマン大陸間弾道ミサイルは、高命中精度三弾頭のMIRV化マーク12Aに更新された。しかし、これは、ソ連の側のミサイルのMIRV化をも招いた。こうした事態は、すくなくとも理論上は、互いに相手の核戦力中枢に対する先制第一撃の可能性を生む結果となり、核戦略を不安定化させ、のちにSDIをめぐる議論とも関係していった。

#### (7) シュレジンジャー・ドクトリン

1974年、ニクソン大統領は、年来の検討をふまえてNSDM(国家安全保障決定覚書)242号に署名し、シュレジンジャー国防長官は、これを基礎にして作成されたNUWEP(核兵器使用方針)に署名した。ここで展開されている基本的な考え方は、ソ連社会に耐え難い損害をもたらし得る都市攻撃のための強大な核戦力を温存し、これによって米ソ間の全面的な戦略核戦争の勃発を抑止しつつ、もしも全面核攻撃に至らないような限定的な核攻撃を受けた場合には、相手の出方に応じて対兵力核攻撃の目標を選択・設定し、必要に応じて攻撃を段階的にエスカレートさせながら、威嚇と説得によって戦争を終結させようとする戦略である。この構想

は、「ターゲティング・ドクトリン(目標設定構想)」と呼ばれ、時として、シュレジンジャー・ドクトリンとも呼ばれる。

「全面核戦争を招かないような反撃」という意味では、1964年に発表された「損害限定戦略」と一見同じように見える。10年前のアメリカ核戦力の対ソ優位状況下での「損害限定戦略」は、報復攻撃によって相手の残存核戦力を破壊し、核戦力の絶対的優位状況をつくり出して、それを背景に当該核戦争に勝利しようとするものであった。それに対し、このシュレジンジャー・ドクトリンは、「恐怖のバランス」と呼ばれる核戦力の均衡という新たな状況下で、抑止が部分的に破れた場合に、相互確証破壊を招くおそれのある全面的な対兵力報復攻撃といった冒險をおかすのではなく、低いレベルでの段階的核使用によって、エスカレーション・コントロールを慎重に行ないながら、武力による威嚇と外交的説得の両面作戦で事態を勝利的に收拾しようとするものである。

#### (8) 大統領指令59号へ

この方針はフォード政権にも引き継がれ、確証破壊能力を保持しつつ、損害を最小限度にとどめながら、高い精度の確実な戦力を制御・管理下で駆使し、戦局に応じて選定される目標に対して臨機応変に攻撃を加え得る柔軟性を確保する方向が踏襲された。

シュレジンジャー・ドクトリンは、カーター政権によっても継承された。同政権は、1980年の国防年次報告で「核相殺戦略」という用語を用いたが、「確証破壊能力と相殺能力(ソ連のいかなる限定的核攻撃に対しても、これを相殺しうるだけの段階的報復を加え得る能力)をもつことによって核攻撃を抑止し、万一抑止が破れて限定的な核戦争が勃発した場合でも、全面戦争にエスカレートしないうちに戦局を管理し、收拾しようとする戦略構想」と説明された。同じ年、大統領指令59号(PD 59)として公式に採用されたこの戦略は、基本的にはシュレジンジャー以来の目標設定構想をふまえたもので

あり、ソ連の最初の大規模な攻撃に耐えた上で、報復を加えるための強大な戦力を保持するのに加え、ソ連の出方に応じて柔軟かつ限定的に反撃を加え得る能力を整備し、場合によっては175日におよぶ長期持久核戦争を管理下で戦いぬいて、最終的な勝利を手にしようとする構想である。

一方、70年代の後半を通じて、アメリカでは、ソ連のカウンター・フォース（対兵力）攻撃に対するアメリカの戦略核戦力の脆弱性が問題とされ、保守派はこれを「脆弱性の窓」と呼んでいた。かれらは、「脆弱性の窓」が開いている間に、ソ連がその弱みにつけこんで何らかの冒険主義的な膨張政策を実行に移すのではないかと懸念した。それは、第三世界へのソ連の積極的進出などをふまえたものであったが、1979年末のアフガニスタン侵攻によってかれらの懸念は頂点に達した。

#### (9) レーガン政権の核戦略

「強いアメリカの再来」を掲げて登場したレーガン政権は、PD59号を引き継ぎつつ、核戦争遂行態勢づくりを急速に進めていった。核戦力の三本柱の脆弱性を克服するため、対ソ戦略核戦力の近代化計画を打ち出した。大陸間弾道ミサイルについてはミニットマンからMXミサイルへ、戦略ミサイル潜水艦についてはポラリス潜水艦からトライデント潜水艦へ、戦略爆撃機についてはB52からB1へと、それぞれ生き残り能力の改善をふくむ性能の向上がめざされた。こうした「抑止力」の基本となる戦略核戦力の近代化に加えて、ペーシングⅡや中性子爆弾や核巡航ミサイルなどの、抑止の破綻によって生じると想定される戦域限定核戦争で使用すべき兵器群の生産や配備計画もつづきと実行に移されていった。

そして、戦略防衛構想（SDI）が登場した。SDIの戦略上の位置については多くが論じられているが、著者は、その基本的性格は、「対ソ戦略核戦力近代化計画の補完物」であると考える。それは、ソ連の戦略ミサイルを飛行過程で破壊することによって、アメリカの戦略核戦力

の非脆弱性を大幅に改善し、結果として対ソ核戦力の圧倒的優位を実現するねらいをもつ。

すなわち、現代におけるアメリカの核戦略は、ソ連に対する確証破壊能力の非脆弱性を戦略核戦力の近代化によっていっそう改善し、逆に、SDIによってソ連の確証破壊能力を減殺することを通じて、自らの戦略核戦力の生き残り能力をさらに高め、そのようにして生み出される対ソ核戦力の圧倒的優位によって戦略的な核戦争の抑止を図りながら、万一、ソ連による限定的な核行使をふくむ攻撃があった場合には、攻撃目標や攻撃の規模、使用すべき兵器などを、慎重なエスカレーション・コントロールにもとづいて選択し、いわば管理核戦争をソ連の出方に応じて全地球的規模で最長6か月にわたって戦いぬき、最終的な勝利をおさめる戦略である。

### III 戰略防衛構想をめぐる問題点

#### (1) SDIは、核兵器廃絶のための兵器か？

SDIは、基本的には、飛行中の戦略ミサイルを攻撃対象とする兵器システムであって、アメリカがPD59号で想定しているような、抑止破綻状況下での戦域限定核戦争において使用される可能性のある核兵器群については、らち外である。この一事をもってしても、SDIが「核兵器廃絶のための兵器」などではないことは明白である。しかも、SDI技術としてとりざたされているエックス線レーザー兵器は、エネルギーの発生に核爆発を用いることが計画されており、それ自身がまぎれもなく核兵器である。それをもしも何らかの理由をつけて「非核兵器」と主張するとすれば、もはや何をかいわんやである。

レーガン大統領はSDIを「核兵器廃絶のための兵器」と言った。それは、当時アメリカ国内で力を増しつつあった「核凍結運動」などの反核世論を鎮撫するための方便であった。そして、その点では、かなりの「効果」を上げたと言えなくもない。SDIは、核兵器の存在を前提として、アメリカの核抑止政策の一翼を担う役

割を負った兵器システムであり、核軍備競争の舞台を宇宙空間にまで拡大する危険な構想と言うべきである。ソ連が核実験の一方的モラトリアムを続いている間にも、アメリカは核実験を継続したが、その主要な理由のひとつは、エックス線レーザー兵器開発のための核爆発実験であったと言われる。SDIは、すでに、核軍縮の努力に逆行する現実的「効果」をこの面でも発現しているのである。

## (2) SDI の技術的可能性について

SDI は、弾道ミサイル防衛 (BMD) および衛星迎撃 (ASAT) の二本柱から成る。BMD は、ソ連が打ち上げたミサイルが、アメリカに着弾する前に、レーザー兵器や粒子ビーム兵器によって破壊する兵器システムである。

SDI については、その技術的可能性に関して多くの問題が指摘されている。SDI 推進派は、「相互確証破壊状況下での抑止破綻時の被害は受け容れられない」として、SDI による弾道ミサイル防衛の必要性と可能性を主張したが、1983年3月にレーガン大統領が構想を発表した後、J. パルメントーラとK. ティピスが、ビームの分散や吸収についての具体的計算をふまえ、弾道ミサイル攻撃に有効な指向性エネルギー兵器を開発する技術的可能性を否定した。

一方、レーガン大統領の科学顧問であるG. キーワースやE. テラーらは審議会をつくりて検討し、ビーム兵器によるミサイル防衛は可能であるとの結論を大統領に進言した。

以来、「可能—不可能」論争がさまざまな形でたたかわされて今日に至っている。

弾道ミサイルの発射から着弾までの過程は、(1)ブースト段階（発射からブースターロケットの燃焼が終わるまでの段階、2分30秒～5分）、(2)ポストブースト段階（大気圏外で MIRV がそれぞれの目標に向かう軌道に乗せられて放出される段階、10秒～5分）、(3)ミッドコース段階（放出された核弾頭が大気圏に再突入するまでの段階、約25分）、(4)ターミナル段階（再突入から着弾までの段階、20秒～50秒）の四つに

分けられる。ミサイルの脆弱性や探知し易さの点で、第1段階が最も攻撃に向いている。MIRV 放出時には多数のおとりも放出されるので、ミッドコース段階の攻撃ではそれらの識別もしなければならない。迎撃によって爆発を起こすサルベージ信管が弾頭に装着されている場合には、再突入後の攻撃は大気圏内での核爆発による被害を生じることを覚悟しなければならない。

ミサイル迎撃手段は、数十メガワットの出力をもつ化学レーザーや自由電子レーザー、核爆発を利用したエックス線レーザー、中性粒子や荷電粒子などの粒子ビーム、電磁力で超高速物体を発射するレールガン、在来型の迎撃ミサイルなどであるが、有力視されているレーザー兵器にしても、数千キロ離れた位置から、高速で移動するミサイルの同一箇所にレーザーを照射し続けるためには、技術的に突破すべき多くの課題があることは、開発当事者自身も認めるところである。しかも、ミサイル数の増加、照射エネルギーの集中回避のためのミサイルの回転、ブースト段階の時間短縮など、対抗手段もいろいろと考えられる。さらに、1986年を通じて米ソ両国でロケットの打ち上げにつぎつぎと失敗したように、複雑で高度な技術には失敗がつきものであり、この点でも SDI の信頼性には基本的な疑問がある。

困難はハード面だけではなく、ソフト面もある。弾道ミサイル攻撃が一斉になされた場合、短時間に数万個の核弾頭やおとりを識別して確実に攻撃する必要に迫られるが、こうしたバトル・マネジメントには超高速コンピュータとそれを動かす膨大なソフトウェアが不可欠である。検討によると、必要なソフトの長さは1,000万～3,000万行と言われる。弾道ミサイル防衛システムのためにベル研究所が1969年～1975年に5,407人1年をかけて作ったソフトウェアは、リアル・タイム動作部の78,900行を含めて合計2,261,000行であったが、試験を実施した結果、システムの主要性能に影響のある誤りがおよそ5,000箇所発見されている。実際条件下での試験の実施が不可能な SDI の場合、ソフトウェア

の欠陥はきわめて克服困難な問題である。国防総省SDI局が召集したコンピュータ専門委員会の委員であったヴィクトリア大学のD.ペーネスは、その故に委員を辞任するに至った。

こうした批判がつぎつぎとなされるなかで、SDI推進論者たちもその「完全性」を放棄せざるをえなくなり、SDIの目的を「ソ連の戦略に不確定性をもちこむこと」と言いかえ、次第にトーン・ダウンしてきた。

### (3) いま、なぜSDIか？

SDIは、相互確証破壊を拒否し、対ソ戦略核戦力の近代化計画とあいまって生き残り能力を改善するという戦略上の要請を基本的性格とするものであるが、副次的には、反核運動の鎮撫に加えて、軍産複合体に対する市場の提供や、西側陣営の団結強化、さらには、アメリカのイニシャチブのもとでの西側先端技術の糾合と

いった狙いがあろう。初期の研究開発に要する費用は、5年間で260億ドルと言われるが、「実用」段階におけるすべてのシステムの完成には5,000億～1兆ドルを要すると見積もられている。国民経済の軍事化の傾向を強めながら国家財政への寄生性を深めているアメリカ産業界にとっては、たとえそれが「想像を絶する無駄な投資」であるとしても、あるいは、技術的にいかに達成困難な事業であるとしても、それは二の次であろう。

SDIの推進によって、科学研究や技術開発のありかたは、一段と機密的性格を強めることになる。すでに、イギリス、西ドイツ、イタリア、イスラエルとアメリカとの間では研究協力協定が成立しており、日本も協力を表明している。SDIは、アメリカの核戦略に日本をも取り込みながら、新たな矛盾を生み出しつつある。

(あんざい いくろう、立命館大学)

# 「軍縮と開発」の経済学をどう構築するか

藤 岡 恒

## I はじめに

一昨年ペンクラブに結集する世界の文学者たちは、東京に集まり、「核状況下の文学——我々はなぜ書くのか」について、白熱した議論を交わした。そして今、政治の世界では「軍事費を削って暮らしを守る」とか「非核の政府」、「反核国際統一戦線」というスローガンが高唱されている。このような事態の展開は、経済学にどのような問題を提起しているのか。先のスローガンには、経済学的根拠があるのか。誤りを恐れず、私見を述べて批判をあおぎたいと思う。経済学活性化の捨て石として。

### (1) これまでの経済学の弱点

私のみるところでは、戦後のアメリカ帝国主義を中心とした軍拡傾向の経済学的理解の試みには、次の三つの偏向があったように思う。

その第1は、いわば「極左的行きすぎ」とでもいう傾向であった。たとえば1950年代には、「帝国主義が残存するかぎり、世界戦争の再発は不可避だ」という命題をめぐって、国際的な論争がまきおこったし、平和運動の課題と社会主義を目指す闘争を直結する傾向も一部に強かった。またアメリカ経済の軍事化と恐慌深刻化とを、余りにも単純なかたちで直結させて論じる傾向も強力であった（たとえば、H. リューマー、小椋広勝訳『戦争経済と恐慌』1955年、第8章）。また当時毛沢東らは、原爆をハリコの虎と称し、不必要に恐れる者は、唯武器論＝唯生産力論に陥っていると批判したことにも、

この傾向が看取できよう。

その第2は、分析が需要サイドに偏るという傾向である。たとえばP. スウィージーなどは、1950・60年代のアメリカ体制の一応の安定を理論化しようとして、軍需のもつ有効需要創出作用に注目した。つまり軍事経済のもつ生産力への腐食作用が軽視され、いわばケインズ主義的に「無駄の制度化」一般に解消する傾向が現れたといってよい。

第3に、ブルジョア経済学に固有といつてもよいが、資本主義・帝国主義のもとでも自在に核廃絶・全面軍縮ができるという、いわば生産関係視点の希薄な空想的研究も、輩出した。<sup>1)</sup>

### (2) 最近の新展開

70年代以降、とくにレーガン軍拡をきっかけに、これまでの限界を破る注目すべき動きがみられる。

まず、78年の国際連合第1回軍縮特別総会の委託をうけて、軍縮と第三世界開発＝飢餓克服の不可分の関係を説く27ヶ国専門家グループの報告書「軍縮と開発の関係をめぐって」が、81年10月の国連第10回特別総会に提出された事実<sup>2)</sup>。世界的規模での反核運動・非同盟運動の高揚が、この動きのなかに集約されている。

また日本でも「核時代」——生産力が国家の枠を越え、「万物絶滅装置体系」の君臨する条件の下では、帝国主義と民衆との階級闘争の内容は、根本的に変容せざるをえないと芝田進午氏が先駆的に提起されたことに注目したい。核状況下では経済学体系のなにを変え、なにを変

えてはならないのか、我々にも鋭く問題を提起されている。

しかし、国連・ユネスコなどとも連携した欧米での精力的研究の前進（たとえば後掲の引用文献を参照）とくらべると、「唯一の被爆国＝日本」の経済学界におけるこの分野の研究の遅れは深刻である。最近の坂井昭夫『軍拡経済の構図』（有斐閣、84年）を貴重な例外として。しかしこの書物さえ、政策提起の抽象性は免れえない。

### (3) 解明すべき問題群

日本人になお強く残る幻想を払拭するために、つぎの諸問題の解明が焦眉の課題のように考える。

1) 先のスヴィージーらの限界をのりこえ、供給面の産業荒廃とハイテク革命の動向をみすえた説得力ある「軍拡の不経済学」（田中直毅氏の命名）の構築。この作業によって、軍縮によって景気が悪くなるのではという幻想、およびハイテク革命のおかげで、資本主義も何とかなるのではという強力なイデオロギーをひっべきえす第一歩を印さなければ、と思う。

2) 軍拡の経済的有害性をどんなに雄弁に立証できたとしても、日本民族の安全確保という便益のためには、ある程度のコスト負担はやむをえないという意見が残る。またどうせ核戦争になれば、人類絶滅だから日本もアメリカも同じ運命をたどるはず。日本だけがアメリカとくらべて特別不利な従属的地位におかれていのでは、という意見も根強い。したがって軍拡＝核抑止がすすむほど、逆に従属国の不安全性が増すという関係（「軍拡の不安全学」）が論証できるかどうかも、重要な課題であろう。

3) うえの2命题が一応論証できたとしても、それでは経済学はいかなる活路を提起できるというのか、と問われるであろう。核兵器は「人間の業の兵器」であり、所詮この世の中では、核廃絶や軍縮への転換は無理だという無力感が広がっているからである。また平和運動はソ連の応援団という偏見もまだ根絶されていない。

この論点にかかわっては、次の二つの問題の解明が当面重要であろう。

第1に、核兵器という巨大な破壊技術の出現による階級闘争論・史的唯物論の変容を説く芝田進午氏の所説をどう乗り越えるのか。またこれとかかわって、核兵器廃絶・部分軍縮の闘いの性格をどう積極的に規定したらよいのか、という問題である。

反核闘争は、帝国主義の侵略的本質＝経済的土台から不可避的に、反帝国主義さらには反資本主義の闘いという性格を持たざるをえないという主張がある。この主張は、国家や民衆の主体性をみず、すべてを単純に土台に還元する経済主義の一変種として、批判しさるべきなのか。

あるいは逆に、諸条件の組み合わせいかんでは核兵器を捨てたアメリカ帝国主義という可能性を排除できないし、場合によれば、軍事同盟の解消前でも民衆の主体性いかんでは、核廃絶は不可能ではない、という主張もある。この主張は、第一次大戦後の毒ガス禁止の事例と核兵器とを同列に並べ、両者の戦略的重要性の決定的相異を無視する「あどけない小市民的願望」なのであろうか。

第2に、国連・ユネスコはじめ様々な組織の推進する「軍縮と開発」めざす「代替的経済戦略」の実践は、経済学理論に照らしてどのように評価したらよいのか。実践の具体例を集めながら、その理論化を図らねばならない。

本報告は、上記の三つの問題群に即して、私なりの論点整理をおこない、これら焦眉の課題をどう解決したらよいのか、旺盛な討論を呼び掛ける一つの試論にすぎない。

## II 「軍拡の不経済学」の より精緻な論証を

### (1) アメリカ経済における軍事部門の位置

以下、三つの指標から、その位置を大づかみしてみよう。

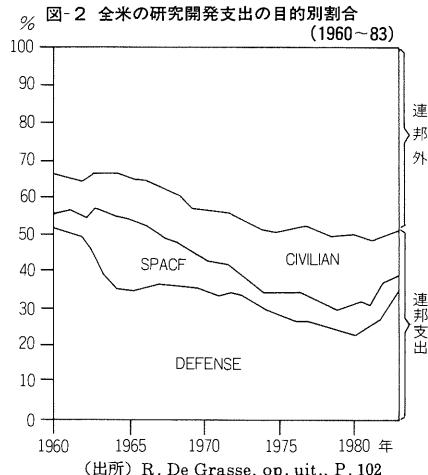
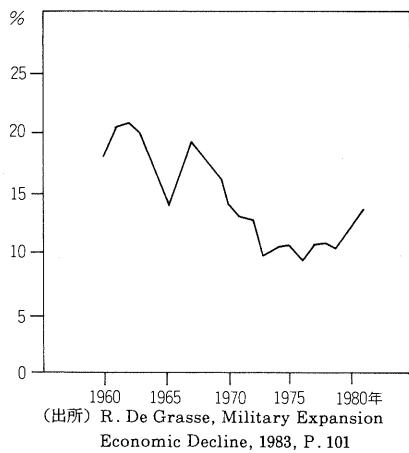
### 1) 労働力

1981年の統計によれば、ペントAGON（国防総省）雇用の軍事要員（一部文民も含む）は312万人、軍需生産に従事する労働者総数は223万人、計535万人という。これは、合衆国の賃労働者数の6%程度である。

### 2) 耐久工業財中のペントAGON購入部分

図-1の示すように、81年で15%程度、航空宇宙局やエネルギー省の核兵器関係を含めると20%程度になろう。購入額の70%は先端技術（ハイテク）製品だといわれる。

図-1 国防総省購入の耐久財の耐久工業財生産総額に占める比率



### 3) 研究開発（R & D）支出

図-2の示すように、1960-73年の全米の研究開発支出総額のなかで、軍事・宇宙関係は実に49.9%を占めてきた。今日その比率は、再上昇し4割を越えている。また資金の流れにあわせて、60年代には全米の科学技術者総数の3分の1が、軍事・宇宙分野に従事し、今日でもその割合は、15-25%程度（戦略的に重要なエレクトロニクス分野では35%以上）に達しているといふ。<sup>5)</sup>

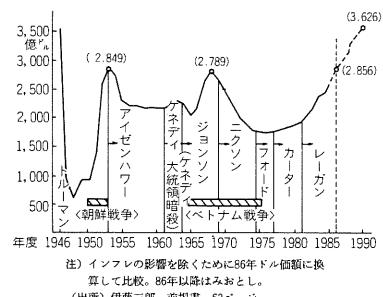
「情報帝国主義」といわれる今日、科学技術=精神労働を集中する産業部門は、単なる労働力雇用比には解消できぬ特別の質的意義を担っている。その意味で日本では花形輸出産業が占めているのと同様の質的意義を、アメリカの軍需産業が担っているように思われるのである。

### (2) 恒久的戦時体制の経済的コスト

図-3は、朝鮮戦争軍拡、ベトナム軍拡、そしてレーガン軍拡という波頭を伴ながら、第二次大戦から45年間も戦時体制が持続してきたことを示している。確かに軍需は、有効需要を国庫の力で創出し、過剰生産力を吸収することによって、アメリカ経済を大恐慌の泥沼から救い出してくれた。戦時経済は繁栄をもたらすという考えが、アメリカ国民のなかに今なお根強いのはそのためである。しかし、この同じ戦時体制は、45年間の持続という歴史的弁証法によって、アメリカ経済の救世主からアメリカ経済に巣くう最悪の病根に姿を変えたよう思う。以下その経済的コストを、4点に分けて解説しよう。

### 図-3 第二次大戦以降の国防費の足どり

(国防総省、エネルギー省など国防関係費合計=権限ベース=)



### 1) 国際収支への圧迫

戦後の帝国主義体制の戦前との最大の相異は、海外の権益を守り、アメリカ体制を維持するコストが、加速度的に上昇したことであろう。徴税権を失うことにより、アメリカはこの体制維持コストを現地調達する権限を失ったばかりか、親米政権を育成したり、海外の軍事基地網を建設するために、莫大な出費を要するようになった。この体制維持コストの上昇は、歴史の進歩に抗い、少数者支配・権力政治を維持しようとする者の宿命であるが<sup>6)</sup>、アメリカ経済に莫大な損害をあたえることになった。すなわち、アメリカの卓越した輸出競争力は、55-70年の間に620億ドルの貿易黒字を稼ぎだした。しかしこの間の海外での軍事支出は433億ドル、無償援助なども含めると実に780億ドルに達し、貿易黒字総額を軽く帳消しにしてしまったのである。<sup>7)</sup>

### 2) インフレ促進

#### a. デマンド・プル（需要による物価引き上げ）作用

一般に経済がフル操業している時に外部から軍需を投入すれば、増大する賃金（軍需労働者の）が、増大せぬ消費財を追いかけるという典型的なデマンド・プル現象が生じる。とくにベトナム戦争時のようにアメリカ国民が不人気な戦争の戦費を増税で賄うことを拒否だとすると、需要増加分を国庫に吸収することが困難となり、この現象が深刻化する。

#### b. 財政インフレ

戦費を増税で賄えなくなり、赤字国債の増発・マネー・サプライ（貨幣供給量）の増加で対処する傾向が、ベトナム以降次第に強まった。

#### c. コスト・プッシュ（費用増による物価押し上げ）作用

軍事経済論の開拓者のS. メルマンは、一般民需部門ではコスト最小化をめざす競争原理が働くのにたいして、軍需部門ではコストよりも性能が重視され、独占的納入システムとあいまって、いわばコスト最大化原理が作

用するにいたる事情を指摘し、工作機械産業を導体にこの原理が経済全体に波及する傾向<sup>8)</sup>をも描き出している。またM. カルドーも、軍事技術のバロック的退廃という技術的基盤から、同様の現象を示唆している。<sup>9)</sup>

いずれにしても、70年代のあの悪性インフレを恒久的軍事体制の帰結という側面から、今後一層究明していく必要がある。

### 3) 生産性の停滞

70年代以降、アメリカ産業の生産性停滞の深刻さが強調された。そして、その犯人探し競争のなかで、政府の過度の規制・労働者の怠惰・石油危機・サービス経済化、といった諸説が入り乱れてきた。しかしその根本的原因は、恒久的戦時体制に求められねばならないと、私は思う。

#### a. 投資用資金の吸いあげ

1951年以来アメリカ企業の純収益総額を上回る額のペントゴン予算が、毎年組まれ続けてきたという。その民需用投資資金略奪の累積効果は、天文学的である。メルマンの推定によると、国富統計の民間固定資本形成（工場・学校・道路などすべての有形物価額）を100としたばあい、軍事支出は33に達した。つまり軍事費がなければ、民間用の投資財源<sup>10)</sup>は1/3程度拡充されたことになる。

#### b. 研究開発資源の略奪

生産性上昇の最大のカギは、技術革新投資の規模・テンポにある。しかしすでに触れたように、科学技術者の1/3、研究開発資金の半分近くが、軍事・宇宙部門のために民需部門から略奪されるという悪条件にアメリカの民需産業は、耐え続けねばならなかった。

#### c. 民需技術への波及（スピノ・オフ）効果の低下

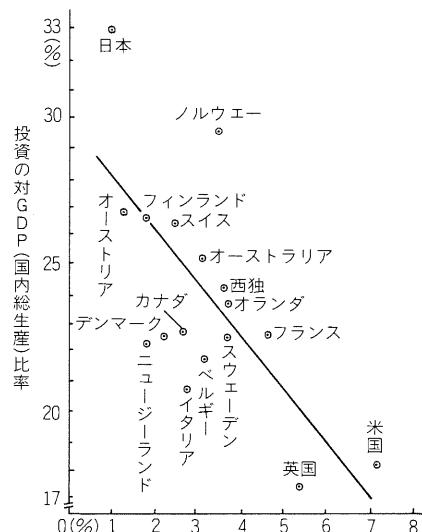
そのような破格の優遇をえて開発された軍事技術が、民需技術にも大規模に転用できれば、研究開発資金の略奪をそれほど嘆く必要はないであろう。しかし実際は、軍事技術の奇型的発展とともに、その波及効果は、急速に低下しているという。たとえば、ジェット飛行機の民需転換は、まだそれほど困難では

なかった。しかしコンコルド開発の歴史が示したように、超音速機の民需転換は極めて困難となる。ましてや宇宙ロケットの民間輸送機への転用など、まだ夢想だにできない状態である、等々。<sup>11)</sup>

次の図-4・5を見れば、軍事費が多いほど投資用財源が乏しくなり、したがって生産性の伸びも低くなるという因果関係が国際的にも存在しているようにみえる。こんご一層詳細な究明が求められるテーマであろう。

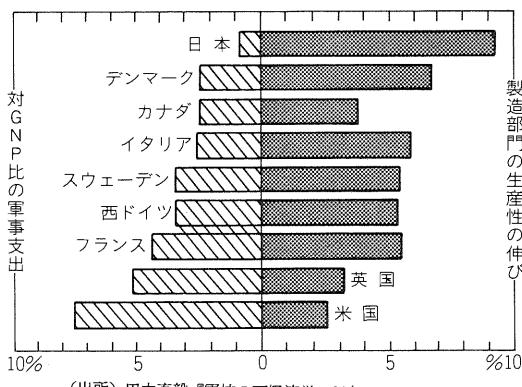
図-4 西側主要先進工業国 の国防費と投資

(1960~80年の20年間の平均値、左上から右下への太い斜線は投資と軍事費の二律背反を示唆する傾向線)



(出所) 伊藤三郎『軍拡症を診断する』86年、84ページ。

図-5 軍事費の負担と生産性 (1960~80年平均)



(出所) 田中直毅『軍拡の不経済学』82年、66ページ。

#### 4) 市場侵食=失業増(スタグフレーション)

投資不振による生産性停滞は、当然民需型産業の国際競争力を衰弱させ、外国企業に市場を侵食させる結果となる。加うるに国外により有利な投資機会を求めて流出=多国籍企業化する資本行動が、産業空洞化を促進し、失業者を一層増やすことになった。アメリカの失業問題の最大の要因は、恒久的軍事経済にあり、加えて多国籍企業化が失業問題を一層深刻化させていたといった捉えかたが、正しいのではないか。

他方、軍需産業は技術集約的であり、その雇用創出力は相対的に乏しいという特徴がある。たとえば同じ10億ドルを投資する場合でも、軍需関係の分野では2.8万人の雇用しか生み出さないが、個人消費産業の分野では5.7万人(たとえば生活保護支給を通じて)、教育の分野では(35人学級の実現!) 7.1万人の雇用を創出するという調査がある。しかも軍需産業の仕事おこしは、もっとも失業の恐れのない専門技術者層に偏っており、失業問題で一番苦しんでいる青年・単純労働者層への恩恵は、最も少ない。<sup>2)</sup>以上総じて、軍事経済という巨大な死重に絡みつかれることで、アメリカ資本主義がどのようにその生命力・弾力性を吸い取られ、骨化・荒廃させられているか、その相貌をもっと正確に描く方法を鍛えたいと思う。恐らく事の本質は、ソ連でも同様であろう。ソ連では(軍需労働者数480万人という推定)、軍事経済は消費財・サービスの立ち遅れ・秘密主義の最大の根源ではないだろうか。

#### (3) レーガン軍拡に未来があるか

レーガン軍拡の容認論者たちは、今日のような生産能力の構造的過剰時代には、軍拡による資源独占や景気過熱を心配する必要は余りない、と言う。しかしR.デグラッセが指摘するように、今次軍拡の軍事費増のはほとんどは、ハイテク財を中心とした工業財の調達に投入される。したがってハイテク資源の争奪戦は、供給面でのボトル・ネック(生産の隘路)を生み、ハイテク産業からインフレの火の手があがってくる

恐れがある。<sup>3)</sup>

これにたいして容認論者は、マネタリスト的金融政策でインフレは制御できると反論するであろう。しかしまネタリストのとった引き締め政策は、その代償に異常な高金利をもたらし、一方では第三世界の累積債務危機を顕在化させ、他方ではアメリカの貿易・財政赤字を急増させ景気回復を中折れさせることとなった。

第三世界は、今日1兆ドルもの累積債務の重圧に苦しむ一方で、世界の年間軍事費は1兆ドルに達している。さらにレーガン政権の推進するSDIを完成させるには、あと1兆ドルかかるといわれる。このようなハイテク=軍拡の抑圧路線で、現代世界の過剰生産恐慌を真の需要掘り起こし（グローバルな内需拡大・累積債務危機の解決を絶対条件とする）の線にそって、解決できるのか。1兆ドルのSDIによって、だけだけの民需掘り起こしができるというのか。この点の説得的論証こそ、時代の緊要の課題である。

### III 「軍拡の不安全学」の論証を

すでに述べたように、軍拡の不経済性を論証するだけでは軍拡批判としては、なお不十分であろう。このような莫大なコストを支払って、果たしてみあう安全のベネフィットはあるのか、むしろ真の安全保障の点で逆効果ではないか、という角度からの批判が不可欠のように思われる。

そのためには、レーガンのSDI戦略によってMAD（相互確実破壊＝共倒れ必至）的均衡さえ崩壊すること、このより攻勢的一方的な対ソ抑止は、第三世界・ソ連周辺部での戦術核・戦域核の先制使用戦略と不可分に結び付いていくこと。このいわば「死の連鎖」を分析し、その中における日本の客観的位置をもっと詳細に解明する必要がある。本報告では示唆だけにとどめておくが、平和の点でも、やりがいのある仕事おこしの点でも、「核にしがみつく勢力」には、これらを保障・組織する能力を失っている

ことを論証できるかどうか。多くの研究者の共同の力で、このテーマに挑戦してみたいと思う。

### IV 「軍縮と開発」の経済学の構築は可能か

以下、今後の究明が待たれるいくつかの課題を列記するに留めたい。

#### (1) 「軍縮と開発」戦略のマクロ（巨視）経済的意味

アフリカの飢餓の民を写しだしながら頭上を飛ぶ軍事衛星——このコントラストのなかに、現代世界の矛盾がもっとも先鋭な形で示されている。国連の提起した「軍縮と開発」戦略は、まさにこの世界的矛盾の集中点に肉薄するものであった。また著名な経済学者——W. レオンチエフ、L. サロー、J. K. ガルブレイスなどは、この国連テーマに近接した立場を表明しており、いわば「反核国際統一戦線」の経済学版の可能性を示唆している。またユネスコもこの動きに呼応し、反核平和の「軍縮教育」や第三世界の開発=人間発達の正当性を学習する「開発教育」の推進を提言している（開発も人間発達も、原語はDevelopmentで同義語であることに注意）。<sup>15)</sup> 非同盟運動のめざす新国際経済秩序の今日的焦点が、ここにあるからである。

実際、軍拡=抑圧のSDI路線と多国籍企業主導の無政府的開発路線の共演に任すだけでは、現代世界の矛盾は激化するだけであろう。したがって、軍縮によって生み出される資金を民主的計画的な地域開発に活かし、地球的規模で有用な仕事をおこしていく方向こそ、原爆死の恐怖と失業の恐怖とともに克服していく唯一の現実的活路ではないか（そのためには軍需産業の平和産業への転換と多国籍企業の一定の規制・誘導を不可欠とする）。とすればこの方向を、世界の経済学界の圧倒的世論にする質の研究運動を展開することが必要であろう。

## (2) 民需転換運動を担う労働運動構築の課題

どれだけ「軍縮と開発」路線が「軍拡 = SDI」路線よりもマクロ（世界・国民）経済レベルで優れていることが立証できても、軍需に依存した企業・地域といったミクロ（微視）レベルでは、平和運動は軍需労働者の職を奪うのではという懸念があり、平和の要求と雇用確保の要求、平和運動と労働運動とが対立させられる傾向が強かった（とくに第二次大戦後の軍事技術の独走的奇形的発展の結果、軍需産業を平和産業に転換しなおすことは、技術的に容易なことではなくなってきた）。このマクロとミクロとの矛盾を放置しておけば、「軍縮と開発」の路線は重大な困難に直面するであろう。しかし軍需労働者自身がこの弱点を乗り越えて前進した経験は、皆無ではない。その1つの到達点として、イギリスの「ルーカス・プラン」の運動（1975-77年）が注目を集めたのはそのためである。

ルーカス社（Lucas Aerospace Co.）は、従業員1.8万人を擁するヨーロッパ最大の航空機部品メーカーで、その50%は軍需に依存していた。この企業でも、70年代のデタントによる軍需減の影響で、工場閉鎖・解雇の危険が迫った。これに対して、同社の諸労働組合の連合体（合同委員会）が、企業内外の設計技師たちの支援をえて、兵器ではなく消費者・地域に役だつ代替製品を自主的に試作する運動を展開し始めた。つまり民需転換（Conversion）による仕事おこしの代案提起運動を精神労働者や消費者 = 地域、それに当時の労働党のトニー・ベン産業相の支援もえて展開し、雇用を守るうえで一定の成果をかちえたのである。この経験は、その後世界各地の軍需関係の労働運動に飛び火し、大きな影響を与えた。<sup>17)</sup>しかし全国的法律の支えがなければ、この種の転換運動は深刻な困難に陥ることも、その後の経験が示したことである。

## (3) 立法運動の成果と課題

### 1) アメリカ

1977-78年連邦議会に国防経済調整法が上程された。この法案は、受注企業に軍需契約額の1.25%を供出させ、民需へのスムーズな転換を支える財源にしようというものであった。同法案は、下院を通過したが、ソ連によるアフガニスタン侵攻によって結局廃案になってしまった。<sup>18)</sup>

### 2) スウェーデンの積極的経験

あの「軍縮と開発の関係について」の国連報告書作成の中心人物となったインガ・トーション夫人は、出身国スウェーデンのパルメ政権のもとでも84年「軍縮を求めて」という報告書を作成し、軍需産業の転換計画づくりに大きな役割を果たしている。立案中の計画によれば、①この国的重要輸出産業である武器輸出を抑制するために、当面武器輸出価額の5%の課徴金をかける、②これを財源にして、軍需産業の転換を支援する「民需転換基金」を設ける、③そして1990-2015年の間に軍需生産の半減をめざす、<sup>19)</sup>というものである。

### 3) ニュージランドの模索

最近ニュージランドの労働党政権は、非核政策を鮮明にするとともに、軍縮計画の法制化をはかる姿勢を明確にしている。これら資本主義国内に現われた非同盟・軍縮への動きをどう評価し理論化するかも、「軍縮と開発」の経済学づくりの一つのポイントとなろう。

## (4) 日本の選択 —「北欧化」への活路はあるか？

非同盟路線・福祉重視の内需拡大・そして軍縮への転換計画、等々 ——スウェーデン・フィンランドなどソ連の西隣の北欧諸国は、東隣の我が日本とは、対照的な道を歩んできた。そして今我が国と同じ島国のニュージランドも、北欧型の道を選択したかにみえる。日本民族も、核の破局を回避し、民族間の平和と友愛を取り戻し、雇用と働きがいを確保するためには、この道を選ぶ以外に大局的活路はないようと思われ

る。日本人の視野を大きく広げ、この選択のもつ人類史的意味を鮮明に浮かび上がらせる「軍縮と開発」の経済学が、待たれる所以である。

いずれにしても、様々な色合いをもった民衆の運動を相互に分断し、内部対立をもちこむために最高度の組織性が駆使されている今日、労働運動・住民運動・平和運動・民族解放運動、これらが総団結しうる戦略をうちだせる経済学体系がどうしても必要であろう。「人間発達の経済学」は、これまでの蓄積をふまえて、この方向に巨歩を進めないと、時代の課題に立ち遅れてしまうのではないか。

〔追記〕本報告では、多国籍企業の力の増大を無視して立論したので、シンポ当日フロアから、ハイテク化・多国籍企業化を特質とする現代資本主義の構造転換の動きと軍拡・SDIとの関係をどう理論化したらいいのか、という質問をうけた。確かにかつての「ケインズ主義的な国家装置」は、一方では多国籍企業の地球大の自由な活動（寄生的金ころがしの主役として完全に復権したとする宮崎義一の近著『世界経済はどう見るか』岩波新書、参照）によってくりぬかれ、他面軍拡・SDIといった国家の本来の機能の肥大化によってくりぬかれつつある。このいわば「多国籍企業資本主義」、「SDI資本主義」という2つの主役によって演出される構造転換のトータルな姿の理論化が急務でないだろうか。

### 注

- 1) この研究史の整理には、森杲「軍拡・軍縮の経済学」『経済学研究』(北大) 35-3, 1986年1月が参考になる。
- 2) たとえば伊藤三郎『軍拡症を診断する』朝日新聞社、1986年、126ページ。
- 3) たとえば芝田進午「核時代の階級闘争」『社会科学研究年報』第8号、1984年、9-28ページ。
- 4) R. W. DeGrasse, *Military Expansion Economic Decline: The Impact of Military Spending on U. S. Economic performance* 1983, p. 11. (拙訳『アメリカ経済と軍拡——産業荒廃の構図』ミネルヴァ書房1987年刊行予定)

- 5) *Ibid.*, pp. 79~80.
- 6) この点、P. スウィージー、H. マグドフ、伊藤誠訳『アメリカ資本主義の危機』TBSブリタニカ、1982年、125ページの示唆的指摘をみよ。
- 7) Lloyd Dumas (ed), *The Political Economy of Arms Reduction: Reversing Economic Decay*, 1982, p. 10.
- 8) セイモア・メルマン「恒久的戦時体制の経済コスト」(小川晃一ほか『戦争とアメリカ社会』木鐸社1985年)。
- 9) M. カルドー(芝生瑞和ほか訳)『兵器と文明——そのバロック的現在の退廃』技術と人間社、1986年、85-88+100ページ参照。
- 10) S・メルマン、前掲訳書、75ページ。
- 11) R. W. De Grasse, *op. cit.*, p. 86.
- 12) *Ibid.*, p. 13-15.
- 13) *Ibid.*, p. 117-121.
- 14) ショセフ・ガースン、日本原水協訳『デッドリー・コネクション』合同出版、1986年訳載の諸論文をみよ。
- 15) たとえば、ワシリー・レオンチエフ「軍拡競争を憂う」『朝日ジャーナル』1985年1月5日号；佐藤和義「軍事支出の経済的影響」『経済評論』1986年6月号、34-49ページ。
- 16) たとえば全国民主主義教育研究会の機関誌『未来を開く教育』第59号、1985年冬、所載の「開発教育」関連論文をみよ。
- 17) その詳細は、Hilary Wainwright, et al, *The Lucas Plan*, 1982, および Suzanne Gordon・Dave McFadden, *Economic Conversion: Revitalizing of America's Economy* 1984, chap. 7. を参照。また田代忠利「軍事産業の平和産業への転換」『経済』1984年8月号もみよ。
- 18) Lloyd Dumas, *op. cit.*, pp. 43-67.
- 19) 伊藤三郎、前掲書、124-125・210-211ページ。  
(ふじおか あつし、所員、立命館大学)

# 民需転換(Conversion)は可能か

—第9回研究大会全体討論のまとめ—

中 谷 武 雄

## はじめに

全体討論は、主報告の追加一つと二人のコメンターハへの三人の主報告者のリプライを受けて、開始された。主要な柱を立てて論点を詰めるという形式ではなかったので、議論のなかで何回となく言及された主要な論点を取り出して、それにかかわる意見を整理して、まとめてかえたいと思う。結果的には論点提示というか、論点の羅列に終わってしまったような印象も抱くが、それは筆者の軍事経済論における蓄積の浅さを表現するものであり、全体集会の討論水準に規定されているということではない、ということはいうまでもない。しかし筆者の感想として、軍事経済という重要な課題において、分析されるべき何と多くの論点が存在しているかということ、またその取り組みの姿勢や意欲における消極的な対応ということも一般的には（筆者も含めて）存在する、と痛感せざるにはおられなかった。

## I 軍事問題の中身、その経済的把握方法と指標など

まず最初に取りあげるべき課題は、軍事問題の社会科学的、とりわけ経済学的な把握方法とはどういうものであり、またその意義と限界を明らかにしようということである。

軍事問題といえば、軍事力そのものが自然科学や技術にかかわるものである。軍事問題を論ずるうえで、社会学者と自然学者との共同研究が重要であるという認識は、共通的なもの

となっているといってよからう。今回のレポーターに、自然科学分野出身者（安斎、以下敬称省略）が含まれていることからしても、問題意識としては定着しているのだろう。しかしその現実たるや、共同研究がはかられないというのも事実であろう。総合的な軍事問題を論ずる場、逆に言えば平和を論ずる場を発展させることができ緊急の課題となっているといえよう。軍事問題への対応における総合的な視点の必要性は、その個人的な対応の限界を強くし、消極的な姿勢が生まれる一因となっていると思われる所以、共同研究の発展が切に望まれるところである。

自然科学との現代的なかかわりでいえば、たとえば生物兵器はバイオテクノロジーの発展のもとで、単なる細菌兵器といったようなものから、遺伝子を媒介としてその影響が数世代後まで及ぶようなものへと、旧来のイメージとはまったく異なる姿に変化するであろうということは、容易に想像がつく。核兵器の問題にしても、原子力エネルギーや原子力発電と不可分である。核兵器問題の解決（核兵器廃絶）までは、原子力発電は抑制するべきであるという意見が印象的であった（木原）。

自然科学と社会科学が交流している情報論や高度情報化社会論も、軍事問題を論ずるうえでは欠かせない（安斎）。核戦争は、核兵器やミサイルだけで闘われるものではない。それは、指揮・管理・通信・諜報といったようなものの体系化（C<sup>3</sup>Iシステム）が形成され、全世界にわたる軍事指揮・管理システムに支えられて、はじめて可能となるのである。

軍事費という経済学的ないし財政学的範疇と

して軍事問題をとらえる場合にも、戦略——防衛計画——軍事予算（軍事費）という関係や、戦略——軍事技術（兵器体系）——軍事予算——軍需発注（軍需市場）——軍需産業という関係において考えるという指摘は、かなり以前にすでになされている（島恭彦『軍事費』岩波新書、1966年）。こういう視点に立たなければ、軍事費と軍事力とが切り離されて、軍事力の水準とは無関係に、軍事費削減＝軍縮ということになってしまふ（森岡）。軍事技術の「発展」により、「殺人能力」という軍事力で表現される生産力水準が上昇し、その結果生産物たる武器の価値が低下すれば、軍事力は増大しても軍事費は削減されうる。軍事費だけで軍拡・軍縮を論ずることの限界は明白である（大西）。「安がりの防衛」という資本の要請も、経費の運動論理も欠落してしまう。

また京都府下舞鶴市の海上自衛隊基地における一般公開、体験入隊、さらに最新兵器や軍事演習がカラー写真で週刊誌にぎわせているが、こうした事態は、軍事機密の保護という観点からは、望ましいものではないということは明らかである。しかし現実に戦争をしていない平時において、軍事費という軍事予算の枠を拡大し、また文民内における政治的勢力を増大しようとすれば、予算獲得の必要上、軍事機構を「市民社会化」するという論理も有力となる。こういう側面の分析には、官僚機構としての軍隊という把握方法が必要となってくる。経済学的視点だけの分析では、その限界は明らかである（大西——この限界に無頓着なことを、経済学帝国主義ないし経済学還元主義といいうらしい）。

さらにインフレーションがハイスピードで進行している事態のもとでは、そしてこのインフレは現代では第三世界で急激に進行しており、日本やドイツの例からも明らかのように、大きな戦争の不可避的な随伴物であるから、歴史的な比較の中に存在する問題点にも留意しなければならない。また変動相場制の影響も考察に入れないと、国際比較や武器の輸出・輸入の現実について、誤解を生むこととなろう（中馬清福

『軍事費を読む』岩波ブックレット、1986年）。

軍事費削減や武器輸出の抑制は、平和を維持していくうえで、常に重要な政治的課題であるということはいうまでもない。しかし軍事費の削減は、直接的には軍縮とは結びつかないといふことも認識しなければならない。そこでは実体にそくした、「現物主義」の視点が不可欠である。「現物主義」を採るには、自然科学的視点や知識が前提となる。軍事問題を考えいくうえでの広い、総合的な共同研究体制の重要性は、もっと強調されしかるべきであろう。

## II 民需転換（Conversion）の可能性

軍事問題や軍事経済において、軍縮を中心に分析を進めようとすれば、何らかの量的変動を指標化し、比較しなければならないことも事実である。限界と問題点を確認したうえで、軍事費の動きは有力なもの一つである。さらに最近クローズアップされてきたのが、軍需生産を民需生産に転換するという民需転換、コンバージョンである。軍事化を推進する経済政策に代わって、民需生産に投資の重点を置き、経済発展の原動力をそこに求めようとするもので、広く代替的経済政策とも称されよう。

そもそも歴史的に見て、眞の意味での軍縮が実現されたという経験が、人類史上に存在するのであろうか。戦後期の、終戦とともにう戦争経済から平時経済への移行過程における、いわば自然的なまたは国民経済の内発的要因によって軍備が縮小されるというようなものでなく、平時経済における相対的な安定を背景に、対抗勢力との合意にもとづく軍縮というようなものは、実現可能であろうか。代表的な事例としてよく言及されるロンドン条約などを、どのように評価しうるのだろうか。相対的安定に寄与したか、それともけっきょく第二次世界大戦へと流れていかざるをえなかつたのか。

軍事費という観点に立つなら、たんに軍事力が抑制ないし削減されるというだけでなく、削減された経費は、いわば赤字公債の発行を減額

し、予算規模を縮小するという結果を導くだけではなく、むしろ総額として予算規模は現状を維持したままで、その使途が軍需から民需へと変更され、資金の流れが転換されるものこそ、眞の意味での軍縮であり、コンバージョンと呼ぶにふさわしいものであろう。

こう考えてみると、かなり長期的観点に立って比較するものでないと、検証に耐えうるような結果を導き出すことは不可能であろう。そうすると、恒常的戦争経済体制が定着したといわれる第二次世界大戦後の世界経済体制のなかにあって、コンバージョンは実現したことがあるのであろうか。もう少し視野を拡大し、経済の軍事化政策を進める資本主義諸国の中なかにあって、軍事国家への道ではなく、福祉国家への道を選択し、一定程度の成功をおさめた経験を捲してみると、われわれは福祉国家としての名声が高いスウェーデンのケースを分析してみる必要性にぶつかるであろう（武田）。

スウェーデンは、とくに1970年代後半以降、世界各国で財政危機が顕在化し、新保守主義の潮流などが影響力を広め、公共部門や社会福祉が切り捨てられ、軍事国家への指向が強まるなかで、社会福祉部門を充実し、公務労働者の補充・増員によって、慢性的な不況に対応してきた。その過程で、国民の租税・社会保障負担はますます上昇し、また外貨獲得手段として武器輸出もかなり増大したという側面もあわせもつけれども、経済政策のパフォマンスとしては、貴重な経験として、われわれの選択にとっても参考となりうる要素は大きいと評価できるであろう。

武器輸出が増大しているとはいえ、スウェーデンにおいては、一企業での兵器生産高なり輸出高が総生産高の一定枠内におさめられるべき制限条項があり、軍需生産抑制への一定の対応と歯止め政策が貫徹していることも看過されてはならないであろう（新岡）。

現実の動向として民需転換がどれくらい実現したかということを測定するには、大きな困難をともなうであろう。そこでこうした動きをつ

くり出すための理論的、イデオロギー的戦線での力関係について注目してみよう。今ではよく言及されるテーゼではあるが、軍事費の割合と製造部門の生産性の伸び率や投資の対GDP比との反比例関係の存在と、どのようにそれを評価するかという課題がある。軍事費増大→投資資金吸収→生産性停滞という図式が、まず研究水準でどう承認され、つぎに資本の側にも労働者の側にもイデオロギー的に市民権を獲得できるかどうかである（藤岡 VS. 新岡）。

生産性の停滞という問題に関連させれば、軍事生産の性格ともかかわって、社会主義経済なり計画経済のもとでの軍事費の動向と、生産性との関連というようなことも重大な問題である（木原）。さらに資本主義経済においても、経済の空洞化といわれる事態があるが、これは多国籍企業化の問題を離れては考えることはできない。軍需利益と海外投資利益は、現代のアメリカ独占資本の利益の二大源泉である（V. ペーロ『軍国主義と産業』1963年、清水嘉治・太田譲訳、新評論、1967年）。軍事費増大が先行的要因として作用し、生産性の停滞が結果的に生じていると確認できても、多国籍企業化の問題を媒介環として介入させるものでなければ、両者の短絡的な結合は誤りとなるであろう（森岡）。資本の論理としても、国民のイデオロギーとしても、受け入れられることが困難であろう。

### III コンバージョンの扱い手

コンバージョンの実現可能性を問うのなら、その主体的扱い手についての分析を加えなければならない。角度をかえると、資本主義のもとでコンバージョンは実現するであろうか、とともに問われるであろう。政治体制の変革とかかわってのみ、軍縮は提起されうるのであろうか。

問題をもう少し限定して、今日の焦眉の課題である核廃絶ないし核軍縮を取りあげてみよう。非核政府というものは、資本主義の体制枠組のなかで、または保守党支配体制のもとで実現するであろうか。われわれは、毒ガスや細菌兵器

の使用については、残虐兵器として、一定の制限を加えることに成功したという経験をもっている。この部分軍縮を実現した教訓は、核軍縮にどの程度あてはまるであろうか。ここで最大の障害となるのは、核兵器とそれらの残虐兵器といわれるものが、軍事戦略上においてしめる位置が決定的に異なるということであろう。核兵器は、軍事戦略上の頂点に立つものであり、エネルギー問題からも国民経済に及ぼす影響は測り知れないものがある。核兵器への制限は、戦略体系全体に及ぶことは必然である。それにたいして残虐兵器は、国民総戦力戦という近代戦争のもとでは、やはり副次的な役割しかはたせないであろう。そうであるがゆえに部分的軍縮の対象となり、実現もしたと考えるべきである（新岡）。そのまま核兵器削減への教訓とはなりにくいであろう。

部分的な軍縮というものは、全般的な、したがって真の意味での軍縮とは別の論理でとらえるべき要素が大きいと思われる。そうなると現代の軍縮は、新しい経験をつくり出すことになるだろう。その場合、軍縮を実現する政府とは一体どのような形態をとるのであろうか。もっと基本的な問題としては、政府にそういう政策をせまり、実現させる国民の主体的な勢力は、どのように配置されるのであろうか。現代の資本主義の経済構造は意外と柔軟性に富んでいて、軍事経済を圧縮するという選択を実施するという可能性の指摘（坂井昭夫『軍拡経済の構図』有斐閣、1984年）を受けて、そのときの力関係を描くという課題が生じている。

統一戦線という問題で考えるなら、当然のこ

とながら軍事問題は最大の政治的課題であり、フェミニズムや嫌煙権といった市民運動レベルのものとは区別しなければならない。現実のアメリカの支配体制の内部においても、多国籍企業型対産軍複合体型といったような対抗関係が指摘されている。同一企業内の異部局の課長同士の対立かもしれないが、ハト派対タカ派、また親アラブ対親イスラエルといった対立として増幅され、宣伝もされる。日本においても、北方志向対南方志向、「ソ連の脅威」対「シーレーンは日本の生命線」、独自路線対安保＝核の傘、というような対抗も指摘しうる。そのなかで、よりましな政府、あるいは軍拡ではなく、軍縮とはいわないまでも軽武装の政府をというような選択は可能であろうか。

「軍事機構の市民社会化」はどの程度実現するであろうか。非軍事化の経済路線を歩む資本主義は定着するであろうか。もし軍縮を果敢に実行する政府が実現したとしても、それは「新しい資本主義の一形態」として規定するほうが、より適切であるのかもしれない（木原）。

ただ経済学徒として忘れてはならないことは、現在財政政策や予算レベルで「軍事費突出」をめぐって論争も生じているが、その論争の基本的な枠組は、ケインズ派対新古典派の域を一步も出でていないということである（大西）。資本主義を前提するにせよ、社会主義を展望するにせよ、今経済学徒に要請されていることは、軍縮の経済理論を構築し、精緻化するという作業である。このことを念じて共同研究をさらに発展させようではないか。

（なかたに たけお、所員、徳島大学）

# 戦後体制における軍事と経済学

新 岡 智

はじめに

戦後資本主義世界経済は、アメリカを頂点にして機能する政治・経済の体制的構造を有している。社会主义社会もまたソビエトを中心とした体制を形成している。第二次大戦以降を特徴づけるこの二つの体制への政治・経済・文化の分裂と対立は、軍事的対立関係をつくりだし、軍事同盟による世界的支配体制となっている。その体制維持コストとしての軍事費は、世界経済に巨額の負担を強いるものとなっているのは周知のところであり、そこから、軍事経済の研究が「平時」にもかかわらず戦後経済分析の避けて通ることのできない研究対象としてクローズアップされることになったのである。

戦後軍事経済に関する研究の到達点は次の2点に要約できよう。①絶えず軍事を抱え込みながらの平時経済であること。その意味では「戦時」と「平時」という第2次大戦以前的発想は意味をなさなくなっているとさえいえる。常時、巨額の資源を軍事に配分しなければならない経済、この基本認識に基づいて資本主義分析をおこなうことの必要。②一国的軍事費、軍事経済分析が意味をなさなくなったこと。資本主義においてはアメリカを頂点にした軍事同盟による系列化のなかで軍事費分析をおこなうことの必要。

本稿においては、これまでの研究の到達点をふまえつつ戦後の軍事問題に関して経済学がいかなるアプローチができ、またいかなるアプローチをおこなってきたのか検討し、よって経済学による軍事問題分析の視点と可能性を明ら

かにしたい。

## I 軍事における経済的諸関係の展開

「戦争は平和よりもはやくから発達している。貨労働や機械などの一定の経済的関係が、戦争によって、また軍隊などのなかで、市民社会のなかでよりももっと早くから発展させられる仕方。生産力と交通関係との関係も軍隊のなかではとくに明瞭である」<sup>1)</sup>。これはマルクスが「経済学批判への序説」でおこなった指摘である。軍事を研究することの意義、それは軍事という対象そのものにのみ存在するのではなく、そこに資本主義社会の経済的諸関係が明瞭に、先取りされた形で現れているということ、このことにもあるといえよう。

戦後の軍事の中にみられる経済的諸関係の特徴は一体なんであろうか。まず「労働力」に目を向けてみよう。軍人にたいする兵器比率の増大（資本の有機的構成の高度化と類似の関係）という歴史的傾向は戦後もひきつづき存在していることはいうまでもないことであるが、この兵器の開発・導入は、科学者や技術者による技術革新によって遂行されている。軍隊において科学者・技術者の占める比重は高くなっている。「労働力」構成が変化してきているのである。この軍隊における科学者・技術者の比重の増大は、のちにみると単に量的な意味だけでなく質的な意味——政策形成、政策決定における発言力の増大——をも有しているのである。

軍事における「労働力」の構成変化が一般軍人と科学者・技術者の比率変化に現れていると

するならば、一般産業における機械＝労働手段に対比されるのが兵器であり、そこにおける変化も生じている。その変化とは「兵器システム」の出現である。兵器は単独では意味をなさなくなり、兵器が他の兵器と結合され一つの体系となってはじめてその機能を果たすことができる生産力段階が到来したのである。この兵器のシステム化を可能にしたのはコンピュータであった。コンピュータによって情報がリアル・タイムで流通・処理され、そのことによって兵器と兵器の結合がはじめて意味をもつようになったのである。その兵器システムの登場を象徴したのがアメリカ軍の半自動防空監視システム（SAGE）であった。そして、このシステム化は軍部と産業の関係や個々の企業に影響を与え、再編を引き起こしたのである。その再編の第1は、システム化によって、デザイン・エンジニアリングの遂行と生産にたいする管理権限と責任を軍部が民間企業に引き渡すことになったこと。第2は、兵器システムの全局面において必要な技術の習得。それに加え、国際関係や敵の能力、政治・経済・軍事分析能力の習得を企業が求められるようになったこと、である。

このような「労働手段」におけるシステム化は、現代の工場ではFMS（Flexible Manufacturing System）に見ることができよう。現代の「情報化」は、この意味で軍事分野でもっとも早くから進展し、他の分野へとひろがってきてるのである。

軍事の内部における経済的諸関係——労働力と労働手段に対比される軍人と兵器の関係——の戦後の特質、すなわち科学技術者の比重増加と兵器のシステム化を抽出した。以下では、このことの政治・経済的意味を検討してみよう。

### 注

1) マルクス「経済学批判への序説」全集第13巻、大月書店版、636ページ。

島恭彦氏は、マルクスのこの指摘に早くから注目し次のような考察を加えている。「このマルクスの言葉で、私たちが注意しなければならないことは、第1に資本主義的な生産関係、生産

諸力が、権力機構の内部へうつし替えられること、——これが権力機構をも形式的には『経営体』という視点から分析できることの根拠である——、第2に権力機構の内部へ転位せられた生産諸力は、ブルジョア社会の生産力に先行することもあること——これは権力対ブルジョア社会の関係だけではなく、ブルジョア社会内部の、軍事権力に依存せる軍事工業とその他の諸産業との間の不均等発展の関係もある——。この2つの視点は、経費分析を通じて、政府『経営体』と国民経済との関係を考察するさいに、きわめて重要である（島恭彦『財政学概論』岩波書店、昭和38年、63ページ。）

2) R. A. Johnson, F. E. Kast, J. E. Rosenzweig, *The Theory and Management of Systems*, 1963, pp. 128-130。この再編の第1の点は、政府の意識的な民間委託推進政策ともむすびついて進行した。それについては、拙稿「戦後アメリカ軍需調達制度と政府部门の再編」『経済論叢』第131巻第3号、昭和58年3月、「軍事研究開発と軍事費の膨張」『経済論叢』第135巻第1・2号、昭和60年1・2月を参照。また再編の第2の点については、次の文献を参照されたい。G. H. Fisher, *Aspects of Corporate Planning in the Defense Industry*. H. A. Linstone, *An Approach to Long-Range Planning, in J. A. Stockfisch (ed.), Planning and Forecasting in the Defense Industries*, 1962.

## II 経済構造と軍事経済

軍事はそれを支える産業基盤をもっている。<sup>1)</sup>上で検討した軍事における特質は、兵器調達を介してそのまま軍需産業の特質ともなっている。R & D支出の増大、生産要員に比べての科学技術要員の増大にその特質は端的にあらわれている。この意味で、アメリカを頂点とする戦後資本主義経済の構造的特質を検討するとき、軍事的R & Dを介しての政府と企業との関連は避けてとおることはできない。アメリカの政府は国防総省やNASAをとおして巨額のR & Dを航空宇宙産業やコンピュータ産業や原子力産業などの先端産業に投資しつづけている。これら先端産業は、この政府資金によって実現した技術

をテコにして国際的な展開をしており、他国企業を支配系列化しており、多国籍企業の展開もこの技術的優位を基盤にもっていることをこれまでの研究は示している。

ここには、軍事と先端産業をむすびつけ、「多国籍企業」と「軍産複合体」という戦後アメリカを特徴づける経済主体を統一して把握しようとする視角がある。財政分析から軍産複合体を、企業分析から多国籍企業を概念的に抽出し、その経済構造を特徴づけるのである。R & Dに注目し、それによって開発された技術をアメリカの軍事と企業の強さの根拠と考えるのである。南克巳氏は、この点に注目してアメリカの経済構造の一つの全体像をしめした。<sup>2)</sup>しかし、その後の事態の進展をみると、検討すべき多くの問題があるようにおもわれる。次のような事態の検討なくしては、経済構造の動態的把握は困難である。第1は、アメリカの技術優位に関する問題なのであるが、技術の軍事部門から民需部門への波及の実態が検討される必要があるのである。第2に、研究開発や生産の主体として巨大企業のみが取り扱われているが、中小企業の果たしている役割も検討する必要があるのである。第3に、科学技術者の再生産の問題である。

第1の技術開発の問題。民需部門への技術の波及を検討する素材として、NASAのプロジェクトで生まれた技術の転用調査によれば、転用で成果をあげているのはハード・ウェアよりもむしろシステム・エンジニアリング、コンピュータ・プログラミングといったソフト・ウェアであるという報告がある。だとすれば、アメリカの多国籍企業の支配力の一つである技術が、政府の軍事R & D支出にさえられたものであるという分析も要素技術とシステム技術に分けて、具体的にその経済的意味内容を考察することが求められることになる。このことが明らかになるならば、軍事R & Dにもとづく技術革新の意義と限界だけではなく、アメリカへの他の技術的キャッチ・アップの意義と限界も自ずと示されるであろう。

第2の中小企業問題。技術革新に関する多くの研究がすでに明らかにしているように、中小企業は技術革新にたいする貢献度が極めて大きい。とくに半導体産業においてはそうである。そして、その技術によって、軍需における重要部品の生産を担っているのである。だとすれば、中小企業の位置づけは避けてとおることのできない課題となる。中小企業は大企業の下請けとしての役割ももたされており、そのことの分析がもとめられる。ガンスラーが明らかにしたように、ベトナム後の軍事費削減のなかで進行した軍事分野からの中小企業の撤退や倒産という事態によって、中小企業の重要性が逆にあきらかとなつた。<sup>5)</sup>中小企業なくしては、大企業の軍需生産が円滑に進まなかつたのである。

第3に、科学技術要員の育成、再生産の分析の必要性。このことは、大学教育の検討、さらには、「頭脳流出」としてOECDで問題にされた科学者や技術者の国際的移動、移住の検討を必要とする。<sup>6)</sup>

### 注

- 1) アメリカの軍需調達から、軍需産業の実態を最も詳細に検討したものとして次の文献をあげることができる。M. J. Peck, F. M. Schere, *The Weapons Acquisition Process: An Economic Analysis*, 1962.
- 2) 南克巳「アメリカ資本主義の歴史的段階」『土地制度史学』第47号、昭和45年、および「戦後資本主義世界再編の基本的性格——アメリカの対西欧展開を中心として——」『経済志林』第42巻3号、第43巻2号、「戦後資本主義世界再編の基本的性格——米商務省「1966年世界企業センサス」の整理=加工を中心に——」古川哲、南克巳編『帝国主義の研究』日本評論社、昭和50年。
- 3) 竹内宏編『大型プロジェクトと国家』日本経済新聞社、昭和46年、101ページ。
- 4) 「システム技術」や「システム」という概念をいかに把握すべきかについては、詳細な検討が必要である。次の文献が検討されてよい。R. A. Johnson, F. E. Kast, J. E. Rosenzweig, *op. cit.*, R. E. Chartrand, *Systems Technology Applied to Social and Community*

*Problems.*, 1971.

- 5) J.S. Gansler, *The Defense Industry*, 1982.  
 次の文献も同様の指摘をしている。Defense Industrial Base Panel of the Committee on Armed Services *The Ailing Defense Industrial Base: Unready for Crisis*, 96th., 2d Sess., 1980.
- 6) OECD, *Gaps in Technology: Analytical Report*, 1970. 次の文献も「頭脳流出」の問題を扱っている。W. Adams (ed.), *The Brain Drain*, 1968.

### III 国家と軍事

経済構造の中で軍事がいかなる位置をしめているかということから、もう一步進んで国家をも視野にいれて、戦後軍事的意意思決定が国家機構のなかでいかになされているのか、分析にあたって留意すべき点をのべておきたい。

#### (1) 国家と科学技術

行政学の研究は、現代国家を「行政国家」と特徴づけている。これは行政の内容が専門化するにつれて、官僚による専門技術の独占とそれの行使が生じたことをさして、それまでの「立法国家」概念の形骸化を表わす概念であった。冷戦は、この「行政国家」の内容にも次のような新たな質を付け加えた。すでに検討したように国家による科学技術の動員体制のもとでの不斷のR & Dの遂行と、それに基づく新兵器の生産と配備は政府と企業におけるR & Dとそれを担う科学者・技術者の比重を高めたのである。このような兵器のR & D、生産、配備の必要から軍部の官僚制は、それまでの法律・行政・軍事に関する専門的知識のみならず、科学技術上の専門的知識を不可欠とするにいたった。そこから軍事行政の意意思決定において彼ら科学技術者の発言力が増大し、すくなくとも彼らの専門性に依拠することなくしては、政治家もその政治的選択をおこなうことは不可能となつたのである。このことを最も早くから指摘し、その民主主義制度にたいする脅威を問題にしていたのは Don K. プライスであった。彼は次のように

述べている。「私は、科学的、ないし半ば科学的な性質の研究結果にもとづいた専門職業者間の一一致した意見が、しばしば新しい公共政策を採用させ、その行政方法を決定していることに、驚かされた<sup>1)</sup>。そして、その科学者や技術者の多くは企業人や大学人であることを指摘している。

プライスは国家の意意思決定過程について、更に一步踏み込み重要な指摘をおこなっている。政府は兵器のR & Dと生産の圧倒的部分を「契約」によって、民間企業に依存し民間企業から調達しているのである。このことについて彼は次のように述べている。「たしかに契約体系は、政府、特に軍部各省に弾力性という大きな利益を与えてきた。そしてこの体系により、軍部各省は現在の条件では政府機関のなかで十分調達できないような管理上の才能をこれまで利用できたのである。しかし、まさにこの利点が、この体系の主要な弱点を示唆している。……根本的な問題は、政府が広汎な科学計画を内部的に調整された一体に統合するうえで、これに適した最高管理の体系を備えており、そしてこれに先行するプランの準備にあたってこのような統合を生みだせるだけの先見の明と専門能力をもっているかどうかという問題である」。すなわち、政府の科学技術能力が民間企業よりも低いならば、政府は公共政策の決定（兵器の開発や生産の決定）の判断を民間企業に支配されることになる<sup>4)</sup>。その後の多くの研究や政府の調査報告は、このような事態が進展していることを批判し、改善案を提起するようになっている。<sup>5)</sup>

#### (2) 国家主権と軍事同盟

一国的枠組みで、戦後の軍事費分析をおこなうことにはすでにできなくなっているというのが、これまでの研究の到達点の一つである。戦後資本主義国においては、「国家主権」や「財政自主権」を自明のものと考えることはすでにできなくなっているのである。通貨面からみるとならば、IMF体制による各国の財政自主権への介入がこれまでの研究で明らかにされている。<sup>6)</sup>また軍事的・政治的面からのアメリカによる国家

主権・財政自主権の制限の根幹は軍事同盟にあるということも議論されてきた。この軍事同盟を支える物的な基盤は何かといえば、それはアメリカの支出し続ける軍事費であり、またそれによって支えられている最先端兵器システムの生産と他国への移植なのである。各国はアメリカの最先端兵器システムを自国に移植することを強いられ、アメリカの戦略体系の中にくみこまれるだけではなく、さらにはその更新によって絶えずアメリカ軍需産業の拡大する兵器市場として位置づけられていくのである。だからこそ各国が兵器の自国生産を遂行しようとするとき、そこにはいつも摩擦が生じてきたのであったし、このことは各国がアメリカに技術的にキャッチ・アップすればするほど大きくなろう。

兵器システムの移植・更新による軍事費の必然的膨張、そこに見られる財政自主権の喪失。更に国家主権や財政自主権の問題を考える時、「情報」が問題となる。こと軍事に関するかぎり情報のもつ意味は決定的である。米ソの二大国の対立構造のなかでどちらかの立場に身をおき軍事同盟を結ぶかぎり、敵国に関する軍事情報収集は絶対的必要用件となる。世界大に情報ネットワークをはりめぐらせることができ、現実にそれをしているのは資本主義国ではアメリカだけである。軍事同盟をむすんでいる各国は部分情報の収集の役割をになわされているのであり、全体情報は常にアメリカにある。アメリカは全体情報、各国は部分情報という関係は、軍事的意思決定における各国の主権を有名無実なものにしているのは明らかである。

#### 注

- 1) Don K. Price, *Government and Science*, 1954, p. i 中村陽一訳『政府と科学』みすず書房、昭和42年、i ページ。
- 2) 契約による政府資金の民間への流出と技術革新については、つぎの文献が参考になる。C. H. Danhof, *Government Contracting and Technological Change*, 1968.
- 3) Don K. Price, *op.cit.*, p. 92.
- 4) この点の考察において、第一次大戦においてルーズベルトによっておこなわれた軍需調達制

度の合理化のあり方は興味深い。これについてはつぎの論文に詳しい。池上惇『現代資本主義財政論』有斐閣、昭和49年、5章。

- 5) 通常ペル報告と呼ばれているつぎの報告書。Bureau of the Budget, *Report to the President on Government Contracting for Research and Development*, 87th, Cong., 2d Session., 1962.
- 6) 坂井昭夫『国際財政論』有斐閣、昭和51年。

#### IV 現段階の分析視角

これまでの検討をふまえつつ世界軍事化の現段階を分析する視角を提示してみる。ベトナムでの敗北によってアメリカはそれまでのよう巨額の軍事費を支出しつづけることができなくなり、軍需産業は縮小した国内市場を補完するために、外国に市場をもとめていった。ちなみにアメリカの兵器売却は1970年には10億ドルであったのに、その後、急増し1975年には160億ドル、77年に70億ドルと一時おちこみつつも、82年には200億ドルを突破している（以上の数字は注文ベースであるが、それをひきわたしベースでみると1970年の10億ドル強から一貫して増加しつづけ、1982年には120億ドルとなっている）<sup>11)</sup>。このように、兵器市場の国際化はイラン革命とアフガニスタン問題後のアメリカにおける軍事費の急増によってもとにもどることはなかった。

この兵器移転は、オイル・ドラーの国際的還流メカニズムとも関連して世界経済の一大問題となってきている。1973年のオイル・ショックは産油国に資金の集中をもたらし、その貨幣はユーロ市場の多国籍銀行をとおして経済開発のために非産油発展途上国に貸し付けられた。しかし、その経済開発に使われるはずの資金の一部が、兵器の購入にあてられていたのである。

生産面における変化も生じている。ベトナム後の軍事費削減によるシワよせを主契約企業である大企業は、下請けの中小企業へと転嫁してきた。そのことによって、多くの中小企業は軍需部門から撤退したり、倒産を余儀なくされたのである。ここから、部品の調達を外国企業

に依存するという事態も生じた。<sup>2)</sup>もっとも、この依存という事態は外国企業の技術的キャッチ・アップということとも結びついているのであるが。アメリカは国家安全機密法によって外国依存を制限しているのであるが、それにもかかわらず部品調達にみられるような生産の国際化は進展しているのである。日本の半導体産業はアメリカの軍事部品として利用されていることは周知のところである。

さらにアメリカの軍産複合体の国際化で注目すべき最近の事態は、軍事R & Dの国際的展開である。SDIにみられる同盟国への参加要請は、明らかに日本や西独等の先進国の技術を利用し、アメリカに吸い上げようとするものである。NASAによるアポロ計画の終了やベトナム後の軍事費削減によって研究開発費は激減し、世界各国から吸収しつづけてきた「頭脳」(科学者、技術者)は、それまでのようにアメリカに流入しなくなっていた。R & Dに必要なのはその扱い手である。技術とその扱い手を吸い上げるテコとしてSDIは機能することになろう。各国のもつ要素技術はアメリカのシステム技術に吸収されるという事態が進展するであろう。

以上のように、アメリカの軍産複合体は市場、生産、R & Dの三部面のすべてにおいて国際化しているのが現下の特徴である。このような国際化を背景として、軍事費の負担を他国に要求したり、軍事費増額を正当化するために「国際公共財」なる用語が頻繁に使われるようになってきている。

### 注

- 1) M. I. Klare, *American Arms Supermarket*, 1984, p. 11.
- 2) J. S. Gansler, *op.cit.*, pp. 128-161.

おわりに

アメリカを中心に軍事経済の実態と経済学の関連を考察してきた。それはアメリカを検討することが、世界の軍事化を理解する要であるからであり、そしてさらには軍事の経済学研究の

上で不可欠な、その最も発展し、展開し、成熟した素材をアメリカが我々に提供してくれているからである。また、マルクスが述べているように、戦争が平和よりもはやくから発達しており、賃労働や機械などの経済的関係が早く発展しているとすれば、軍事の経済学的研究は、資本主義経済学研究の重要な素材となるといえよう。

日本において軍事の経済学研究が進展しなかった理由はいくつか考えられる。その第1は、GNP比でみた日本の軍事費の相対的低さ。もっともこのことは一国の軍事費分析ということが、極めて限定された一面しか明らかにできないという戦後資本主義の事態をいかに理解するかということとかかわっている。軍事の経済分析は世界的構造連関のなかでおこなわねばならない。第2は、軍事調達にかんする客観的資料の欠如。例えばアメリカにおいては公開されている協議調達と公開調達の統計が日本では公開されていないなど。第3は、これが私にはもっとも重要な要因と思えるのであるが、軍事に関する経済分析が軍事という素材の中で、軍事経済の全体像を明らかにする努力にとどまり(もっともこれ自体がこれまで不十分であったのだが)、素材をつきぬけて、経済理論や国家論に対して貢献をおこなうことができないできたということが、多くの研究者をして軍事の経済学研究に魅力を感じさせなかつた大きな理由であったとおもわれる。

最近、軍事分析に経済学はもっと力を入れるべきとする論稿が目につく。<sup>1)</sup>竹内啓氏は、「自由と平等」が国民全体に保証されなければならないという民主主義の理念が最近の経済学からうしなわれ、経済学を「憂鬱な学問」としている近代経済学の現実を嘆いている。そして経済学が取り上げるべきでありながら、ほとんど議論の対象としていない多くの重要な問題があるとして、平和の問題をその一つにとりあげて次のように述べている。「軍事費が世界中の経済構造をどのように歪めているかについて、経済学が解明に寄与すべき問題もあるはずである。

少なくとも軍事費を『国際公共財』と呼んで、その GNP 比の国際比較を行い、わが国も国際社会に『もっとも貢献しなければならない』などと主張したり、あるいは『防衛費』の『純公共財』としての『最適水準』についての数学的理論を展開したりするような、バカげたことはすべきではないと思う<sup>2)</sup>。日本の軍事化の進展につれて、否がとうでも軍事の経済分析の必要性は増大してきている。

軍事の経済研究は、経済理論や国家論に貢献しうる分析視角の確立を求められている。また、それのみならず軍事の経済研究は、資本の運動との関連を明らかにすることをつうじて、戦後体制の歴史的性格を解明するものでなくてはな

らない。経済学の分析力はそのことによって發揮され、実証されることになるであろう。

注

1) 森 果「軍拡・軍縮の経済学」『経済学研究』第35巻第3号、昭和61年。経済理論学会年報第22集『軍拡と軍縮の政治経済学』青木書店、昭和60年。最近の軍事経済研究で最も包括的内容をもった研究は次の著作である。坂井昭夫『軍拡経済の構図』有斐閣、昭和59年。

2) 竹内啓「経済学の憂鬱」『世界』岩波書店、昭和61年6月号。

(にいおか さとし、所員、京都大学大学院)

# 最近の国家論に対する一つの疑問

——国家論の国際的展開によせて——

北川 與司雄

## I 国家の相対的自立性について

国家が土台である生産関係に比して、どのように相対的に自立した行動をとるかという問題に対して、筆者は以下の如く考えている。

国家の土台からの相対的自立性を認めはするが、その自立的作用は、個別資本では行えない、インフラストラクチャーの建設とか、工場法の制定とかいうような総資本の利潤獲得のための政策を行なうだけであり、最初から労働者階級のための政策、及び介入はなされないという見解である。この見解は、わが国の国家独占資本主義論（以下「国独資論」と略す）で主張されてもいる。まず第一に、国民がそれぞれ権力ブロックを構成し、そうした階級分派のそれぞれの力関係に比例して国家が行政を行なうという観点は、国家がある一つの階級の独裁で行政を行なうという可能性を排除しているわけであり、厳密に言えば、国家とは公共的機能と階級的業務の両者を行なう実体となり、国家二重機能論を肯定しなければならなくなる。よって階級国家論の放棄になる。なるほど経済的土台と国家権力の行動を「一枚岩」の存在としてとらえる考え方には、現代の先進資本主義国家では通用しなくなっているかに見える。<sup>1)</sup>そしてそこから多元的社会主義論や統一戦線論が生まれてくるが、果たしてマルクスやエンゲルスの残した著作の中に散在している国家論をそのように読み替えることができるのであろうか。この理論は後章で吟味することにする。

次に、ネオ・コーポラティズムについて検討

してみよう。加藤哲郎著『国家論のルネサンス』（102ページ）において、ワインクラーの所説の引用として、コーポラティズムを「①産業集中、②収益性遞減、③技術開発、④国際競争に促迫された『私的所有』と『国家的コントロール』の結合した『経済体制』」と定義されている。この理論の特徴は古典的産業資本主義段階から国家の促進的・介入主義的行為が前提されていて、それを歴史段階で分けている。しかし、「会社の内部的意志決定と労働組合の交渉戦略に直接的統制を行使する」というところまでくると、資本主義時代の国家が資本の利益を抑圧する可能性まで含まれてしまい、マルクス主義国家論からみれば、資本主義国家でもなく、社会主義国家でもない国家を意味することになり、脱階級国家論となり、かつてベルンシュタインが行った、社会の階級対立が調和された国家という修正主義と、うり二つのものになってしまふのである。なお、ネオ・コーポラティズムは、多元主義パラダイムに対する批判、対抗として出現したが、それは「資本蓄積様式の変化に伴う国家介入の新たな展開のもとで、社会諸勢力（特に労働と資本）間の紛争を調停し、政治体制の紛争処理・合意形成能力を高めるために、<sup>2)</sup>議会主義的政治体制を補完するもの」と定義されるが、「国家と市民社会のデュアリスマス」的見地での政治と経済の切断を行わないことは評価できる。この理論は国家介入の形態として「促進的経済機能」をもつとしていて、資本蓄積の側面から歴史段階を区別しているが、それに対応した被支配階級の抑圧形態の分析が曖昧となっている点が問題である。

さて、ボブ・シェソップによれば<sup>3)</sup>、「ネオ・コーカソラティズムは社会的分業にもとづく特定の機能的集団の特定の争点についての利益媒介・政策決定を、国家が媒介する正統化メカニズム」と要約されているが、この特定の集団の中に労働者階級が入っているとすれば、国家中立論となるおそれがある。さらにシェソップは彼の著書『資本主義国家』で「マルクス的な政治経済学批判の諸方法と諸原理という基礎の上で、国家一般の統一的で、一貫した理論を確立することは不可能である、という私の信念にも由来している」(39ページ)と述べているが、ここで、シェソップはマルクス主義国家論の確立は放棄しているわけであり、その代わりに、ネオ・マルキシズム（実は上述したようにマルクス主義ではない——筆者）としての方法論を次のように述べる。

「同様に、私は、可能な因果的諸メカニズムないし説明の諸原理の多様性を強く主張し、経済的諸決定を第一の、中間的、あるいは最後の審級として特別化することを拒否する。これは、マルクス主義の政治経済学へのアプローチの妥当性を否定するものでも、また経済的搾取の廃棄が社会主义者の政治闘争の主要目的ではないとする示唆するものでもない」(同書280ページ)と。

ここまでくると、最後の部分はやや弁解的であるが、一切の経済主義と階級還元主義を拒否しなければならなくなるのである。彼がいかなる意味でも、マルキシズムと訣別したとしか受け取りようがないのである。

このように「諸原理の多様性」という言葉からみて、国家は諸階級に対して、公平、中立的な諸機能を果たす役割をもつ場であることを許すことになり、これまた国家二重機能論を許すことになる。

次にとりあげるのは、ニコス・プーランツァスの理論である。最近の著書、『国家・権力・社会主義』(田中正人・柳内隆訳、ユニテ)において彼の理論を吟味してみよう。

彼の主張の要点は、上掲書6ページで、「経済を、さまざまの生産様式に貫通的に不变の、

一種の内的結合関係によって自己再生産可能でかつ自動的に調整される、ほとんどアリストテレス的な本性と本質とをもつ諸要因から構成されているとみなす、経済主義的=形式主義的理解と一線を劃すよう努め続けることが、これまで以上に必要である」と経済還元主義を否定している。しかし、土台と上部構造として、単純に、媒介なしでの経済還元主義ならざらず、一切の経済還元主義まで否定しているとすれば、これもまたマルクス主義の否定である。

また「国家は、支配的階級ないし、支配的諸階級（支配的諸階層のことであろう——筆者）を代表し、組織する。要するに国家は、ブルジョアジーのいくつかの階級的分派から構成される……権力ブロックの長期的な政治的利害を代表し、組織する」と述べているが、これは、「総資本家の立場からではあるが、その諸分派の利害関係においては独占資本の利害を一番に優先させる」という、わが国の国独資論の見解と一致していて、この部分は評価できる。

そして「国家、ここでは資本主義国家は、本質的な実体とみなされるべきではなく、《資本》についてと同じように、関係として、より正確にいえば、諸階級および階級的諸分派間の力関係（常に種別的な形で国家の内部で表現されるような）の物質的凝縮とみなされるべきである」(147ページ)と何度も力説しているが、注意を要するのは、階級諸分派とは何を意味しているのかである。彼は被支配階級をもこの分派の中に含めているのである。とすれば、彼のいう資本主義国家は、超階級的な舞台の上で、それぞれの諸階層が、自らの利益のために闘争するものということになる。これは、国家中立論である。国家は支配階級の利益を一番に考えて政策を行うというのが我々の見解であるから、この視点より、プーランツァスの理論もマルクス主義よりの逸脱である。

ところが「さて、権力ブロックに有利な国家政治の確立、国家の相対的自律性の具体的作動、そして国家のもつ組織化という役割は、これらの国家の内部的な裂け目、分裂そして矛盾……

と有機的に結びついている」と述べ、さらに「このことは、階級分裂を再生産すべく定められた制度である国家は、国家を事物、あるいは主体とする理解とは逆に、裂け目のない一枚岩ではなく、また決してそうではありえず、また国家政治は、いわば国家の諸矛盾にもかかわらず、うち立てられるだけではなく、それ自体分裂してもいる」(151ページ)と述べている。ところで、そのすぐ後で、「国家は、ふつうに中央集権化あるいは中央集権主義という表現でさし示される装置としての統一性……を呈している」(156ページ)ここには国家とは矛盾した関係であることが述べられており、すぐれた点である。ところが「けれども、国家権力のこの統一性は、国家に対する独占資本の所有者たちの物理的支配や彼らの一貫した意志によって確立されるのではない」(同ページ)とまで主張している点については前述した批判があてはまる。つまり諸階級が国家装置そのもののうちで闘争して力関係が決まるというが、国家の議会決議が多数決制度であれば、支配階級の代表が過半数いれば、支配階級の独裁が可能である点には何らふれられてはいない。階級諸分派の力関係において、場合によっては、国家が公共的に社会的共同業務を遂行することも可能ということになり、国家二重機能論を許すことになりかねないのである。

さて、今まで分析してきた理論よりも、さらに複雑な国家論として多元的社会主义について検討を加えてみることにする。

この説の代表的論者 C.B. マクファースンの主張を田口富久治氏が『多元的社会主义の政治像』(青木書店、1982年)の中でまとめているので要約すると、「第一は、これらすべて(様々な多元主義)は、自由主義的個人主義のある形態の延長であるということである。

つまり、その出発点をなすのは、自らの満足を追及する(効用の消費者としてか、潜在的能力の行使者・開発者としてか)道徳的に自足した存在としての個人の概念である。それらは、もちろん諸個人が社会の中で生活しなければな

らず、相互にさまざまな依存関係に立つことは認める」ということになるのであるが、人間は類的社會的存在であることは認めないし、「社會關係の總體」としての人間の本質のとらえ方は否定されている。政治的な「發展的參加的多元主義システム」に新しい可能性を期待しているが、当然、政治的霸權争奪戦としての戰場に對しては、国家の中立性という視点が暗黙のうちに前提されている。そして「国家はいまや、個別特殊資本への恩恵を削減したり、差し控えたりするその能力によって、資本を複数化する」とまで主張するが、これはわが国の国独資論からみれば、独占資本が、他の中小資本の利益に反して行動することを意味していると考えられる。そうではなくて、もし、国家が独占資本の利益を犠牲にして政策を実行するというのであるならば、それは、国家が超階級的行動することになり、マルクス主義の立場での議論ではありえない。

さて、最後に、ジョン・アーリ著『経済・市民社会・国家』<sup>4)</sup>が翻訳された。この書物で、アーリは資本主義社会をどのようにとらえているのだろうか。アーリはこの著書の38ページで、「本書の後の部分において私は、グラムシの不明瞭な(経済構造に対する市民社会の関係性の)定式による暗示より、完全かつ適切に、この関係性を定式化する試みを行う。……市民社会はもはや諸個人や彼等の諸要求や配置を包含するものとはみなされ得ない。むしろ市民社会は『拡大再生産への資本の循環領域の個別化』に照應する」と述べている。そしてマルクスの市民社会という概念と、グラムシのそれを乗り越えると主張している。しかしマルクスは『資本論』段階においては、市民社会という語を資本主義的生産様式における社会という語に置き換えていた。この事実より、マルクスは階級調和的な市民社会という概念は否定していることがわかる。アーリはマルクスの命題を追認しただけで、乗り越えてはいない。

資本主義社会における階級闘争は、第一に主要な闘争であるということは、『共産党宣言』に

まさかのぼることができるが、それにもかかわらず、アーリは、117ページにおいて「階級闘争がその他の闘争形態に優位する必然的根拠はなにもない」と述べている。マルクスの主張とはくい違っているのである。また、さらに138ページにおいて、「近代国家は総ブルジョアの共同事務を管理する執行委員会にすぎないとマルクスは主張するが、これは厳密には正しくない。総ブルジョアジーは、相対する諸国家の世界システム内の差異的諸民族国家の内に拠点をもつ諸資本家から成り立つ。このような国家はおそらく総ブルジョアジーのすべての『共同事務』を管理することはできず、ただその所有と金融操作を通じて、その国土内に立地する資本の諸セクターの共同事務を管理しうるにすぎない」と述べている。

このような主張はマルクスが言っている一国内総資本と、現代の多国籍企業のような、複数の国家を運動舞台としている資本の区別をしないことから出てきている。単一国家における国内においては、国家によるブルジョア社会の総括を政治的に行っていることは、総資本のために国家が資本の蓄積基盤を整備するために様々な経済政策を行っているし、複数国家においては、その資本が活動している国それぞれに、資本への援助、促進のための帝国主義的政策を行っているのであり、総ブルジョアジーのすべての「共同事務」を管理していることは明白である。最後に、アーリの一般的考え方として、205ページに「いかなる資本主義国家も市民社会からの圧力と適切な政策を作成、実行するまでの無能さのゆえに」と述べていることからして、市民社会を明らかに資本家の力が前もって支配していない領域としてとらえることを主張し、そこで労働者と資本家が相互に闘争するというとらえ方をしており、資本のエーテルに浸されていないような社会をアーリは考えているのである。これは、アントニオ・グラムシが階級社会内におけるヘゲモニーの獲得によって陣地戦を行うという点を否定していることになる。<sup>5)</sup>ここにおいても、国家が公共的なサービスが超

階級的に行われるという可能性が、暗黙の前提とされている。

以上、我々は、現代の種々の国家論の主要なものを検討してきたが、ここにおいて、カール・マルクスとフリードリヒ・エンゲルスは国家二重機能論をとっていたのかどうかを検討しなければならない。しかし、わが国では、この問題について主に『反デューリング論』と『家族・私有財産および国家の起源』等の著作に関して、歴史家の間で多くの議論がなされているが、ここでその全てを総括するのは、筆者の力に余ることであり、ここでは、本稿に必要なかぎりでマルクスとエンゲルスの古典に依存して分析してみることにする。

## II マルクス・エンゲルスの 国家論の再検討

現代社会においては、資本主義国家と社会主義国家が並存しているが、社会主義国家はひとまず捨象して、分析の対象を資本主義国家にしほることとする。

資本主義国家において、なぜ国家権力は経済への全面的干渉を行うようになっていかざるを得ないか、またその本質はいかなるものであるかという問題について検討しよう。マルクスの国家に対する見解は、以下のように述べられている。

「すべての反動とすべての革命は、この組織された権力——労働を奴隸化するためのこの組織された強力——を、ひとつの手から別の手に、支配階級のひとつの分派から別の分派に移す役をしたにすぎなかった。国家権力は、支配階級にとって、他人を隸属させ、役得をさせぐための手段として役立ってきた」(『フランスにおける内乱・第一草稿』『マルクス・エンゲルス全集』——以下『全集』と略す——大月書店、第17巻、512-513ページ)。

「それ（国家権力のこと——筆者）は、つねに秩序、すなわち現存の社会秩序を維持するための、したがって、横領者階級が生産者階級を従属させ搾取するための、権力であった」(『フランスにおける内乱・第二草稿』同前、562ページ)。

「国家権力は、労働に対する資本の全国的権力、社会的奴隸化のために組織された公的強力、階級專制の道具という性格をますますおびるようになった。階級闘争の一前進段階を画する革命が起るたびに、そのあとで、国家権力の純然たる抑圧的性格がますますはっきりと現われてくる」（『フランスにおける内乱』同前、313ページ）。

以上のようにマルクスの国家論は、国家は支配階級の被支配階級を支配するための道具という説としか考えようがないのである。前章で分析してきた理論は、国家道具説を否定しているものばかりである。

### III 国家の本質解明のための考察

ところで、このような国家権力は、いかにして成立することが可能になったのであろうか。この問題については、国家という実体が歴史的にいかに発生してきたのか、また、それはいかにして発展してきたのかを正確に把握する必要があろう。そのため我々は、まず、氏族制時代において国家が発生していく事態を見てみよう。『反デューリング論』における次の二節が参考となるので、長文ながらそれを掲げ、検討してみよう。

「人間はもとは動物界——狭義の——からでてきたものであるから、それが歴史に足を踏み入れるのは、まだなまば動物としてである。それは粗野で、自然の諸力にたいしてはまだ無力で、自分自身の力をまだ知っていない。だから、それは動物と同じようにまずしく、生産性の点で動物と大差はない。生活状態のある平等が行なわれており、家族の長についてもやはり社会的地位の一種の平等が行なわれている。——すくなくとも、社会階級は存在していない。この社会階級がないということは、後代の文化諸民族の自然的な農耕共同体にもひきつづき見られることである。こういう共同体のどれにも、はじめから、たとえ全体の監督のもとでにせよ、個々人に保護を委託しなければならないような、ある種の共同の利益（資本主義的生産様式の時代ではない——筆者）がある。紛争の裁決や、個々人の越権行為の抑圧や、水利の管理——とくに暑い諸国において——や、最後に、太古の原始状態にあっては宗教的機能がそれ

である。このような職務は、どの時代の原生的な共同体にもあるし、たとえば、ドイツの最古のマルク共同体にも、また今日のインドにもある。<sup>6)</sup> いうまでもなく、それらの職務はある種の全権を与えられており、国家権力の端緒をなしている」（『全集』第20巻、185ページ）。

要するに、ある社会の共同利益を職務として握ったものが、生涯、その地位についていたり、その身分が世襲化されたりすれば、そこに支配階級が形成されるということである。

ところが、どうしてそのような事態を共同体の他の成員が認めなければならないかという理由は、共同体の共同利益を担う業務を行なうに際して、分業により、その職務に、より熟練するからである。つまり、精神的労働と肉体労働の対立が発生するのである。そしてこの分業が骨化するほどに生産力が低くなれば、このことは現実化しないわけである。エンゲルスは『反デューリング論』<sup>7)</sup> で「社会的共同業務」に関して次のように述べている。

「搾取する階級と搾取される階級、支配する階級と抑圧される階級との、これまでの歴史的対立は、すべて、人間の労働の生産性が比較的に未発達だったというこの同じ事情で説明されるのである。現実に働いている住民が、彼等の必要労働にあまりにも忙殺されていて、社会の共同事務——労働の指揮、国務、司法、芸術、科学などにしたがう時間がすこしものこらないかぎり、いつでも現実の労働から解放されてこれらの事務に従う特別の一階級がなければならなかつた。……大工業によってなしとげられた生産力の巨大な増大によってはじめて、例外なくすべての社会成員に労働を割り当て、そうすることによって各人の労働時間を著しく短縮して、社会の一般的な事務——理論的な、また実践的な——にたずさわる十分な余暇がすべての人々に残されるようにすることが可能になる。だから、いまこそはじめて、支配し搾取する階級はすべてよけいなものに、それどころか社会発展の障害物となつたのである」（『全集』20巻、188ページ）。

同じような文が、同書の290ページにある。以上のような内容をみれば、機械制大工業の時代においては、既に社会を無階級社会へと移行させる物質的条件はできあがっていることになる。しかし、エンゲルスがこれらの文を書いて

後、約一世紀が過ぎているのに、國家の階級抑圧はますます強大になってきている。現代の生産力段階は19世紀の機械制大工業時代よりはるかに発展した段階にある。しかしながら、先進資本主義国においては、その名の通り、支配階級は資本家である。では労働者階級を対的階級へと育成させないための資本家が日々行っている資本主義的生産様式の永遠化というイデオロギーを注入している、資本主義国家の強力な力はどこから発生してきているのであろうか。このことの考察の予備として、ギリシア、ローマの古典古代の時代より封建制国家に到るまでの共同体と階級構成の歴史的発展を一瞥してみることが必要である。なぜなら我々はすでに國家権力の実体規定を前述したように定式化したのであり、次に歴史的発生史をたどることによって、理論が完結するからである。

古典古代のローマやギリシアの経済構造の特殊性として奴隸制社会をとりあげることに異論はないであろう。この社会での対立関係を搾取者と被搾取者との関係、支配者と被支配者の関係としてとらえてみると、国家は奴隸のために政策を行なうことはないので<sup>8)</sup>、階級闘争の形態は、下層の貧しい平民と、上層階級に発展した貴族層との間の階級対立ととらえられる。無論、この視点に対立する諸説はあるが<sup>9)</sup>。古典期のローマやギリシアでは、常に上記のような分解が起こらないように、絶えず、政治的な手段がとられてきた。しかしそれでもなおこの分解を押しとどめることはできなかったのである。このことは、我々に上記の政策を取ってきた国家の発生史の分析が必要であることを要求する。このことに対して『反デューリング論』の以下の文章が手がかりとなる。

「しだいに生産力が増大していく。人口がより稠密になると、個々の共同体のあいだに、ときには共同の、ときには相反する利害がつくり出される。これらの共同体が一群となってより大きな全体を作るようになると、またもや一つの新しい分業が生まれ、共同の利益を保護し、相反する利益を撃退させるための機関が作り出される。これらの機関は群全体の共同利益の代表者だというだけ

でも、それぞれの共同体に対して、ある特殊な、場合によっては対立的でさえある地位を占めるのであるが、まもなくそれは一部は職務の世襲化……の結果、また一部は他の諸群との衝突が増大するにつれて、これらの機関がますます不可分のものになっていく結果、さらに一層独自化していく」（『全集』第20巻185ページ）。

以上のようにして古典古代の国家機構の端緒から成立までの様子が概略されている。そして、次の封建制国家に転化していく過程として奴隸の反乱や、他民族の侵入等があげられている。

さて、中世の封建社会において支配的な生産様式としての農奴制がどのようにして発生してきたかについては、中村哲氏が「小經營發展説」<sup>12)</sup>を主張されているが、筆者はこの説を支持する。もともと奴隸の身分であったものが、生産力の高まりとともに、種々の権利を獲得して、しだいに耕作地の占有権を確立していったというわけである。

ところが、資本主義社会に転化するときには、資本家は土地と耕作用手段を労働する農民から、引き離して、プロレタリアートを出現させた。国家は積極的に法律によって、これを促進した。つまり、国家は資本家によって買い取られたのである。このことを述べたマルクスの一文を掲げて本章の結びとする。

「正統王制と七月王制は、分業を拡大したほかは、なにひとつつけ加えなかった。この分業は、市民社会内部の分業が新しい利害集団を、したがってまた国家行政のための新しい材料をつくり出すにつれて、拡大していった。村の橋や校舎や公有財産から、フランスの鉄道や国有財産や国立大学にいたるまで、およそ共通の利害はたちまち社会から切り離されて、より高い、一般的な利害として、社会に対立させられ、社会成員の自主活動の範囲からはずされて、政府の活動の対象とされた。最後に、議会的共和制は、革命に反対して戦うさいに、弾圧措置をつよめるとともに、政府権力の手段を増大させ、その集中をつよめざるをえなかった。〔これまでの〕すべての変革は、この機構を打ち碎かずに、かえってそれをいっそう完全にした。かわるがわる支配権を争った諸政党は、この巨大な国家構築物を自分の手におさめることを勝利者の主な獲物を見なした」（ルイ・ボ

ナパルトのブリュメール18日』『全集』第8巻、193ページ)。

この一文から明らかなようにこれまで分析してきた『反デューリング論』やその他のマルクスの著述は、「国家二重機能論」ではないことを裏づけている。わが国で国家二重機能論を主張される論者として島津秀典氏<sup>13)</sup>があげられるが、筆者の論理的方法は、国家の本質をまず規定して、それから形態規定を加えるという方法論をとっているので、島津氏の方法論とは異なっている。しかも、以上の分析の結果、国家二重機能論を否定したことになるので、島津氏の主張を退けることになる。

#### IV 『資本論』における「資本の指揮権」に対する考察

ここで、何故に「資本の指揮権」という概念をとり上げるかといえば、先の諸引用文の中から出てくる、支配階級が行なうものの中の一つに「労働の指揮」という言葉があげられていたからである。そしてこの概念が資本家をして、社会の指揮に至らせる最も重要な権力であると考えるからである。

まず「資本の労働に対する指揮権」の実体規定の部分を見よう。

「すべての比較的大規模な直接に社会的または、共同的な労働は、多かれ少なかれ一つの指図を必要とするのであって、これによって個別的諸活動の調和が媒介され、生産体の独立な諸器官の運動とは違った生産全体の運動から生ずる一般的な諸機能が果たされるのである。……この指揮や監督や媒介の機能は、資本に従属する労働が協業的になれば、資本の機能となる。資本の独自な機能として、指揮の機能は独自の性格をもつことになるのである」(『資本論』第1巻、大月書店版、第1分冊、434ページ)。

資本は、できるだけ多くの剩余価値獲得のために労働者を指揮するのであるが、他面では、生産物の生産のための社会的労働であるという二重の機能を有するが、その形態は専制的である。しかしながら資本主義的生産過程の発展に伴って、この指揮、監督労働は、一部の労働者

に譲り渡していくことになり、資本の指揮は、権力のみが残ることになる。しかし、資本家は、この権力を強化するために、あらゆる、国家の権力をもってする法律によって保持しつづける。ここに、資本主義における強力な権利としての資本の指揮権が確立されているわけである。

マルクスは、『資本論』第3巻、第1分冊、481ページにおいて、再度、この側面を強調している。

「監督や指揮の労働は、直接的生産過程が社会的に結合された過程の姿をとっていて、独立生産者たちの孤立した労働として現われない場合には、どこでも必ず発生する。しかし、この労働は二重の性質のものである。一面では、およそ多数の個人の協力によって行なわれる労働では、必然的に過程の関連と統一とは一つの指揮する意志に表わされ、……これは、どんな結合的生産様式でも行なわれなければならない生産的労働である。他面では……このような監督労働は、直接的生産としての労働者と生産手段の所有者との対立にもとづくすべての生産様式のもとで、必然的に発生する。この対立が大きければ、大きいほど、それだけこの監督労働が演ずる役割は大きい。それ故、それは奴隸制のもとでその最高限に達する」と。

本稿で奴隸制社会はどのような社会かということを考察したのは、この文の最後にててくる奴隸制という言葉の解明のためでもある。

そして、上記の引用文では「指揮・監督労働」を実体規定と形態規定の両側面から考察していることに注目したい。

もともと「労働の指揮権」という言葉はマルクスが、アダム・スミスから借りてきた言葉ではあるが、その内容は、以上のように規定しなおしている。「資本の指揮権」というのを別の表現であらわせば、資本—賃労働関係のことであり、賃労働が近代奴隸制であるのならば、資本家との対立は、最高限に達しているのである。労働者がこれに対して階級闘争を行う時には、究極的には、国家は、この闘争に抑圧をかけてくるのである。このことは、これまでの分析より明らかである。よって国家は資本主義社会においても明白に支配階級の支配のための道具で

ある点が、資本の労働に対する指揮権についてもあてはまる。

## V 工場内の資本の指揮権から社会の指揮権へ——結びにかえて——

資本が工場内で獲得しようとするのはより多くの剩余価値であり、その価値の転化したより多くの貨幣である。もともと共同体にあった指揮労働の権力が貨幣の権力によって入れかわっていくことにより<sup>14)</sup>、より多くの貨幣を獲得したものが、より広範に社会を支配していく。資本の絶えざる無政府的競争は、資本をして、その集積・集中に向かわせる。ここにおいて、その権力が社会全体にまで広がると、国家権力は貨幣の権力に支配される。つまり、前述したように資本は国家権力を買い取ってゆくことが可能となる。このことは資本が絶えず共同体にあった社会の共同業務を解体して、利潤追及のための手段としていくために、国家が介入していく現象をみれば明らかである。資本主義国家の役割は、その階級的抑圧の側面と共に、前述したように、総資本としては、利潤率の低さにもかかわらず、必要不可欠な社会資本を整備するために全国民から租税として徴集した公金を私用していくようになる。この点はレーニンが強調した点である。工場法さえ、労働者の階級闘争なしでは、制定されなかつたのである。

よって現代の種々の国家論の中で、階級国家概念を否定しているのはマルクス主義国家論ではありえないし、「国家二重機能論」もマルクス主義国家論ではない。<sup>15)</sup>

### 注

- 1) この点をとりあげた論争の紹介として、田口富久治『マルクス主義国家論の新展開』青木書店、1979年がある。
- 2) 横越英一編『現代国家の諸相』昭和堂、1985年、91ページ。
- 3) Bob Jessop, *The Capitalist State*, London, 1982. (ボブ・ジェソップ『資本主義国家』田口富久治・中谷義和・加藤哲郎・小野耕二共訳、お茶の水書房、1983年)。
- 4) John Urry, *The Anatomy of Capitalist*

*Societies, The Economy, Civil Society and the State*, The Macmillan Press Limited, 1981. (ジョン・アーリ『経済・市民社会・國家——資本主義社会の解剖学』清野正義監訳、法律文化社、1986年)。

- 5) ネオ・グラムシ派は、ジェソップやアーリと同じような「市民社会」の拡大を主張している。
  - 6) マルクス・エンゲルスのアジア的生産様式論は現代の研究水準によれば、多くの疑問点がでてきてている。インドの共同体は、イギリスがインドへ侵入してから作り出されたものであるという説もある。小谷汪之『共同体と近代』青木書店、1983年、同『マルクスとアジア』青木書店、1985年、があるので参照されたい。但し、ここでのマルクスの論述には影響はないので、そのまま引用した。
  - 7) 社会的共同業務の概念についての検討は、上野俊樹『社会的共同業務』と国家(上)——国家の階級性と公共性の理解の前進のために——』『立命館経済学』29巻6号、「同(上の二)」『立命館経済学』30巻2号があるので参照されたい。
  - 8) 弓削達『ローマ帝国の国家と社会』岩波書店、1964年。
  - 9) 太田秀通氏がこの説の代表的論者である。なお、熊野氏は、奴隸と下層平民の連合対上層貴族層との対立は成り立たないと主張されている。
  - 10) 土井正興『古代奴隸制社会論』青木書店、1984年。氏は第一次スパルタクスの反乱と第二次スパルタクスの反乱を比較分析し、これらの反乱が、古代社会崩壊の要因と主張されている。
  - 11) 伊藤貞夫『古典期アテネの政治と社会』東京大学出版会、1982年、参照。
  - 12) 中村哲『奴隸制、農奴制の理論』東京大学出版会、1977年、参照。
  - 13) 島津秀典『経済学の対象としての国家』大阪市立大学『経済学雑誌』57巻4号、1967年、同『資本論』と『国家』『大阪市大論集』第6号、1967年、同『国家論の課題と方法』『現代と思想』第34号、1978年、参照。
  - 14) 拙稿「指揮労働から貨幣の権力へ」『経済科学通信』46号、1985年8月。
  - 15) 福祉国家論の矛盾を指摘したものとして、Claus Offe, *Contradictions of Welfare State*, Hutchinson & Co. (Publishers) Ltd. 1984. がある。参照されたい。
- (きたがわ よしお、所員、京都大学大学院)

## ピツツバーグでの生活から

川 口 清 史

### I ピツツバーグの春

5月にはいり、さわやかな気候をお迎えでしょうか。ピツツバーグは記録破りの暑さと雪のちらつく寒さがかわるがわるでとまどっています。当面の計画が決まりましたので、お知らせします。

毎日の生活は、朝7時過ぎに起きて9時に大学へ、5時に帰宅という実に規則正しい生活をおくっています。食事は、けなげにも(?)、日頃鍛えた腕を生かして自炊しています。2ブロックほど北にGint Eagleというチーンのスーパーがあり、週に1度買い物をします。聞いてはいたものの、野菜、肉、魚といった生鮮食品の安さ、量の多さには驚かされます。ミンチやチキンなどは100グラム20~30円の感じでしょうか。米も1キロ150円ぐらいになります。あの広大な大地の収奪の上に成り立つ豊かさでしょうか。

夜はほとんどTVを見ています。なかでもニュース番組をおもしろくみていますが、先日、このニュース・ショーのセンセーションナリズムを批判的に描くドラマがありました。視聴率かせぎのためセンセーショナルにあおって女子高生を自殺に追い込むプロデューサーと倫理的報道を貫こうとするアンカーマン（最後にニュースを読む人）との対立をえがいたものです。自らの恥部をあえて批判するジャーナリズムの良心に拍手すべきでしょうか、それともそれまでも商品化してしまうたくましさに目をみはるべきでしょうか。ニュース・ショーの問題は、私

には、政治社会のドラマ化、国民の観客化にあるように思えます。たとえば、リビア爆撃にしても、悪党カダフィのかさなる非道にたえかねて、といったまるでチャールズ・ブロンソンか何かの世界にえがきます。77%もの支持はこのTVの報道ぶりと強くかかわっているでしょう。

ゼミは Graduate School of Public and International Affairs (GSPIA) というユニークな大学院で2コース出ることにしました。GSPIAというのは世界各国の公務員と国際機関職員の養成とこの分野の研究者の養成をめざしたインターディシプリンアリーな大学院です。450人ほどの学生のうち6割以上が世界各地からの留学生ということです。アメリカの大学は春学期は付録のようなものあまり多くのコースは開かれないのでですが、一つは Professor Theyers の Policy Making in a World of Limited Growth というコース、もうひとつは Professor Weaver の Political Economy on Pacific Basin という Research seminar です。Theyers 教授は New York Times や地元新聞にも寄稿するかなり著名な人のようですが、専門は Administration で、今日の世界 (the planet と表現します) の危機を重視し、徹底的な規制を主張しています。当初週2回1時半から3時半という予定でしたが、週1回1時から4時に開かれることに変わりました。

Weaver 教授には、私が協同組合論に关心があるということで4月の早い時期に紹介されました。確かに共通した問題意識をもっているようです。1968年大学卒業ですから私とほとんど同年でしょうか。UCLA で Planning の Ph.

Dをとり、バンクーバーのUniversity of British Columbiaの助教授をへて去年からPittにきた人です。もらった2~3の論文から彼の問題意識を簡単にまとめると次のようにいえるでしょう。50年代60年代に展開された科学的計画論は70年代にはlearning theoryやneo marxist(Frank Amin)の批判にあり、認識論的にもその基礎になっているrationalityが再検討されなければならない。現代は世界経済の変化(deindustrialization, scale meritの消失等)のなかでplanningの主要な傾向はdecentralizationであり、それはright-libertarian(レーガン、サッチャーに代表される)とleft-libertarian(78年フランス以来の自主管理)の対抗である。地域計画としては今日selfreliant, bottom-up developmentがもとめられ、それは組織としては協同組合が重視される、というものです。いずれきちんと紹介したいとおもいます。この協同組合による下からの地域計画はカナダで経験があるようなので、1度行ってみようと思っています。

4月末にイエール大学に行ってきました。イエールではProfesor Rugglesからの依頼で、東大の浜田宏一教授がいろいろと相談にのってくれました。浜田教授は客員教授でこられていのですが、次年度からは正式にイエールの教授に転出されることです。かれの話では、イエールはRugglesの退任の後はnational incomeどころか記述的な経済学がすっかり姿を消して数理経済学ばかりになったようです。ただ、さすがといふべきか毎週のように世界的に著名な人が来てwork shopが開かれます。また、東海岸の各大学、機関との情報交流も早いようで、現代の経済学の最先端にふれるには適しているようです。私の今の問題意識にどれほどあうかわかりませんが、秋に2ヵ月ほど過してみようかとおもっています。

## II 独立記念日

暑中お見舞い申しあげます。長梅雨だったよ

うですが暑さはいかがですか。アメリカは7月以来東南部が猛暑とかんばつで農業の被害がひどくなっています。数年来の危機にくわえてのかんばつで、新聞は“a last straw”(大きな荷を背負ったラクダが最後の一本のワラで背骨を折たとえ)と表現しています。幸いピッバーグは7月末にすこし暑い日がありましたが、このところ85°F(30°C弱)を越えることもなくすごしやすい日が続いています。

6月末にヨーロッパから帰ってからELIのReserch paperにおわれていました。ピッバーグの地域計画をテーマにとりあげたものですから、資料集めやノート取りで結構時間がかかりました。そのELIも今日が終了式。私は3週間も途中で休んだりあまり良い生徒ではなかったのですが、WritingはA, SpeakingはB+の評価をもらいました。Speakingの問題点は特に発音です。濁みなく話そうとすると発音が不確かになり、文法も少々ミスをする。正確に話そうとすると話しがとぎれてしまうといったことです。Writingのクラスは大学院でやっていけるレベルを目標においていますから、文章の構成、論理展開、レトリック、などが重点になっています。言葉は違っても基礎的な所は日本語でも同じですからAの評価はあたりまえかもしれません。Writingクラスは書かせたエッセーやペーパーをいちいち添削して返すのですからインストラクターの負担は大変なものです。この3ヶ月の間に語学力がどの程度伸びたかははなはだ疑問ですが、論文を書かせる指導の方法については随分参考になりました。図書館の使い方、資料の探索、カード・ノートの取り方、テーマの絞り方、引用の仕方などていねいにおしえていただきました。ELIの評価が高いのもその辺に由縁があるのでしょう。

GESPIAのWeaver教授が米加韓日の国際分業についての研究に協力してほしいということで、GESPIAの院生である牛島さんという方と一緒にピッバーグ周辺の日本の合弁会社の

調査を始めました。リストには結構たくさん載っているのですが実際に生産まで行っているのはかぎられており、見通しも必ずしも明るくないうなります。国際分業と地域経済のかかわりといいるのは大変魅力的なテーマなのですが、斜陽の鉄鋼を中心としたピッツバーグではケーススタディーが難しく思うようにはすすみません。それでも日本人ビジネスマンのヒアリングはなかなか興味深いものがあります。

今年の独立記念日は自由の女神百年ということでニューヨークには600万人がつめかけ、TVの中継もあって、しばらくアメリカ、アメリカの大合唱で大騒ぎでした。アメリカがなぜこんなに愛国心を煽るのかはアメリカが移民の国にほかならないからでしょう。誰もが自分の民族的バックグランドを大事におもっています。5月にSomersetに行ったときも、キャシーはイタリア系であることを誇らしげにかたっていましたし、リックの母親の夫は自分に何分の一かのアメリカインディアンの血が流れていることを誇りにしているといつてました。多様な民族を国民として統合するためには意識的な努力がいるのでしょう。同時に、彼等がアメリカ国民であるのは彼等のあるいはかれらの親や祖父母たちの意識的な選択の結果でもあることもかかるでしょう。つまり、アメリカを称えることはとりもなおさず、かれらやかれらの親、祖父母の選択がただしかったことを示すものにほかなりません。アメリカ、アメリカと称えながら、かれらは一生に一度どころか数世代に一度の決断が正しかったことをかみしめているのかもしれません。

今、アメリカへの移民の50%がアジア系40%がHispanicです。アジア系は韓国、台湾、フィリピン、ベトナム、カンボジアです。アジア系移民は教育熱心で、名門校の入学者の比率が年々たかくなり、1920年代のユダヤ人に擬せられています。ニューヨータイムズは2~30年後にはアメリカ社会はWhiteとAsianからなる上流階級とBlackとHispanicからなる下層

階級に別れるのではないかとの見方を紹介していました。アジア系の進出の根拠については儒教思想の影響などもあげられていますが、アジア系の多くが政治的・社会的理由で移民してきたエリートないし中流以上の階層であるとする説明が最も当を得ているようにおもわれます。その点でもユダヤ人に近いといえるでしょう。日系移民は最も成功しているグループの一つですが、すでに3世の世代にはいっており、ほぼ完全にアメリカナイズされているようです。アジア系とヒスパニックとの差は直接には言語の修得の差として現われます。アジア系は1世ですら努力してなんとか英語を話すようになるようですが、ヒスパニックの多くは2世3世でさえ英語が不十分です。スペイン語の氾濫にたえかねてか、いま公用語を英語に限れという運動が全米で盛んです。カリフォルニアや南部の多くの州で道路標識に始まって様々な公共的な表示が英語とスペイン語の二本立てになっているようです。国民的統合のために英語に限るべきかそれを人種差別の一種と見るか厳しい論議がなされています。

### III 大学フットボール、 そして中曾根発言

8月にカナダへ協同組合運動の調査を行ったあと、その報告書づくり、9月にはピッツバーグへ地域構造変化のシンポジウムに大阪の代表を迎えた、その後、Yale大学へ移って3週間と、この2ヶ月ほどあれよあれよという間に過ぎてしましました。

Yaleでは経済学部に研究室をもらいましたが、とりたててプログラムがあるわけでもなく、公園のようなキャンパスで静かに本を読んだり、原稿を書いたりしています。住まいは大学から10マイルほど離れたシーモアという小さな町の古い屋敷の一室も間借りしました。毎日紅葉のきれいな道をドライブして通っています。オーナー兼マネージャーのバーナードは20代のころはウォールストリートで大儲けしたあとスッテンになり、そのご税金逃れのコンサルタント

をしていたもののそれも今度のレーガン税制改革でだめになり、この9月からこのレジデントを始めたという、アメリカそのもののような経歴の持ち主です。友人と一緒に自分で建物の改造をしており、私が帰ると「どうだよくなつただろ」と直したところを見せにつれていきます。他の住人ともダイニングやリビングでおしゃべりしたり、アパート住まいとはまた違った体験をしています。

秋になってスポーツ、芸術がいっせいにシーズンインしました。ピッツバーグ大学のカレッジフットボール、野球のメジャーリーグ、ピッツバーグシンフォニー、ニューヨークシティオペラとたてつづけに見にいきました。ピッツバーグはスポーツでも音楽、演劇でも15分でみにいけます。ニューヨークでは幸いI君がリンカーンセンターから歩いて数分という最高の場所に部屋を借りましたのでその恩恵にあずかっています（なんと月950ドルだそうです）。

ピッツバーグには野球、フットボール、サッカー、ホッケーとプロスポーツがたくさんあるのですが、野球のパイレーツ、フットボールのスティラーズともさえません。パイレーツは昨年108敗という歴史的大敗をきっして身売りにだされました。買い手がつかず、ピッツバーグで再建されることになったものです。今年も最下位にはかわりありませんが、一時はシカゴカブスを抜くかとおもわせましたし、観客動員も100万人に達して、ますますということでしょう。ピッツバーグがメジャーリーグチームをもてるかどうかは大都市としてのステータスにもかかわるだけに、パイレーツの活躍はピッツバーグの再生と決して無関係ではありません。

ピッツバーグ大学のフットボールは出だしは悪かったもののその後すこしづつよくなっているようです。アメリカのカレッジフットボールは、バスケットボールとともに、日本の学生スポーツの常識ではかんがえられません。それは教育活動というより事業活動に属するというほうがよいようです。入場料収入、テレビの放映料など莫大な収入を大学にもたらすようです。

私はメアリーランド大学との第1戦を見にいきましたのですが、ダウンタウンからは臨時バスが繰り出され、5万人はいると思われる広いピットスタジアムがいっぱいになりました。入場料14ドルはらいましたから、少なく見積もっても40万ドル6,000万円の収入がひとばんであげられたというわけです。ピットのフットボールチーム、パンサーズには専門コーチが30人ほどいますし、ヘッドコーチは成績が悪ければ首になります。選手ももちろん全国からスカウトしてくるのですが、誰でも入れられるわけではなく、連盟の基準に達しない成績の生徒は選手として登録できません。ピットもこの夏せっかくスカウトした高校生のうち何人かは成績不足で登録できなかったようです。このように基準をもうけ、入学後も家庭教師をつけて勉強させていますが、それでもスポーツ選手の卒業率はよくないようで、ABCテレビがカレッジスポーツの花形選手のその後のミゼラブルな状況について報道していました。

ニューヨークではI君といっしょに、レオンティエフの共同作業者フェイ・ドューチン教授や、ニュー・スクール・フォー・ソーシャル・リサーチのマルクス経済学者シェイク教授に会うことができました。ドューチン女史はこの前の中曾根発言にとてもショックを受けたといっていましたが、あの差別発言はアメリカのリベラルな知識層の対日観の修正を迫るような衝撃だったようです。アメリカの最もセンシティブな部分に針を刺したのですから、彼等の憤激は当然でしょう。私はちょうどその時Yaleにいましたのでテレビはみていませんが、ニューヨータイムズは中曾根が謝った後、「日本人はすぐ謝るがそれは本当に謝ったのではなく、人間関係をスムースにするためのものだ。日本人は謝った後はEverything is all rightだ」と皮肉っぽく解説記事をのせていました。いずれにせよ、中曾根個人の問題ではなく、日本人の思い上がり、同質社会の危うさが問題視されています。偏差値的単一価値基準が国民のなかに浸透し、国際的な序列化まで無意識のうちに

じめたのではないですか。国際化とはなによりも多様な価値の承認が前提になると思われますが、それは日本にとってかなり根本的な課題ではないでしょうか。

11月には協同組合運動の調査でケベックとワシントンに行く予定をしています。1月からはピッツバーグ大学の経済学部で Economic Development of Japan という授業を担当することになりました。週1回、5時45分から8時15分という2時間半の講義です。受講者は時間帯からいって、職業をもった大学院の学生にな

るとおもわれますが、何しろ2時間も英語をしゃべった経験などがありませんから、どうなることやら、皆目見当がつきません。当初話があったときとても迷いましたが、東大からYaleに移った浜田宏一教授に強くすすめられ、清水の舞台から飛び下りることにしました。とにかくにもこれをやりきれば私の英語も少しはモノになることでしょう。1月からはその準備に追われることになるでしょうから、残る半年結構忙しくなりそうです。

(かわぐち きよふみ、立命館大学)

森岡孝二編

## 『勤労者の日本経済論』

林 堅太郎

長旅の疲れもあって、山のように積まれた、一年分の郵便物をうんざりしながら整理している時、その中に埋もれていた一冊の本、『勤労者の日本経済論』を見つけだしたのである。たとえ一年間とはいって、日本のことについての情報飢餓感もあり、落ちついたら、早速、読んでみたいと思っていた。

私は、それまで、イギリスのサセックス大学で、リサーチ・フェローとして研究に専念する機会を得た。そこでは、SPURU（総合科学研究所）のフリーマンらを中心にして、今日の技術革新問題が、大がかりに意欲的に進められていたし、従って、いきおい、日本の経済競争力の源泉を問う論議も盛んであった。しかし、それを、いわゆる技術水準の高さと、生産管理、労務管理の出来ばえの良さに求めていても、労働条件の無権利的深刻さ、「超密度消費社会」における生活諸条件の厳しさにまで掘り下げて明らかにしようとする努力はほとんどみられない。日本の民主的研究者は、国際的にも果たすべき責務が大きくなってきたているのではないかと、いまさらながらに思ってきていた矢先であった。

本書は、「技術水準の先進国、労働条件の後進国の日本は、いまや世界の経済摩擦と産業再編成の震源地になっている」と書きだしている。しかも、自らの労働の現場を研究の対象にしっかりと据えて、この視角をもって日本経済を捉えなおそうとする、執筆者の自信と気迫には、坑しがたい魅力と、並みの学者には真似の出来ない気迫・力強さを感じさせ、勤労者に「私もやってみよう」と、励まさずにはおかないような勇気を与えてくれている。

本書に「論文としての成熟度」を問うことは簡単であるかもしれない。しかし、こうした問い

かけをためらわせる程の発想の豊かさ、ギクッとさせる程の問題提起の正確さが随所に見受けられる。

第1章「石油危機後の産業再編成」は、素材産業の動向に焦点をあてながら分析を深め、そのことをもっとも意識しにくいはずの中小零細企業やここに働く労働者の課題として、自主・自立の「新国際秩序」づくりへの共同を組織することが重要であることを結論としているし、第5章「『多様化』時代と中小企業」、第8章「中小業者運動における仕事おこしと地域づくり」は、前者がアパレル産業における生産・流通機構の分析、後者がメカトロ化の実態を検討するなかで、中小企業にとってその危機と不安定化の根源にあるものを逆手に取って、その民主的規制を生活者の立場から進めていくことが重要であると指摘しているように思われる。とくに後者は、NC工作機がその生産力の高さにもかかわらず、じつは従来機より加工適用範囲が狭く、融通性に欠けること、従って、小零細業者にとっては共同の取り組みで「受注アンテナ」をはりめぐらすという仕事づくりが不可欠になってきていると述べているあたり、刺激的ですらあった。

第3章「オフィス・オートメーションと事務労働」は、あらたな労働症候群の規制の重要な環として「労働時間短縮」問題を確認している。また、第2章「総合商社の経営と労働」は関係会社支配と労務管理、第6章「新興産業における中小企業と独占」はエアゾール産業、に焦点をあて、いずれも私などには真似の出来ない新鮮な視点をうちだしている。

さらに、第7章「工業都市の企業動向と活性化の条件」は、尼崎市を事例に、土地利用問題

を機軸にした地域づくりが決定的であることを、一つの仮説から出発して、現場からの検証とともに、みごとに証明している。

第4章「婦人労働者の発達課題」においては、婦人が業務の直接かつ主要な担い手である生命保険事業がとり上げられている。金融自由化は、一方で財テク・金融投機をあおりつつ、激しい企業間競争を労働者に対する労働強化として反映させながらも、第二臨調の合理化とともに、結果的には国民にとっては、生命保険市場への依存度を引き上げていくことにならざるをえないであろう、と私は考えていたが、筆者の意見には別のものがあった。「福祉の切り捨てと日本生命をはじめとする企業の（生命保険だけではなくて）労働者賃金の抑制こそが、根本的に生命保険市場を狭あいにしているという自己矛盾から脱することができない」との洞察力にはむしろ感銘を受けたのである。それだけではない。他の諸章でもその粗削りの筆運びとともに、文章のみずみずしさ、ふくよかさを感じさせるのであるが、この章では婦人の発達にとっての障害とその克服の道筋が、自らの職場を冷静にかつ暖かくみつめられることによって説かれているからであろうか、とくに印象を強く感じた。そこで最後に、二、三、紹介しておこう。

「機能發揮」をうるさく迫られ（単身者は主体的に自立の道を選んでいると誇り、人間として当然の家庭を建設することに未練がましい態度を示さない）このように奮闘するB子は、差別された女子待遇に釘づけされたまま心身をすりへらして働きつづけ、老いた時に何を残すのであろう。……男子には、老後に備えるには人間としてあまりにも一面的な発達を強いられているようとも、かくれるわが家と家族が控えているのである。

一部の婦人は、子供こそは人生と、しばらくは家事育児に捧げてはみるが、人間の生存とは子供の養育に終わるのだろうかと、すぐ疑問にとらわれ、労働の人間に果たす役割に目覚める。それが今日の職場の婦人たちである。……そして子供を産み、夫の協力と夫との調和を追求し、妻を自立した有職の人間として、平等な立場で家庭を経営するパートナーであると認識する夫に変えてしまうのである。

いまだに家事育児の主な担い手である婦人労働者は、「職場では女性の自立を、家庭では男性の自立の前進を」と要求する新しい生きがい論、共働き論を発展させる。

基礎経済科学研究所の事情にくわしい方は既に周知のように、本書は、その夜間通信研究科の第3学科（金融・流通・協同組合学科）大阪ゼミナールの共同研究の成果である。それは、1981年に同じく自治体学科がまとめた『地域の中の公務労働』（大月書店）に続く第2弾である。いずれも職場に根ざし、日々の仕事の厳しさの中で学び、考えながら日本と世界の進歩と変革の道筋を見つけだしつつある労働者の意欲的な取り組みの中間的成果であるといえよう。彼らは、けっしてこの「成果」に自己満足していないであろうし、むしろ積極的な批判を待ち望んでいるのだろうと推察する。本書が呼び水になって、所内にとどまらない議論が展開されることがむしろ大切だと思うし、また同時に、これに励まして、労働者の共同研究、第3、第4弾が発表されていくことを心から期待したい。私にとっては、本書が日本での研究の再開にならって、大変喜んでいるが、皆さんにも是非、一読をとお薦めする次第である。

（法律文化社、1986年）  
(はやし けんたろう、所員、立命館大学)

柳ヶ瀬孝三・三上和夫編著

## 『教育費を見直す』

青木圭介

本書は、「人間発達と社会発展の筋道を見通す認識を得る手がかりを教育費のなかからつかみとりたい」という方法意識に支えられて、①社会的生活場面に立脚し、それに反作用を及ぼしている教育費を、その実態と人々の意識とのズレに着目して分析し、②教育における公共性を、政治的な意味だけでなく、文化的社会関係的な意味において研究し、③教育の公共性を再生させる主体の登場について探究する、という意欲的な試みである。

(1) まず、冒頭の三つの論文の簡単な紹介をしておこう。「国民生活と教育費意識」(高野良一)では、教育費意識の分析をもとに、低成長期の教育財政政策が依拠している個人の教育投資意識のかげりと、このようなかげりのなかにみられる「教育の質や家計を見なおす萌芽意識」に注目し、生協運動などで生まれている経験によりつつ、次のような展望を示している。「教育の選択が生活全体に位置づけられながら、生活者同士の共同的な選択」となり、それによって教育費に関する「共同家計の形成」がすすみ、公費が投入されるべきであるという公共性の認識が発展する。

「人間形成と公教育費」(三上和夫)は、現代日本資本主義の文化的矛盾が「公共的なるものを独占し、ナショナリズムへ方向づけようとするものと、消費への矮小化によって問題解決の視野を閉ざすものとの、思い思いの狂奏がもたらす一種独特の騒擾的ムード」にあるとし、これに対して「解決を、国家権力に委ねたり、経済的効率の追求の名によって、物と物との関係によって処理しようとはしない」、「社会的主体の組織化の原理」としての公共性という問題を提起している。そして、ハバーマスの公論

の研究によりつつ、次のように述べている。

「教育・文化の公共性が成立するには、(諸個人の発達と社会発展とを方向づける)公論の場としての適正規模がある。そして、現代の経済と政治における公共性との関係をとりむすぶ媒介役は、教育費という実体であり、そのなかでも公費は、特別の基準的意義をもつ」。

「『教育の産業化』と公共選択」(柳ヶ瀬孝三)は、「『不毛の競争費』化した家計教育費の硬直性、すなわち、家計支出のますます多くの部分がアンコントロール(統制不能)に増大を強制されざるをえない状態」を分析し、このような教育における営利主義の助長の基礎には、「学校と社会とのズレ」とよばれるような「分業としてあらわれた教育が、社会の分業原理にとりこまれ、社会変化とともに『骨化した分業』としてある種の硬直性を示す」事態が横たわっているという。そして、今日の生産力は、「教育にますます『分業廃棄のための分業』という性格づけを要求するにもかかわらず、資本主義的利潤原理や分業秩序の作用が教育制度を資本の要求する労働力養成の枠内に限定する」ので、「労働力としての部分評価と個人の全面発達要求との矛盾」を拡大する。それに対して、教職員組合運動を基盤として発展してきた「協同的なとりくみ」に注目し、「教育が本来もっている発達保障の不可分一体性の要求は、その公共的整備を求めるであろうし、その『クラブ財』的特質は、学校と父母や住民との『子育てのネットワーク』を求めるであろうし、また、公的制度によって充足されない創造的要求をさしあたり協同組合によって充足することを求めるであろう」と述べている。

(2) 本書の刊行と前後して、「生涯学習体

系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成を行うこと」を眼目とする臨教審の第二次答申が出た（4月23日）。この生涯学習体系論に対するコメントのなかで、次の二つが印象的であった。

一つは海老原治善氏の「学校教育は、生涯学習の出発点であり、基礎的場である。この充実、発展なしの生涯学習はありえない。すべての子ども・青年に学習権を保障する場である学校教育の基礎的構築のない生涯学習論は、砂上に楼閣をつくるものである」（『季刊臨教審のすべて』No. 3）という批判である。

もう一つは、「生涯教育が可能になってくるためには、社会が学習社会になっているということ」が条件になるが、「生涯教育をやった評価と待遇が社会にできていない」。「この最大の問題は日本の雇用条件、雇用慣行だと思います。しかし、それと（臨教審の生涯学習論とは）一体どうマッチするのでしょうか。その悩みが報告にはどこにも出ていない」（天城煦氏の発言『同上』）。同じ意味のことを、当日の『日本経済新聞』社説は、「真の生涯学習社会が実現するかどうかは社会、とりわけ雇用や労働形態の変化にかかわってくる……学校と職業が、主として学卒・学歴別採用という形でつながっているわが国では、これらは教育政策というよりはより広範な社会政策の課題である」。

教育の「自由化」論に対する全面的な批判を試みた本書が、臨教審をめぐるこれらの重要な問題に対しても、より根本的な分析の視角を提示していることはあきらかであって、その意味でも、今日の教育と教育費に関心を持つすべての人々の必読の文献であるといつてよい。

（3）狭い体験であるが、地域で臨教審や教育問題の議論に参加して、とくに考えさせられることは、「中央集権に対する本能的ともいえる反発」と、それにもかかわらず、「教育における地域の認識が平板」だということである。

「現状ではまだまだこれほど難しいこともない」と編者に言わしめた学際的な共同研究に、意気

高く取り組まれている教育学と経済学の専門家たちに、その「入会的」研究をいっそう推進して欲しいという意味で、このことにふれておきたい。本書の提起した教育費認識の理論を、具体化し、説得的にするためには、やはり、階層（階級）と地域の視点と素材を豊富に取り入れなければならないと思うからである。

かつて宮本常一は、「農村における教育投資は、それがほとんど農業あるいは農村事態の振興のためになされているのではなく、逆に、農村を衰弱させるために行われているとしか表現のしようがない。……知識労働者の育成に大きな教育資金を投じながら、多くは都会にとどまって、経済的にも知的成果についても還流することがない。これくらい回収率のわるい投資はほかに例をみない」（「村、ゆれ動く」著作集15）と述べた。ルポ『新中国山地』を読んで気づかされたのは、過疎地で「村おこし」に取り組んでいる中高年層の多くは、いまはなき地域の分校の出身者であるということだった。こういう意味で、教育政策は、社会政策だけではなく、産業政策にもしばられているのである。衰退する産業における地域と教育を考える場合に、教育の協同的取り組みや公教育費の水路をどのように展望したらよいのであろうか？

都市もまた地域である。アメリカの進歩的な都市計画専門家たちの「住民支援計画」の運動を分析した尾上久雄氏は「アメリカのように高度に発達した資本主義社会においても市民社会意識は、経済的土台の上に自然発生的に坐っているものではなかった。地域市民意識は、紋り出すようにかちとられなければならなかった」（「下からの経済性」）と述べていた。住民にとっての教育の効率性を考えるために、地域の担い手を蓄積する産業政策や社会政策という問題を避けてとおれないのではなかろうか？「中央集権に対する反発」と「地域の認識の平板さ」とは相互補完的であるように思える。

（大月書店、1986年）  
（あおき けいすけ、所員、広島女子大学）

重森 晓編

## 『日本公共業の再生』

水野 喜志彦

NTTが発足して一年有半が経過。この間、事業本部制の導入、61社（8月末）におよぶ子会社の設立、IBMとの提携、など経営基盤の強化を行っている。一方、国鉄「分割民営化」法案が9月国会に上程されようとしており、労働者への首切り「合理化」の攻撃がかけられている。このような事態は、公企業の転換が国民、労働者の生活にどのような影響をおよぼすか、国民一人ひとりがみづから問題として、公企業のあり方を考えざるをえない時期にさしかかっていることを意味する。とりわけ、労働組合が当面の課題に目をむけるだけでなく、日本公企業の再生について学習と研究を深め、国民が合意しうる政策と展望を示すことが要請されているのである。

本書は公企業民営化の動きがはげしくなる1983年、労働者をふくむ数人の研究者が、通信、交通の公企業に焦点をあてて討論を重ね、日本公企業の中心としての三公社の特異な体質を歴史的に分析し、「民営化論」の本質を明らかにしながら、国際的視点をふまえ、日本公企業の方向を展望し、いくつかの新しい視角を提起している。

本書はまず、現在の日本公企業を転換の時期として把握し、第1に、公企業の再生を国民の生存権と発達権、交通権、情報権、通信主権を確立する観点からとらえ、市民的公共性に光をあてその再構築をはかる必要があること。第2に社会的便益の評価をふくんだ社会的効率という新しい基準をうち出すこと。第3にこの社会的効率を達成するためには地域住民参加による社会的評価のシステム確立の必要性を強調し、経営者、労働者、消費者による運営評議会の全国的ネットワークを形成し、公企業の民主主義的管理の保証こそ再生への道であることを

提起している。これは消費者、労働組合が経営参加によって民主主義的統制の機会を拡大することであり、極めて重要な意味をもつ。またこの提起は日本労働運動をどのように再構築するかという課題にかかわっており、従来の地域共闘一要求的運動の段階から政策提案的段階に発展させなければならない内容をふくんでいる。産業別、地域別労働組合をもたない日本型労働組合の組織論的検討が求められていると思われる。いま支配者によって「民活論」「民営化論」がうち出され、官業悪、民業善の攻勢がはげしい。公企業の民営化を当然視し、労資協調によって経営基盤の強化をはからうとする一部の幹部は論外として、多くの労働者は「民営化」に疑問をいだいている。国鉄問題もまた然りである。今、重要なことは公社の「民営化」とはなにかをとらえなおすことである。公社の民営化とは国家的所有から私的所有への移行ではなく国家的枠内での公企業形態の変更を意味する。また公社の「民営化」が即「競争原理の導入」を意味するものではない（第2章）。この指摘をふまえたうえで、公共性を保証するための交通、通信システムの検討が要請されるのである。本書を読んで「私がうけた感銘は大きく、交通、通信の公企業に働く人たちでなく、公務労働者の方がた、とりわけ労組幹部によんでほしいと強く感じた。公企業の再生という大事業をおこすためには研究者（知識人）の協力なくしては不可能である。そういう意味で本書は知識人と労働者（労働組合）の橋わたしの役割を果している。公企業関係の労働組合の幹部にとっては泉のような書となろう。

（法律文化社、1986年）  
(みずの きしひこ、所員、NTT労働者)

三富紀敬著

## 『フランスの不安定労働改革』

伍 賀 一 道

三富紀敬氏の『フランスの不安定労働改革』と題する著作が先頃、刊行された。同氏は、数年来、フランスを中心にイギリス、西ドイツなど西欧諸国における不安定雇用問題について、その労働実態、企業の雇用管理、政府の対応、労働組合の取組みなどにわたって精力的に調査・研究を重ねてこられた。徹底した基礎資料の収集、現地調査、政策担当者や研究者との交流など、膨大な作業を骨を惜しむことなく進めている。その成果は、すでに同氏が勤務する静岡大学『法経研究』に連載されている。その一連の業績に対して第4回野村平爾賞が与えられたことに示されているように、氏の研究は労働問題の分野で高い評価を受けている。

本書の対象である不安定労働（不安定雇用）問題については近年、労働問題の研究者のみならず、各方面から注目を集めている。70年代後半以降の低成長のもとで、失業の増大を背景として、資本の雇用管理の基軸に、正規労働者の削減と、それにかわって不安定雇用労働者（パートタイマーや派遣労働者など）の積極的利用がおかれ、政府もそれを促進するため労働者派遣法制定など従来の労働法制を大転換しようとしている。こうした特徴は日本に限ったものではないが、不安定雇用労働者を資本蓄積のテコとするために、労働法制における労働保護の側面を切り落として、積極的に利用しようとする点で、日本は他国に比べて特別の位置にある。

わが国において派遣労働者など不安定労働者の定着を積極的に推進しようとする論者が引き合いに出すのが西欧諸国における法制度であることを考慮して、三富氏は、彼等の議論の土台に置かれている事実認識が不十分であるばかりか、恣意的に歪められたものであることを、膨

大な資料によって裏付けている。読んでいてまたことに小気味よい。

本書の大半は不安定労働者の状態とその組織化への労働組合の対応、不安定労働の改革をめぐる政策対抗にあてられ、それぞれ緻密に考察されている。わが国で昨年成立した労働者派遣法は3年先に改めて見直しするという付帯条項がつけられているが、派遣労働者の増大を規制し、その労働条件を改善するために、いかなる点が考慮されなければならないかを考える際に、フランスの経験から学ぶものは大きい。本書の最後に、ミッテラン政権下での不安定労働の改革が、経済運営の困難、経済改革全体の後退とともにあって掘り崩されている現状が最新の情報をもとに分析されており、この点は同政権の経済改革の特質と限界を考察するうえで労働問題研究者にとどまらず有意義であろう。

日本の労働問題を知るためにには、今日では国際的視野にたつことが不可欠となっている。三富氏の問題関心も「不安定労働の国際的な普遍性および日本的な特殊性」を解き明かすところにあり、西欧諸国を対象とした分析の目的は、最終的には日本の不安定労働問題の特徴を明らかにすることに置かれている。本書はフランスの不安定労働とその改革を知るためにもとより、わが国のそれを学ぶためにも必読の書と言えよう。

最後に私事で恐縮であるが、私は著者と15年間にわたって研究をともにしてきた。厳しい条件下にもかかわらず黙々と努力を重ねている研究態度を身近に見てきた者の1人として、著者の研究成果がこのような形で実ったことに心より拍手を送りたい。

（ミネルヴァ書房、1986年）  
(ごか かづみち, 所員, 金沢大学)

内山 昭著

# 『大型間接税の経済学』

鶴田 廣己

政府税制調査会はさる10月28日、『税制の抜本的見直しについての答申』を発表した。昨年9月の諮問いらい1年余りを費やし、「シャウプ勧告以来」というふれこみで「抜本的税制改革」をめざしたわりには余りにも不徹底で、お粗末な報告となつた印象が強い。それはともかく、この税調審議の過程においても最大のトピックとなつたのは大型間接税の導入問題であった。「大型間接税」、「新型間接税」あるいは「中型間接税」といった政治（政略？）レベルの問題はさておくとしても、賛否いずれの立場にたつにせよ、いわゆる大型間接税の科学的検討が避けて通ることのできない国民的課題となつてゐることだけはたしかである。

こうした時期に、本書はまさしく時宜を得た出版であるといわなければならない。本書は筆者の10年来の大型間接税研究の集大成をなすものであり、大型間接税に対する「批判的体系」(iiiページ)の樹立をめざすと同時に、「多くの日本人にとっていまだ不案内の租税である大型間接税」について、「国民的レベルでの系統的な粘り強い学習活動」の「科学的な指針」(iiiページ)たらんとした野心作である。

## 1

本書は、序章と3編10章からなる。その構成は次のとおりである。

- 序章 本書の課題と方法
- 第I編 大型間接税=一般売上税の概念と国際的経験
  - 第1章 大型間接税にかかる諸概念
  - 第2章 大型間接税の生成と背景
  - 第3章 大型間接税の形態的発展
- 第II編 大型間接税の構造と本質
  - 第4章 消費者負担論と逆進性問題

- 第5章 中小事業者の負担問題と特別措置
- 第6章 物価および国民経済への影響
- 第7章 大型間接税と地方財政
- 第8章 大型間接税の本質と批判的総括
- 第III編 日本の大型間接税問題の分析
  - 第9章 大型間接税問題の経験
  - 第10章 大型間接税問題の批判的分析

この構成から容易に察することができるとおり、著者は大型間接税の概念、その発生史をふまえてその構造全体の批判的体系を樹立し、そこで明らかにされた理論的見地からわが国の大間接税創設問題を分析し、評価するという叙述方法をとっている。本書で解明されている論点のいくつかは、これまで付加価値税の批判的研究のなかで個々にはとりあげられていたものであるが、本書においてはじめてそれらの「相互関連性」が明らかにされ、批判的体系の中に位置づけられている。本書の最大の理論的貢献といってよい。

いま少し立ち入って、本書の主要論点を紹介しておこう。なお、あらかじめ注意を一点。本書の特徴は歴史と論理が混然一体として多面的に叙述されており、そこから読みとれる論点もまた多岐にわたるが、ここではとくに理論に関わる点に限定せざるをえないことをおことわりしておく。

(1) まず、第I編に関して。本書において主要論点を構成しているのは、まず、①いわゆる「大型間接税」なる範疇が無概念的であり、「一般売上税」概念で総括されねばならないこと、そして、一般売上税の概念とその諸形態、消費課税の諸形態と一般売上税との関連が明らかにされる過程でその理論的根拠が順次解明されている点である。ついで、②一般売上税の諸

形態の発生と発展の順序が歴史的、論理的に明らかにされ、取引高税から消費型付加価値税までの五つの基本形態のうちで、消費型付加価値税が「もっとも合理的で純化された形態」(76ページ)であることが示される。しかし、それはあくまでも「形態」にとどまり、その「構造と本質」に照らしてみるとならば決して「望ましい税制」(76ページ)ではないことは、本書の中心を構成する第2編全体を通じて解説されてゆく課題として予定されている。③大型間接税の国際的経験についての歴史的総括を行なう第2章は、これまでの研究のなかでもっとも包括的といえるものであり、一般売上税の諸形態が各国で、また時系列的にどのように継起してきたかについて、社会経済的背景と税制上の根拠の両面から余すところなく明らかにされている。④この点と関連して、大型間接税導入の歴史的背景に戦争と恐慌という資本主義世界体制の危機が存在する事実の強調は重要な示唆を含む。

(2) 第2編は内容上も、また、全体に占めるボリュームの点からも本書の圧巻をなす。その中心的内容は大型間接税の構造論と、これを前提とする本質論の展開である。まず、①負担の逆進性、事業者とくに中小業者の負担(不完全転嫁)問題、物価に及ぼす影響という大型間接税に共通する主要属性が「内的な相互関連性」をもつ点に着目し、これを大型間接税の「三位一体的性格」として捉える点に著者のいう構造論の最大の特徴がある。「三位一体的性格」を強調することの方法的意識は、著者によれば、これら三側面が「相互に反対に作用する」がゆえに、さきの方法的視角によってはじめて「大型間接税が国民の各階層に与える影響のちがいや階層間の相反する利害関係全体を分析することができる」(82ページ)からにほかならない。

②この構造論と次の本質論との橋わたしとしての位置づけを与えられているのが、大型間接税と地方財政との関連を扱った第7章である。ここで説かれている問題領域は二つある。一つは、「地方自治体が商品やサービスの購入者、消費者として、大型間接税の担税者でもあるこ

とから生ずる」「地方経費の膨張傾向」(166ページ)であり、今一つは「大型間接税の地方配分問題」(同上)である。一般に大型間接税の問題は国税レベルの導入是非論として論じられることはあっても、地方に視点をすえ地方自治と課税自主権の見地から展開されることはある。こうした傾向は近年とみに顕著である。そうした中で、本書があえて地方財政との関連に論及していることは積極的に評価されてしかるべきであろう。

③最後に、以上の展開をふまえて著者は大型間接税の本質論に説き及ぶ。著者は、オークランドの原理的賃金税説を基礎として、「大型間接税=間接生計費税説」(183ページ)という結論を与える一方、負担の最終的帰着については、『資本論』の差額地代論における「消費者としてみた社会の負担」概念を適用して、「社会の負担」仮説を提起している(同上)。

論点を細部にわたって紹介できないのは残念であるが、以上の粗描によても本書の分析が大型間接税に関する体系的批判を志したものであることは諒解されよう。だが、あえて言うならば、若干の注文と疑問がないわけではない。第1に、構造分析のなかに実証材料とその分析がつけ加えられ、各国の歴史的経験の総括についても今一步立ち入って展開されていれば、本書の主張の説得力も増加したのではなかろうか。逆進負担や中小業者の負担問題についてモデル分析が行なわれているのであるが、それに加えてとりわけ日本における所得・資産の分配構造や中小零細企業の実態をふまえた分析があればと思う。

第2に、「社会の負担」仮説は大変大胆な提起ではあるが、いくつか疑問も生ずる。まず、「虚偽の社会的価値」を援用することの是非が問われなければならない。「虚偽の社会的価値」の論理レベルは少なくとも社会的価値の形成過程の次元の問題であり、これを前提として国家の土台への反作用のレベルで捉えられるべき租税とはおのずから次元を異にするのではないか(著者も「両者はまったく同一ではない」(193

ページ）ことわってはいるが）。また、「社会の負担」仮説がつまるところ「社会が過多に支払うものが、国家のプラスたる課税収入として実現する」（195ページ）という意味に概括され、社会と国家とが大型間接税を媒介として対立関係にあることが明らかにされているのだとすれば、これは大型間接税についてのみ言いうるのか、それとも租税一般にも妥当するのか必ずしも明確ではないよう思う。

第3に、大型間接税の負担の最終的帰着を「社会の負担」一般に求めるることは、著者じしんの構造論的分析をかえってあいまいにする結果とならないのだろうか。構造論の特徴はまさしく労働者階級と中小事業者などの中間層との大型間接税の負担をめぐる利害の同一性のみでなく対立性の側面をも正当に分析した点にあるといえるからである。それとも、対立性をふまえたうえでの利害の同一性を強調せんがための「社会の負担」仮説なのか。いずれにしても、この点に関する論旨の明快さが求められるようと思われる。

(3) 第3編ではわが国における大型間接税導入問題をめぐる歴史的経緯、租税政策の転換とこれを支える「税制改革論」の分析と評価が行われている。

## 2

何度も強調するが、本書の最大の意義は、著者じしん指摘されているように、「大型間接税の経済的性質を解明し、批判の体系を樹立することに努めた」(iiiページ) ことにある。大型間接税に即してその主要論点を総まくり的に分析・検討し、それら相互の関連を明らかにして、大型間接税をめぐる問題状況の「構造と本質」に迫ろうとした理論的営為に対し、ここで改めて敬意を表しておきたいと思う。大型間接税についての研究は、今後、本書を逸することのできない一里程標として必ず言及せざるをえないことは疑いない。

とはいえる、われわれが共に解明をめざさなければならぬ残された課題もまた多いことも事

実である。なかでも最大の課題と考えられるのは、21世紀にむかっての構造転換（高齢化、国際化、ソフト化、情報化など）に対応して、国・地方を通じてどのような租税体系を構想すべきかという問題であろう。

宮島洋教授は近著『租税論の展開と日本の税制』のなかで一般売上税導入論の諸類型を整理されている。それによれば、主要には、(1)財源確保論、(2)税制改革論、(3)経済政策論の三つの流れがあり、(1)にはまた、①財政赤字解消のため的一般財源論、②社会資本充実論、③社会保障財源論の3タイプが、(2)には、①直間比率是正論、②消費ベース課税論、③個別消費税改革論、④法人税改革論、⑤地方税における企業課税改革論の5タイプがそれぞれ分類しうるとされている。この整理のなかに、現行のさまざまの税制改革論の理論的根拠はすべて網羅されているといってよい。この意味では、大型間接税の問題は単に大型間接税じたいの問題というよりもむしろ、すぐれて税制全体のあり方の問題と言わなければならない。その点で批判の体系は大型間接税じたいのしくみに内在する矛盾と問題点を明らかにするにとどまらず、すんで導入論の背景となっている構造転換じたいの内容とこれに対応した民主的税制改革の具体的提案を対置するものでなくてはならないであろう。

著者は、最終章において「所得課税の民主的再建」(245ページ) の方向を示唆し、最低生活費免税・勤労所得軽課・不労所得重課の累進負担を原則とする包括的所得税制の確立と大企業への適正な課税を2大支柱とする税制の民主的再建を構想している。われわれもこの基本的方向性には異論はない。ただ、消費ベース課税を含めたタックス・ミックスのあり方を、国・地方のレベルでどのように構想し、改革方向を打ち出すのかについても、緊急に理論的解決が迫られているといえるのではないか。国・府県・市町村の各レベルでの税源の再配分と法人関係税の外形課税（たとえば付加価値基準など）の強化を含めて、地方の課税自主権を強化する方

向での税制改革が、今、何よりも必要とされているように思われる。ポスト福祉国家の時代を支える税制のプリンシプルは、地方自治・分権・住民参加のなかにこそ見出されるのではなかろうか。

ともあれ、税財政に関心を寄せるすべての人々に一読をおすすめして、拙い紹介文にかえたい。

(大月書店、1986年)

(つるた ひろみ、所員、大阪経済大学)

## ●読者のひろば

### ひとり旅で考えた『通信』のこと

伊 関 剛 一（東京都）

ある日、野崎律子さんから貴誌49号が送られてきました、読んでの感想を書けとのお達しです。野崎さんの論文はすぐ読んだのですが、他のものは感想文の締め切りまぎわになってから一通り目を通しました。一読して感じたことは、現代を生きていく上でなかなか役に立つものを提供してくれているなということです。金融特集はもとより、「地域」「生協」「労働行政」の三巻頭言も興味深く読ませていただきました。そして、何よりも痛感させられたのは、日頃の自分の不勉強、学ぶ権利の放棄です。

10数年前、銀行労働研究会の2泊3日の学習会に参加したときのことを思い出しました。その時、同室になったある経済研究所に勤務している人と、初対面ながらも、金融の民主化や、そういうことに労働組合や労働運動がどうかかわりあっていけるのかというようなことを熱っぽく語り合いました。そして、『資本論』を読んだかどうかの話になり、その人から「『資本論』を読まないで死ぬんですか」と言われたのには参りました。貴誌を読んで「よし、資本論を読んでやろう」というような学習意欲がわいてきたのは事実です。働きつつ学ぶ権利を担って18年、貴研究所の活動に敬意を表します。

いま、青函連絡船の中でこの文を書いています。2年ぶりのひとり旅です。貴誌49号のインタビュー記事の中で、宇田綾生さんが「仕事や活動に追いまくられて、自分の生活や仕事ということについて、客観的に考えるヒマもなくなっている。……どこかで日常の生活や仕事を立ち切って考えることを心がけねば」と述べられていますが、全く同感です。忙しい中での小旅行、宇田さんの発言は、家族や仲間への言い訳に利用させていただきます。バッグの中味の半分は本という重い荷物を持っての旅行ですが、その中の一冊、湯川秀樹の『天才の世界』という本をぱらぱらとめくっていたら次の二節につかりました。

「ニュートンが多少の成果をあげるようになりますから、ある日あるところで、彼をたずねた人に対して、ニュートンは、発見にいたるまで、いつもいつも考えることだと告白したことなんですね。」そして、湯川氏は、ニュートンにおける「集中性」と「執拗性」と「持続性」を論じています。

これと全く同じことを、宇田さんがインタビュー記事の中で述べられているのですね。何という偶然でしょうか。とにかく貴誌にはいろいろと啓発されました。

(生保労働者)

## 石川雅博・梶原聰子ご夫妻に聞く（夜間通信研究科第9期生）

1984年1月夜間通信研究科にそろって入会。85年9月に、修了論文「マルクス・エンゲルスの家族論——『二種類の生産』論を中心に——」（石川）、「婦人解放における婦人労働者の役割——男女雇用平等法制定の運動から学ぶもの——」（梶原）を執筆し、修了。85年12月にめでたく結婚。現在、石川さんは立命館大学大学院社会学研究科に在籍、梶原さんは立命館大学文学部事務室に在職。

**編集局** お忙がしいところ、時間をさいでいただきどうもありがとうございます。このインタビューは、もともと、夜間通信研究科を修了された方に、修了論文執筆の苦労話などをお聞きして、後に続く方あるいは、これから研究科に入会して論文を書き上げてやろうと考えておられる方を励ましていただこうということで企画されたものですが、ご夫妻で登場されるのは今回が初めてです。

まず、どうお呼びしてよいのかわかりませんので、梶原さんについては旧姓で呼ばせていただきます。石川さんは、今、免許を取りに自動車学校に通われているとのことですが、どの段階までいかれましたか？

**石川** 仮免許を通して、現在路上教習の段階で、明日本検定があります。

**編集局** それは、大変ですね。がんばって下さい。さて、梶原さんですが、先日、基礎セミナーに参加された際の自己紹介でも旧姓の「梶原」で通されていましたが、何かそのへんポリシーでもありますか？

**梶原** 特別にありませんが、生まれてからずっとこの「梶原聰子」ですし、みんなもこのほうが私だとピンときますから。

**編集局** なるほど。では、先程も申しましたように、このインタビューにご夫妻で登場いただくのは初めてのケースでもありますので、やや立ち入ったことを聞くようですが、おふたりの出会いというのはどういうことだったんですか？

**石川** 僕は産業社会学部の自治会の活動をやっ

ており、彼女の方は、女子学生会の委員長をやっていました関係で知り合いました。

**編集局** それでは、いよいよ本題に入っていきたいと思いますが、それぞれ基礎研との出会いについてお聞かせ願えますか？

**石川** ええ、僕の場合は大学の1回生の終わりに、4回生の方が卒業で下宿を引き払う時に手伝いにいったんです。その先輩が蔵書をくれたんですが、そのなかに『講座現代経済学』第Ⅰ巻（経済学入門）があって、その中の補論に夜間通信研究科の紹介があり、それで入ったわけです。ただ、その時は、研究科の案内を見て「何か、難しいことをやっているな」という感じがしました。

**編集局** それでは、基礎研としては、その先輩の方に感謝しなければなりませんね。……梶原さんの場合はいかがですか？

**梶原** ええ、私の場合は、組合婦人部の役員をしていて「勉強しなければいけない」と思っていたところ、彼がこういうのがあると基礎研について教えてくれたからです。

**編集局** おふたりとも出身学部は、産業社会学部でしたね。その中で何を専攻されたんですか？

**石川** 現在は、カリキュラムが変わっていると思いますが、僕が入学した頃は、現代の社会問題を総合的に解決していくこうということで、そのために、中心的には社会学と経済学を統合したようなところをめざしていたと思います。おおざっぱには、産業労働部門、生活文化部門、社会問題部門の三つの部門にわかれていて、そ

の中の生活文化部門を専攻したわけです。

梶原 私は、主に労働問題・婦人問題を勉強していました。

編集局 夜間通信研究科では、おふたりとも、社会構成体学科に出席されたわけですが、研究科のゼミならびに資本論の入門講座の印象・感想はいかがでしたか？

石川 『資本論』は二人で読んだことがありました。基礎研の入門講座に来てみて、こんな読み方もできるのかと思い、刺激されました。学科では、様々な分野の労働者の方々の話が聞けるので大変勉強になります。

梶原 経済学を基礎からちゃんと勉強していなかったことによる力不足をつくづく感じました。でも、職場の中で出てくる問題、労働者の実態・実感とピッタリする議論ができるのがよかったです。

編集局 石川さんは、修了論文のテーマにマルクス・エンゲルスの家族論をとりあげられていますが、このテーマに挑戦されたのはどういう問題関心からですか？

石川 今日の家族をめぐる問題は、自分自身の問題でもあると思っています。家族問題が現代社会の諸矛盾に起因しているということは分かっていても、社会理論と家族をうまく統一してとらえるような家族論は残念ながらほとんどないようです。そこで、史的唯物論の基本的カテゴリとして家族を位置づけることはできないかと考えたわけです。

編集局 梶原さんの場合は、婦人解放論ですが、同じくどういうあたりから、この問題に取り組まれたんですか？

梶原 学生時代、女子学生運動を通して婦人解放について少しづつ勉強していましたし、実際に働き婦人運動にかかわって実践したことまとめとめてみなければと思ったからです。

編集局 それでは、修了論文執筆の苦労話とか、

後に続く方への執筆のアドバイスみたいなものがありましたらお願ひしたいのですが。

石川 なによりもまず自分自身の問題意識をつきつめてはっきりさせることだと思います。たいてい、取り組みたいと思っている問題はいくつものテーマが絡みあってますから、その中の一つをときほぐして取り出すことではないでしょうか。それから、そのテーマに係わってしっかりした文献を1冊でいいと思いますが、何度も繰り返し読んでおくことだと思います。僕の場合、エンゲルスの『起源』がそれでした。あとは論文を書くことを念頭において、関連文献にできるだけあたることですが、これはきっと時間の制約もあると思いますから、必要なところだけはしっかり読んで不要なところはどんどんとばしていくてもさしあたりはいいと思います。なにがなんでも書き上げるという強い決意をかためることから、論文の執筆ははじまるのかも知れません。

梶原 働いているとなかなか時間がとれないのに、自分のテーマにそった文献の読み方が必要なのではないでしょうか。そのためにもテーマ、柱立てはしっかりしておかなければならないと思いました。

編集局 最後に、これから抱負などをお聞かせ下さい。

石川 大学院での研究テーマは、家族論をさらにふくらませつつ、史的唯物論の再検討ということをやっていきたいと思っています。現代の家族問題を解明できるような社会理論に挑戦していくつもりです。

梶原 現在、婦人労働問題研究会（代表は嶋津千利世さん）にもはいっていますし、ここでももう少し研究を深め、仲間をふやし関西で研究会などできるような活動をしたいと思っています。

編集局 どうも長時間ありがとうございました。  
(1986年10月20日、喫茶「じあるだん」にて)

# 新講座『現代の日本——構造転換の経済分析』 の取り組みについて

講座編集委員会事務局

「① 現代の資本主義は、ある種の『構造転換』のもとにおかれている。それは、第二次世界大戦後に形成された『構造』が危機に陥り、それからの転換が求められているし、またアメリカと日本の独占資本に主導された『転換』策も強力にすすめられつつある、ということを意味している。その意義をめくっては、さらに、いわゆる戦後体制の転換としてだけでなく、1930年代以来の国家独占資本主義の再編成と捉えるべきとの意見もあるし、また、今日の『構造転換』を一方では脱工業化や情報化などのイデオロギーにおいて、他方では脱独占資本主義化、生活様式の転換として人類史的意義において捉えようとする議論も活発である。

このようななかで、本講座は、現代の日本はどのような構造転換をはかりつつあるのか、また、はからなければならないのか、経済学の立場からこの出来得るかぎりトータルな姿の詳細な分析を試みるとともに、『人間発達の経済学』をはじめ基礎研における研究活動の成果を発展させて経済学の創造的革新をはかろうとするものである。

② 基礎研は、すでに、通信研究科の発足とともにその教育研究活動の成果を踏まえて全六巻の『講座現代経済学』を刊行し、大きな到達点を築いてきた。今日、この成果を継承しつつ、これまでの活動の発展を踏まえて、新しい共同事業を前進させうる段階にある。現代資本主義の今日の局面を分析するには、現代世界の構造転換の諸相を分析し研究することが不可欠であるが、現段階においては、そうした研究を並行して進捗させながらも、当面の作業を現代日本に絞って行なうことが妥当であろう。」

長い引用になりましたが、これは昨年7月14日、夏期研究大会で発表された、本研究所の新講座『現代の日本——構造転換の経済分析』のねらいです。文中の『講座・現代経済学』の刊行開始が78年、その現状分析篇である第VI巻「現代日本経済論」は82年に出版されています。それから5年も経たない現在ですが、当時まだ

全容をつかみえなかった「構造転換」——この提起内容じたいが新講座に問われている——は今その姿を鮮明にしつつあります。

翻ってみると、前講座第VI巻の「はじめに」では、70年代当時の世界資本主義の「構造的危機」における日本資本主義の「つよさ」「よわさ」を分析し、産業再編成→階層分化・流動化→就業をめぐる生存競争・生活不安定化→他方での民主主義的条件の拡大を展望しました。この基本線についての確信は現在も搖るぎません。しかしこの間の政治・経済・社会上のまさしく「構造転換」と呼ぶに適しい急激な変化は、より今日的・具体的な分析、しかも各種流布されているイデオロギーに対抗して科学的かつ現実的な、つまり実際の階級闘争の発展に資する理論提示を必要としているでしょう。新講座がそれに応えられれば、と思います。

内容については、来春刊行の後いろいろ検討の機会を設けることをお約束して、とりあえずこの場では新講座の概要と筆者——事務局員としての——の若干の感想をお伝えします。

全4巻の構成、章別編成（ただし仮題）、執筆者は別表のとおりです。

現在、各巻研での最後の研究会を終え、原稿の締切りめざして執筆に入っているところです。これから編集の最もしんどい時期になるわけですが、研究者管理の得がたい経験と思い、気を引締めています。

## 講座『現代の日本——構造転換の経済分析』の構成と執筆者

### 第Ⅰ巻 構造転換と日本経済

- 第1章 現代世界のなかの日本経済  
(柳ヶ瀬 孝三)  
第2章 「国際的公共財」負担と日本  
(新岡 智)  
第3章 経済摩擦と国際産業調整  
(小林 世治)  
第4章 財政危機のジレンマと民間活力  
(佐々木 雅幸)  
第5章 企業戦略の転換と系列支配  
(田井修司・斎藤雅通)  
第6章 日本的雇用秩序と労働者  
(上掛利博)  
第7章 地域構造の転換と国民生活  
(江尻 彰・小森治夫)  
第8章 公共性の認識と学習能力  
(青木圭介)

### 第Ⅲ巻 構造転換と民主主義

- 第1章 現代民主主義の視点  
(重森 暁)  
第2章 現代の労働と民主主義  
(宇田綾生・布川日佐史)  
第3章 現代の消費と民主主義  
(的場信樹)  
第4章 現代の地域と民主主義  
(川瀬光義)  
第5章 公共部門の再編と民主主義  
(関野満夫)  
第6章 現代企業と反独占民主主義  
(小野秀生)  
第7章 財政再建と税制改革  
(梅原英治)  
第8章 現代官僚制と行政改革  
(二宮厚美)  
第9章 民族の自立と国際連帯  
(藤岡惇)  
第10章 核戦争の危機と平和運動  
(芦田亘)

### 第Ⅱ巻 構造転換と国民生活

- 第1章 日本経済の構造転換と国民生活  
(湯浅良雄)  
第2章 労働生活の構造  
(成瀬龍夫)  
第3章 地域生活の構造  
(松原豊彦)  
第4章 家族生活の構造  
(佐藤卓利)  
第5章 現代の生活行動と社会意識  
(福島利夫)  
第6章 国民生活構造の転換と再編  
(横山寿一・山西万三・武田宏)  
第7章 貧困からの脱却  
(小沢修司)

### 第Ⅳ巻 構造転換と経済理論

- 第1章 現代経済学の諸潮流と国家論  
(森岡孝二)  
第2章 「現代思想」と近代経済学  
(大西広)  
第3章 技術と情報、現代の労働の経済理論  
(小林正人)  
第4章 生活様式の経済理論  
(角田修一)  
第5章 現代資本主義と株式会社  
(佐々木秀太)  
第6章 自然と人間の物質代謝  
——地域と環境の経済学  
(寺西俊一)  
第7章 現代社会主義と民主主義  
(中西一正)

ところで、この間編集の事務に携っていて思うのは、こうした講座作りにおいても「全員参加」の文字通りの民主主義を実現することの困難さです。今年7月に示された本研究所の「中・長期プラン（案）」でもそのことは自覚され、「この新講座の執筆者は、『講座・現代経済学』全6巻同様、約30名に達する。しかしそれでも基礎研の所員・所友の一割にすぎない。……中略……様々な形態の共同研究への全所員の参加『経済科学通信』その他への所員の執筆機会の保障、および基礎研の活動と運営における民主主義の発揚がもとめられている」、と述べてい

ます。

しかしながら、他方で4回の現代資本主義研究会での問題提起によって、不十分ながらも「公開」の原則を貫ぬこうとしましたし、執筆者間のディスカッションを密にして、全体では2回、各巻研では平均6回の（合宿ふくむ）の研究会を行ない、共同研究の実をあげる努力をしています。こうした講座編集の新しい、正しい作風をこれから皆さんと一緒に前進させ、先の課題に応えたいと思っています。よろしくご支援下さい。

（文責・小林世治）

●基礎研だより

## 現代資本主義研究会からの報告(8)

### 研究教育委員会共同研究部

今春5月10日に開かれた研究会について、その成果をまとめておく。報告は、藤岡惇氏から「欧米マルクス経済学の『生活者』像」を、大西広氏から「『生活者』『人間文化』概念についての問題提起」をテーマに行なわれた。以下、簡単にその内容と討論を紹介しよう。

#### 1 藤岡報告

##### 「欧米マルクス経済学の『生活者』像」

J. オコンナー (James O'connor) の1984年の著書 *Accumulation Crisis* では、階級闘争=労働者階級の発達水準をくみこんだ経済学の体系構築が試みられている。オコンナーによれば、成熟資本主義国では、労働者が資本蓄積の従属変数（可変資本=労働資源）から部分的に脱し始め、「賃上げや信用拡大の要求、物価引き下げ運動、等々は『資本の運動から独立した』もの」となってきている。では一体それはなぜか。理由は、①労働市場の古典的法則である過剰人口法則の部分的麻痺、②独占資本による非価格競争による商品価格上昇や消費者信用の大膨張

などによる賃金水準の上昇、③不必要的高賃金を取得するサラリアート（精神・管理労働者）の出現とそのヘゲモニーのもとへの労働者階級の統合による「生産局面における強制的な本能抑制と消費局面における強制的な本能の自由」などである。

以上がオコンナーの主張点であるが、なぜ、労働者における受動的な「労働資源」の側面を強調し、消費局面では可変資本として規定したマルクス・レーニンの時代と異なってきているのか。その原因は、ロシア革命による一国社会主义の出現により帝国主義的国際秩序の漸次的崩壊が現われ、帝国主義と民衆という二つの独立変数の相剋する時代になり、労働者、民衆が自立した力量を獲得し始めたことに求められる。

すなわち、社会主義に対抗した帝国主義の譲歩という状況のもとで、民主主義的権利=人権の発展（就業権・情報権・平和的生存権・新国際経済秩序）、特に文化的ヘゲモニーが重要な武器となる時代に入っている。

そこで、我々にとって世界史的展望をきり開

くために何が必要か。未だ帝国主義的国際秩序が残存するなかで、それに代わるものは「仕事おこし地域づくり運動」の世界的ネットワークである。すなわち、それは個人的民族的な自立と連帯にもとづく仕事おこし（地域づくりと人間発達に役立つ）運動の世界的展開である。その要になるのは、人類史の大義＝「軍縮と開発」をめざす「新国際経済＝情報秩序」に生きる「新しい型の生活者」を目指すことであろう。

## 2 大西報告

### 「『生活者』『人間文化』概念についての問題提起」

まず、「生活者」概念を規定するにあたって、「近代経済学」はそれをどうとらえているかを見ておく。「近代経済学」の新しい流れは、生活者を「経済的合理性にもとづいて行動する個人」としてだけでなく、民主主義的決定や独裁的決定、また伝統・慣習などに基づいて行動するものとしてとらえてきている。そして、最初の経済的合理性に基づく行動を否定して、最後の伝統・慣習に基づく行動原理を主張するポスト・モダンと最初のものと他のものの緊張関係を強調する新自由主義が現われている。

さて、自由主義あるいは個人主義は、資本主義文化として現われる所以であるが、この価値規範が経済的必然性によってもたらされることに注目すべきである。すなわち、この価値規範は、第1に技術発展に伴う生産力の発展により、分業・市場が発展して共同体が解体することによって、第2に生産力の発展は生活水準の向上をもたらし、生活における「趣味」の領域の拡大（＝個性化）によって、そして第3に入間の情報処理能力の向上に基づく「人間発達」、統治能力」の発展によってもたらされることになる。

ところが、かかる個人主義＝自由主義の否定者としてのポスト・モダンは、人間が行動する際にある種の「枠組」（＝行動原理）が与えられることが必要であるとする。なるほど、彼らが言うように、E・フロムが示した「自由からの逃走」のような事態、すなわち、人間の「非

自律的な」側面は存在するが、その逆の側面＝人間の自律性が発展していくという側面の存在を唯物論的傾向法則とみるとことによって捉えておくことが重要である。

そこで、未来社会を展望するために、「人間の発達」過程を考えると次のようになるであろう。第1段階では行動原理は伝統・慣習によって規定され、人間は自分の頭で考えて行動していない。第2段階では、人間の行動は経済的利益によって規定され、この場合も同様に人間は自分の頭で自由に考えてはいらず、経済的利益によって制約された行動とならざるをえない。そして第3段階に至って、その行動原理は人々人の趣味（＝個性）に依存することによって人間性の自発的発揮が可能となる。ここで注目すべきは、資本主義経済の発展過程に照応する第2段階に必然的に個人主義＝自由主義が生まれ、それが発展することによって第3段階に到達するということである。

したがって、分業の発展、市場の拡大、共同体の解体による人間の変化＝個人主義の発展を、労働運動や変革主体形成にどのように結びつかを考えることが課題となるであろう。

以上が報告の内容であるが、これを受けてなされた討論をまとめておこう。

- ① 分業の発展のみならず、資本・賃労働関係の確立で共同体は解体してゆき、それによって確かに個人の自立の可能性は与えられるが、やはりその前に資本の支配が存在する。そこで、資本の分断・支配にうち勝つような個人主義は「生活者」としての個人主義であり、個人主義の発展には、「人間らしいいたたかい」という媒介が必要ではないか。
- ② 「ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために」を共同体の理念として否定するのではなく、これを自覚したときはじめて個人の自律が存在するのではないか、など。

（文責・田中祐二）

## 夜間通信研究科紹介

# 労働運動学科

労働運動学科の目標は次の三点です。①労働運動の出発点である現代日本の労働者階級の状態を「労働と生活の統一」という視点からトータルに分析する。②『資本論』などの古典に学ぶことを通じて、労働・生活条件のなかにこれまでに蓄積されている運動の潜在的エネルギーを発見する。③国際的労働運動の生きた経験からも学んで、日本の労働運動の当面および将来の展望をさぐる。したがってゼミナールでは、古典の学習と現代的課題の検討を2本柱においています。そして、労働者の全面発達の可能性を発見すること、すなわち労働運動の発展の法則を確認することと、各自の研究テーマを結びつけて深めていく努力をしています。

昨年度(第11期)の参加者は、民間企業技術者、公務労働者、労働組合役員、福祉労働者、事務労働者などで、女性が2名います。1年間の個人研究報告のテーマは、「企業間競争とサービス残業・自己管理」「自治体OA化と民主的規制」「NTT民営化と労働者権利」「地域経済の国際化と労働者」「福祉施設における労働組合運動」「婦人解放と婦人労働者の役割」などでした。また、とりあげた文献は、『資本論』、『講座・日本の労働組合運動』、『生活と地域をつくりかえる』、『情報化社会の政治経済学』などです。

毎回のゼミで出された論点は、おおよそ5つの領域にわたっています。(a)技術論～情報化と労働者の自立、ネットワーク形成の意義、就業形態のフレキシビリティ、MEの具体的な利用の仕方から技術のあり方(そして成果の配分)を問う必要性、(b)婦人論～均等法は企業が期待した面大、婦人解放から人間解放へ、家族分析における区別(民間企業と公務員、夫婦二人

と大家族・老人など)の必要性、(c)貧困化論～テレビやビデオの普及で演劇等へ出かけなくなった、労働時間短縮の問題、文化(生活のあり方)を変える、国民統合のされ方、(d)組織論～時短・教育問題などの新しい闘争領域の広まり、経済民主主義の重要性、ヨーロッパと日本の差異(職場がダメだから地域へ、ではない闘いを)、日本の労使関係の行方と企業意識、知識人との統一戦線、(e)主体形成論～企業間競争の激化のなかでこの10年位に労働者の意識革命があったのでは?、文化・思想闘争の重要性、要求を「社会的に」制度化することの意義、労働と生活のあり方を問い合わせ、「企業社会」を変革する。

労働運動学科では、昨年度次の三つをゼミ運営上の獲得目標としました。①「ゼミ通信」を定期的に発行する、②会場・曜日・時間を固定してゼミを定例化する、③事務局体制を確立する、そしてこれらを通じて労働者研究生の参加を保障していくことです。成果として、①毎回「ゼミ通信」を発行し、論点の整理ができたうえ、欠席したメンバーへの刺激にもなりました。②場所を事務局に定め、隔週日曜日の午後2時15分から定例化できました。開始時間については、企業の手法をまねて2時13分としたり、デジタル時代にふさわしく2:22とするなどの工夫をしたりして、かなり改善されたものの、30分程度の遅れがみられます。③事務局の市橋君が頑張って「ゼミ通信」を第15号まで発行するなど連絡の中心となり、10名の登録メンバーのうち毎回6~8名の参加を得ることができました。

本年度(第12期)は、先進国の労働運動の検討から始める予定です。なお、婦人労働論や福祉労働論、地域運動論など社会運動に関心のある方の参加も求めています。(文責・上掛利博)

## 『経済科学通信』No.48を読んで

高原一隆

1

本特集は、「現代の地域構造の転換を、主として、産業と資本の論理と行財政の論理との視点から考えてみよう」とするものである。具体的には、高度成長期以降の地域開発・公共投資の方向を、昭和62年に出される四全総を中心にして問題提起したものである。この意味において、構造転換特集7回目にあたる本特集はまことに時宜を得たものといえる。時宜を得ていることの内容をもう少し述べるなら、次のようになろう。

周知のごとく、高度成長期以降の開発政策の方向を示したものとして三全総（1977年）がある。これについては、新全総の大規模工業基地プロジェクトなどが控え目ながら重要な位置を占めていることをもって、二・五全総とする評価や、定住圈構想にみられるような抽象性を指摘する評価などに示されるように、高度成長期の開発政策の転換方向は、政策サイドから必ずしも確信あるものとはいえないかった。しかし、四全総策定のための各種報告書を追っていくと、四全総は恐らく、こうした点を「克服」し、むこう20年間の開発方向を明示することになろうし、そこでは開発政策の転換が強く意識された内容になるものと思われる。しかも、「上からの」開発方向のみならず、各地域が自らの力で地域産業おこしをすすめることと一体となった内容になるものと思われる。

こうした中で、四全総が示す地域構造の転換がどのような意味と限界をもっており、地域産業おこしに代表される住民統合の側面をもった論理が、日本型ファシズムの基盤形成につながっていくのかどうか、四全総をめぐって大いに議論が必要とされるところであろう。しかもこ

のことは、21世紀に至る四半世紀の日本資本主義分析の最も重要な論点の一つになるであろう。

2

こうした点で、本特集はまことに時宜をえたものであるが、まず特集全般にわたっていくつか注文をつけておきたい。

第1は、重森、寺西、加藤3論文の論点と、小特集における公務労働現場の実態報告とが整合性に欠けているのではないか、という点である。3論文で提起されているのは、一極集中の地域構造、国際化、情報化など新たな資本の地域戦略に関連しているが、この影響は公務労働の現場だけに集中してあらわれているわけではない。したがって小特集は、公務労働現場に限定せず、東京を含めた各地域の実態報告にした方が論点がうまくかみ合ったのではなかろうか。

第2は、地域の構造転換というタイトルに対して、地域構造の政策的転換という面に重点がかけられすぎているのではないかという点である。3論文で提起されているのは、一極集中のよせて」でも断っているが、地域の構造転換というからには、地域内部の政治・経済・社会の諸側面の転換という把握が求められていると思われるるのである。

3

重森暁「地域構造の転換と四全総」は、本特集の巻頭を飾るにふさわしい好論文である。氏は、京都府下の過疎のムラの地域づくりを考えるところから説きおこし、四全総でのべられるであろう共生ネットワークの分散型社会の中で真に内発的地域づくりが可能であろうかとの自問から始まっている。氏はその困難性を次の二

点に求めている。一つは、東京への一極集中の地域構造の形成による新たな地域格差の拡大であり、二つは、公共投資主導型の開発から民間活力の導入による開発への転換である。本論でみる限りは、氏の転換のポイントはこの一極集中化と民間活力の導入の2点にあるようと思われる。筆者もこの点については特に異論はないが、次の点にはもう少し突っ込んで欲しかったように思う。一つは、氏の一極集中か双眼(東京・大阪)かという提起に関連するが、この提起が他の地方都市、地域の中心都市、農山漁村などとの従属的再編成とどのように関連するのだろうかという問題である。氏が冒頭に過疎のムラの現実を挙げているだけに是非展開して欲しかった。もう一つは、民間活力の導入と不可分にあるデレギュレーションの問題である。この問題は都市開発(環境)や運輸行政の面で顕著なだけに少しほとんど触れて欲しかったと思われる。

寺西俊一「国際化・情報化と東京圏再編成」は、四全総=東京改造とさえいわれる今日的課題を論じた切れ味鋭い論文である。氏は現在流行の21世紀社会論から脱稿おこし、それが四全総・首都改造計画と密接に結びついていると述べる。さらに四全総の最重点課題は、東京の国際金融センター化にあり、とりわけ都心3区は日本の中心地のみならず、世界経済の中心地へと位置づけが変化してきていると述べている。氏はこうして、地域構造の転換を、東京圏という空間を媒介に、国際的契機から把握している。重森・寺西両氏とも、3(2)大都市圏対地方圏の構造に代わって、東京圏対その他圏構造への転換については同様の認識であるが、寺西氏の場合には、四全総が述べるであろう共生ネットワーク型社会が、その他地域が東京圏へ従属した形のネットワークでしかありえないとの論点を示していることが特に重要であろう。氏がいうように、「東京を頂点とした従属的ネットワークのヒエラルキー化」が、東京による国内・国外の経済的収奪構造、あるいはそうした資本蓄積の地域構造をどのように生み出しているのか、今後の実証分析をすすめる重要な提起であろう。

加藤一郎「公共投資の構造転換と80年代」は、前記二論文とは異なった角度から80年代における構造転換を論じている。特に興味をひいたのは、国独資の理論課題と結びつけて展開されていた点である。氏の構造転換の把握は、一言でいえば、高度成長期の公共投資を媒介とする資本蓄積から、1980年代の公共投資そのものが民間資本の蓄積に転換しつつある点にある。氏は、こうした構造転換は独占資本の蓄積の必然的傾向との認識にたち、多くの抵抗を排除せざるをえないまでに矛盾が深刻化していると述べている。つまり氏は、資本主義発展の一つの可能性の行きつく先として構造転換を把握している。このことから次のような重要な論点が提起されてくるようと思われる。一つは、社会資本の促進方ともかかわるが、公共投資の民間化を資本主義の必然的方向とみるか否かの問題である。二つは、「多くの抵抗を排除せざるをえない」ことが、80年代における草の根保守主義の再編成・住民統合の論理とどのようにかかわるかという問題である。

## 4

以上のように、三論文は地域の構造転換を通して、日本資本主義分析の幾つかの重要論点を提起しており、その意味で本特集は極めて有益であった。

最後になったが、小特集「臨調行革下の労働と生活」について触れておこう。

中井論文は、臨調下の労働内容の貧困化を公的扶助労働に即して具体的に叙述されており、有益であった。山田論文は、行革下で自治体の商工行政が狭められている点に興味をもてたが、若干の実例が欲しかった。今村論文では、大型間接税導入に即応できる体制づくりが税務職場で進められており、そのためのノルマ主義事務運営の強化という点は大変参考になった。

以上、こうした実態報告を、地域全体にひろげ明らかにしていくことが現在ますます求められていると思われる。

(たかはら かずたか、所員、札幌学院大学)

## 『経済科学通信』No.49を読んで

山本久子

私が経済科学通信の読者になって、1年がすぎました。今まであまり熱心な読者ではなかったと思いますが、この批評を書くにあたって、はじめて49号を熱心に読みました。“むつかしかった”というのが感想です。したがって4人の方の論文全般にわたっての批評など思いもよらず、各々の方の論文から私が教えていただいた事、疑問点、感想（非常に部分的な理解ですが）を述べる事で誌面批評とさせていただきます。

小西論文「国際的な金融『革新』の波——その構造と意味——」では、世界貿易の停滞の中で金融活動が活発化してきたことが、80年代前半の国際金融市场の特徴であること。70年代までのドルの国際運動は、大局的には世界経済拡大の重要な条件をなしてきたが、80年代に入ってからのドルの国際的運動は、世界貿易の動向とは大きく乖離したものとなった。その原因は、不況下で国内に有利な投資機会をもたない各国民間人による金融収益をねらったドル買いであった。また累積債務問題は、途上国の輸入鈍化を促進し「先進」各国の輸出市場の縮小を招き、世界貿易の停滞の重要な要因となった。途上国という最大の資金需要者の「消滅」は、途上国融資の主要ルートであったユーロー市場に変化をもたらした。アメリカや日本などの信用度の高い非銀行企業は、金利・為替裁定取引という国際的なマネー・ゲームの資金源としてユーロー市場を利用した。ユーロー市場における金融「革新」は、世界経済の停滞下での各国銀行・企業の過剰貨幣資本の運動（あらたなマネー・ゲーム）の環境整備という役割をはたしている。そこにみられるのは、リスクにみちた市場における金融活動の実体経済からの遊離のすがたである。現実資本の蓄積の停滞下で貨幣資本の蓄

積だけが進行するという事態は、資本主義本来のものではないと思う。ではこの矛盾はどんな形で発展し結着をつけていくのであろうか。

山西論文「情報化のなかの金融の位置——金融の情報化・システム化・カード化——」では、今日「金融革命」と呼ばれる事態は多くの要因が複合して進展しているものであるが、その最大の要因のひとつが「情報化」である。80年代に入って消費の成熟化、多様化、さらには階層化といった議論が盛んになり、また現実にあらわれているこのような諸現象は、現代資本主義がおちいっている構造的危機のひとつをあらわしている。この構造的危機の根底にある原因是「大量生産・大量販売」体制の行きづまりに求められ、その克服と管理が情報化や情報化のひとつとしてのカード化に求められている、そして論文は情報化の中心にカード化を置いていろんな検討をされている。私は、今までカードをこのような視点でとらえ考えたことは一度もなく、非常に新鮮な印象をうけた。金融の情報化・システム化が本格化し完成した時、小西論文で述べられていたマネー・ゲームと化した世界経済は資本主義本来のすがたにもどれるのだろうか。

野崎論文「『金融革命』下の生保資本と生保労働者の状態」では、表題の内容が具体的に、わかりやすい言葉で、また図や表をつかって順序よく述べられている事に感心した。同じ生保に働くものとしてあらためて自分のまわりを見直した感がある。論文の中の、現状打開の力を求めての項が、現場労働者としての野崎さんらしい展開だと思った。またただ単に生保資本を告発するだけでなく、一定の方向を示すことによってこの論文は生き生きしたものとなっていました。

ると思う。

明石論文「『金融革命』下の消費者金融被害の状況——職場からの報告——」では、カードの大衆化にともなって消費者金融被害も旧来の大半がサラ金であったのが、最近ではクレジットによる紛争・犯罪・コゲつきが増している状況にあり、全国信用金庫協会の会長は「カードは麻薬である」と述べている、と報告されている。ここで私は、山西論文の情報化の発展は消費者自身の自立した健全な諸要求にもとづく消費ではなく、逆に資本が消費意欲をかきたてること

によって、資本の収奪対象としての大衆消費市場が作られる、消費者は情報と商品の洪水の中を歩かされている、そして家計への信用供与がこのことをより確かなものにしている、と述べられている所を思いおこす。消費者がカードの誘惑に負けることも問題としてはあるが、その背景を見える必要があると思った。

働きつつ学べることは素晴らしいと心から思えるように、今後も勉強していきたいと思います。

(やまもと ひさこ、生保労働者)

## ● 読者のひろば

### アメリカにみる現代経済に影響及ぼす 民衆の主体的能力

角田知生（堺市）

第50号の「基礎研運動が提起した理論的諸問題」を興味深く読ませていただきました。「民衆の主体的能力の発達が現代経済に」影響を及ぼしうるようまでなっていることがひとつ話し合っていたと思います。

例えば、アメリカ南部では最近、Southern Neighborhoods Network と Southern Organizing Committee for Economic & Social Justice とが共同行動をとるようになりました。それも定期刊行物でいえば、7、8月号はそれぞ

れの刊行物を同時に送ってきただけであったのが、9、10月号では共同編集になるなど着実に深化してきています。また、同封されてきた Community Economic Report (1986, Vol. 2, No. 5) によれば、テネシー州において州内各地で地域経済にかかわっている革新的団体やグループの連合体さえ結成され、Directory of Community Economic Organizations in Tennessee という住所録さえ刊行されています。まさに民衆が経済分野における統治能力を獲得しつつある時代といえるでしょう。

(高校教師)

## 編集後記

・今回の特集は、さる7月におこなわれた研究大会の模様を誌上再現したものです。「軍拡と軍縮」というこのすぐれて Political な Economy は、経済理論学会大会（1984年度、中央大学）の共通論題としてもとりあげられましたが、本誌の特集論文はそこでの報告論議にまさるとも劣らぬ内容だと確信します。米ソ軍縮交渉におけるソ連側の平和攻勢と、レーガン政権の核兵器体系（＝軍需産業）への固執ぶりは、この問題における体制の差異を我々に感じさせますし、米中間選挙における共和党の敗北は、中曾根政権の末期症状とあわせて、今まで時代が変化しつつある、そんな流れを感じさせるのですが、いかがでしょうか。

・86年はとりわけ基礎研関係者の出版物があいついだように思います。本誌書評欄でも逐次とりあげますが、おおいに誌上での討論を期待します。そして、87年はさらに新講座『現代の日本——構造転換の経済分析』全4巻をもって、経済学の諸分野に新たな地歩を築き、労働者の研究と運動に展望を見出したいものです。

・当初、「生活からみた『資本論』の世界」（基礎セミナーの講義）を誌上にという企画をたてていたのですが、別の出版企画として進行することになりました。

・「海外通信」、今回はアメリカを拠点にヨーロッパやカナダにも足をのばして活躍中の川口さんにご登場をお願いしました。「海外通信」はこれからも毎号続けていく予定です。

・次号の特集は「文化の経済学」です。井上純一・井上英之・木津川計・中山久雄・平野喜一郎・水野喜志彦・森可秀の各氏に執筆をお願いしております。編集局からは角田も加わります。乞うご期待。

(S・K)

## 読者と執筆者の通信欄の設定について

掲載論文に対する読者からの質問・意見に執筆者がこたえる欄を次号から設けます。『通信』の名に倣する一企画としておおいにご利用下さい。掲載分には薄謝を進呈します。質問は編集局宛にお送り下さい。

## 経済科学通信（季刊）第51号 1986年12月20日発行

編集・発行	基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局 (〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル) TEL (075) 255-2450		
編集局	振替京都 8-1972 芦田 亘 梅原 英治 江尻 彰 角田 修一 小倉 信次 坂本 悠一 重森 曜 竹味 能成 中谷 武雄 西田 達昭 山田 浩貴 横山 寿一		
印刷所	新日本プロセス株式会社 (〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21) TEL (075) 661-5688		
価格	1部 1,000円 定期購読費（年間4冊分）3,600円（郵送料を含む）		



平野喜一郎著

●10月発売 〔46判・三二〇頁〕 予価二二〇〇円

## 現代思想と経済学

「科学主義」の構造主義（および宇野理論）、「人間主義」の市民社会論、科学と人間の統一をめざす科学的社会主義、の三者の差異と同一性を究明して近代思想と経済学を擁護。現代流行の諸思想の総合的批判書。

康行祐著

〔46判・一四〇頁〕 定価二五〇〇円

## 南北朝鮮経済論

南朝鮮経済40年の軌跡を、対米・対日関係を基軸に分析して、「借款依存型経済構造」のもとで推進された高成長路線の破綻と、現下の構造不況の根因を抉り出し、その活路を探る本格的「韓国経済論」！

橋本輝彦著

〔46判・一五六頁〕 定価二二〇〇円

## 国際化のなかの自動車産業

急速に国際化を進めてきた日本の自動車産業の世界戦略を、米国のピッグスリーの動向と結合して分析し、自動車産業の世界的レベルでの矛盾蓄積の実態と今後の展開方向を、最新資料を駆使して解明する。

斎藤重雄著

〔A5判・三三六頁〕 定価四五〇〇円

## サービス論体系

高度に発達した資本主義社会において肥大化するサービス産業を価値形成の視角から分析し、サービス労働の現代資本主義における意義を明らかにする。

山本二三九著

〔46判・二六四頁〕 定価二〇〇〇円

## 社会主義への道——その理論と現実

資本主義の内的矛盾を精細に分析して社会発展の法則を明らかにし、変革主体の形成と科学的社会主義の基本問題を、理論的・実践的に解明する。想切・平易な新しい社会主義入門！

山  
やまん  
宣  
西口克己著

日本科学者会議編

〔46判・二九〇頁〕 定価二〇〇〇円

## 現代の技術と社会

近年急速な展開をとげてある現代技術をめぐる諸問題（科学技術政策、原子力問題、環境問題、医療技術、情報・コンピュータ技術など）に多様な角度から鋭い分析を加え、課題と論点を簡潔にまとめた労作。

経済理論学会編

〔A5判・三二二頁〕 定価二五〇〇円

## 現代巨大企業の所有と支配

●経済理論学会年報 第23集

北原 勇・富森虔児・坂本和一・丑山 優・中村端穂・柴垣和夫  
飯盛信男・渡辺雅男・真田哲也・森岡敬史・清水正昭・前畑憲子  
高須賀義博・松橋 透・佐中忠司・鎌倉孝夫・安部一成・上山邦雄  
関下 稔・執筆

布施晶子・清水民子・橋本宏子編  
教育・福祉問題をふまえ、新しい家族像を学際的な共同作業により展望／  
双書 現代家族の危機と再生 全3冊

### ① 現代の夫婦

9月下旬刊

### ② 現代家族と子育て

定価二八〇〇円

### ③ 老人と家族

定価二三〇〇円

青木書店

電話・03(292)0481

東京神田神保町1-60